

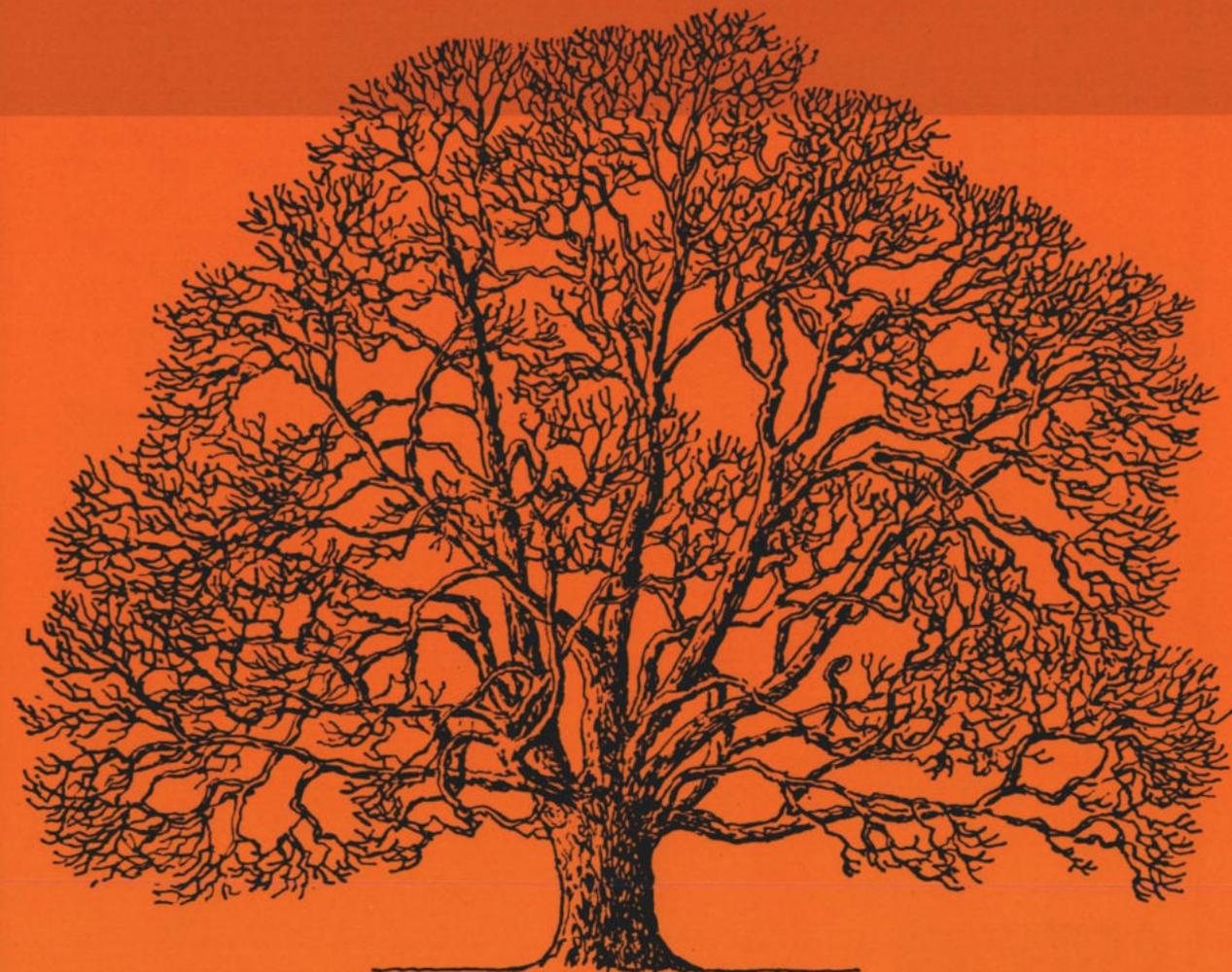
NO. 63
AUTUMN
1978

英語展望

ELEC BULLETIN

特集：地球社会のための
外国語教育

対談 ライシャワー VS. 國弘正雄
平泉 渉 VS. 今村茂男



英語展望

NO. 63
AUTUMN
1978

ELEC BULLETIN

Edited by Natsuo Shumuta and Akira Ota
The English Language Education Council, Inc.
3-8, Jimbocho, Kanda, Chiyoda-ku, Tokyo



【国際展望】

- 全方位外交に想う……………國弘 正雄 2
On Speaking English Naturally ……James L. Stewart 5

【特集】 地球社会のための外国語教育

- 対談：国際語としての英語教育…Edwin O. Reischauer・國弘正雄 7
対談：英語教育の改善をめざして……………平泉 渉・今村茂男 13
地球社会への認識と「社会的責任」……………西山 千 19
地球社会のための外国語教育……………森 常治 21
英語教育段階進級制の再提案……………今村 茂男 23
国際交流教育のための立法化を提案する……………小池 生夫 25
バラッドの世界（その13）……………平野 敬一 27

【NATIVE AMERICANS 2】

- インディアン教育政策……………山本 昭・山本吉見子 31
英語の諺（その8）……………戸田 豊 34
英語と日本語（特に古文）の表現法の類似性（1）……………石村 基 40
民謡から民族芸能まで……………橋内 武 41

【FORUM】 英語を好きにさせる指導法……………安原 美代 43

【英語教育の情報と資料 4】

- 対照分析と誤りの分析……………田中 春美 45
【新刊書評】『文Ⅱ』……………稲田 俊明 49
『医師ベチューンの一生』……………平野 敬一 50
新刊紹介……………52
新刊案内……………54
展望通信……………55

表紙デザイン

太田英男



全方位外交に想う

——ルーマニアの旅から——

國弘正雄

6月から7月にかけて、それぞれ2週間足らずの旅を2回した。第1回目はルーマニアと北欧3国への、次はハワイへの（講演の）旅である。

とくに前者ではいろいろ見聞し、なにかと感想をもった。それらについて書く。

さいしょの旅の目玉は、なんといってもルーマニアという、ぼくには初見の国を訪れたことだった。そしてチャウシェスク大統領という、微妙で、変転きわまりない現在の国際政局のなかで、仕掛け人というか、舞台まわしというか、重要な黒子役をつとめているユニークな指導者に、3時間40分にもわたって会うことができた、という点だった。

三木前首相に依頼され、彼と同行したからのことで、とても単独では会えず、あそこまで突っこんだ話は聞けるわけもなかったが、おかげで、ぼくの手がけている日本テレビ系の朝のニュース番組に、会見の様子がずいぶん出た。あわせて、あまり遠くない将来に、単独会見という約束をとりつけることができた。

今年の暮にでも、できたらいま一度ルーマニアに行き、同大統領とのインタビューをはたし、その後、旧知の西ドイツのブラント社民党党首（前首相）や、デンマークのヨーゲンセン首相らとの対談をと、いま計画を練っている最中である。かつてのNHK教育テレビ・トークショーの超大型版である。

うまくいったらごっさい、といったところだ。

久しぶりの社会主義国だった。だからぼくは、当然のことながら、ほんの少しばかり緊張し、うんと興奮していた。

ルーマニア、という国には興味があった。というのは、ルーマニアがいわゆるバルカンにあって、近世このかた、たえず動乱の中心地の一つであり、世界政治の一

大発火点だったからである。

ヨーロッパこそは、ごく最近まで世界政治を回転させる軸であった。その中において、バルカンは、いつも火つけ役を演じてきた。しかもそのドラマの中ではたしてきたルーマニアの役割——ネガティブな意味ではあるが——はことさら大きかった。

歴史に興味を抱く一人として、ルーマニアに足跡を印することは、かくして興奮をさそうことだった。

同時に、ルーマニアが四方をスラヴ系の諸民族にかこまれながら、ラテンの文化や言語を、いまに残しているのにも興味をそそられていた。第一、ルーマニアという国名自体、古代ローマがそのルーツである。

現に、何人かのルーマニアの外務省関係者に、どこの国に一番のしたしみを感ずるかと訊ねたところ、ほとんど異口同音に、古代ローマをあげていた。いまのイタリアではない、古代ローマにですよ、と注釈を付け加えた若い外交官もいた。

ことばも、完全にラテン系である。シェイクスピアについてよくいわれる「わずかばかりのラテン語と、より少ないギリシア語」ではないが、ぼくの「わずかばかりのラテン語と、より少ないイタリア語」の知識ですら、書かれたものを判読する上には、ほとんどこと欠かなかった。

一人の外務省高官のごときは、イタリアを旅行したとき、よくイタリアのどこの土地の出身かを訊ねられたといていた。彼はイタリア語を話していたのではなかった。でも彼のルーマニア語は、イタリア語と十分に類似していた。したがって、イタリアのどこかの地方訛と思いきまされた、というのである。

気のせいかな、接するルーマニア人のだれかれの物腰や動作も、スラヴ系とはちがうみやびやかさのようなものをもっていた。外交官は別として、英語を話す人は必ず

しも多くなかったが、フランス語を解する人は、案外に多かった。

聞けば教育制度なども、ソ連の衛星国になるまでは、圧倒的にフランスの影響下にあったという。高校がリセーと呼ばれているというのも新知識だった。同じラテンの大先輩としてフランスを仰ぎみる想いは強かったのであろう。もっともロマノフ王朝下のロシアでも、宮廷内部ではフランス語が常用され、彼らの憧憬のまなざしが、たえずパリに向けられていたことは周知の事実である。

文化人類学を勉強し、文明論に傾斜しているべくにとり、ルーマニアというのはこういう興味を惹く対象でもあった。ただ、ラテンをルーツとするとはいえ、スラヴ諸民族との接触が長く深かっただけあって、スラヴの痕跡とおぼしき面もいくつか見出された。

首府のブカレストから一歩外へ出ると、かつてソ連の田舎を車で飛ばしたときと似かよった農村風景が展開する。農婦の姿も、フランスでみかけるのとはちがって、なにか腰の重い、頑質で、大柄なロシア婦人を思わせた。スラヴとの混淆の過去がしのばれ、ぼくは文化変容 (acculturation) という文化人類学の術語を思い出していた。彼らのかぶりものも、プシューカという名の、ロシア古来のものと、おどろくほど似ていた。

ルーマニア語も、たしかにその基本的な骨組や語形は、ラテン系で、だからこそぼくは、なにがしかのスペイン語の working knowledge——イタリー語よりは、よほどたしかである——を元手に、なんとか片言をあやつることができた。だが、語尾にはなんととはなしに重苦しい音声変化が加わり、ラテン系諸語のもつ、アッケラカンとしたおもむきとは、多少のちがいをもってくる。

これは元来が外来語だから適例とはいえぬが、スペインやイタリーならカフェーと発音するのが、ルーマニアだとカファーと、妙ににごった感じになる。むろん英語の coffee のことで、語尾のファーという音はスラブの影響だと、ルーマニア語の専門家は教えてくれた。

歴史や文化についての関心もさることながら、やはりぼくの期待は、ルーマニアの存在をユニークにしている全方位外交について、若干はファーストハンドな知識や感触を得られるであろう、という点にあった。その期待はうらぎられなかった。その立役者のチャウシェスク大統領の話を、タププリと聞く折をもったからである。

チャウシェスクという人が、これまたいかにもルーマニア人だった。

ひとつびっくりしたのは、彼が予想よりはるかに小柄

だということだった。10年ほど前にあった、これまた社会主義国の特異なリーダーで、現にチャウシェスクと組んで、国際政治の舞台まわしを果敢に行なってきたユーゴのチトー大統領の、骨太で、頑健そのものの姿態と、その熊のような大きな手と、つよい握手を憶えているべくにとっては、意外というほかなかった。

華奢、といえるほどの小柄なつくりで、握手した手もやわらかで、小さかった。いつもニコニコしていて、眼光人を射るという威圧感、さらにはない。話すときの声も、女性的的といってもおかしくないほど小さく、ピッチはどちらかといえば、高い。

これにはいささか当てがはずれた。チトー大統領を、村の鍛冶屋とすれば——現に彼はそうだった——チャウシェスク大統領は、商売熱心で、実直ではあるが、芸事の一つ二つにたしなみのある、商家の二番番頭という感じだった。ヴァイオリン弾き、というようなおもむきもあった。

事実、彼は革命運動に入る前は、ブカレストで商業の見習いをしていたという。音楽や芝居——社会主義国ではどこも盛んだが——にも、なかなか通じていると聞いた。

ところでこの、一見やさ男にみえる彼が、国の内外で大へんな手腕を発揮してきた、というのだから、まさに人は見かけによらないということだろう。

第一、いまの彼は、大統領として、また党の最高指導者として、すべての権能を一身に集めている。かつてはソ連のトロイカ方式にも似た集団指導制をとっていたものが、いまでは完全に彼の単独支配であるといっている。

ただ、スターリンなどの悪慮さにくらべ、血の粛清はやらなかったらしい。そこに救いがあるように思った。また、社会主義国ではどこでも見られる指導者の写真や肖像画、銅像や記念塔が、予想外に少なかったことも、ぼくをホッとさせた。

ラテンの気質には、重い国家や、重臣的なリーダー像というのは、なじまないのかも知れない。ある農場に仔牛の肥育を見学に行ったとき、なるほど彼の肖像画がかざってはあったが、それがちっともうやうやしくなく、さりげなかったのに、正直、ぼくは安堵した。少なくとも、戦前戦中の、奉安殿のいかめしさと仰々しさを知っているぼくには、なんともカジュアルだった。

いや、ありていにいって、その肖像画はちょっとばかし、傾いていたのである。外務省の高官がゾロゾロついてきたにもかかわらずだった。そして高官ら自身、むろ

ん公式の場合は除き、ふだんの会話では、平気でチャウシェスクと呼びつけにして、長ったらしい敬称などはつけなかった。これも、たとえば北朝鮮の金日成主席などの場合とは、明らかに異なっていた。

ラテン的ノンジャンルに対するに、後者では李朝600年の徹底した儒教化が、社会主義の今日ですらいまだに尾を引いているということでもあろうか。とにかくぼくにはホッとする気軽さだった。

それはとにかく、そのチャウシェスクが、1965年以来、年間、12パーセントもの経済成長を維持しつづけ、工業化への道を、いささか性急すぎるほどのスピードで、精神的に押し進めていっていることは、やはり興味を惹く。

一般人の外国旅行を制限し、もっとも高級良質な産品は全部を輸出にふりむけるなど、ずいぶんと無理をし、一般国民の不満を恐らくはかいながらも、とにかく国内建設を進めてきたのである。

チーズとヨーグルト、ピーマンとトマト、それにサクランボが滅法に旨い基本的には農業国のあの国が、いまや東欧では戦前からの工業国チェコにつぐ、第二の工業国家に脱皮しつつあるのも、工業化自体の得失はさておき、やはり彼のリーダーシップに負うところ多大なのであろう。

そして、たとえばアンドレー外相の招宴が、電力不足のせい、ほの暗い街中のホテルの、義理にも豪華とはいえない大食堂で催された際に、別に警備のSPが、彼やわれわれ一行をとりまくでもないカジュアルさに、案に相異した思いを深め、思わず好感を寄せたことを、いま一度述べておきたい。

外交面でのチャウシェスクの華々しい活躍については、いまさらいまでもない。

米中和解を可能にしたのが、彼とチトーと、パキスタンのヤヒーーン大統領とのタッグマッチだったことはよく知られている。ニクソンが念願の中国訪問をはたしたあと、彼を「世界平和への最大の貢献者」と賛えたことは、必ずしも過褒とはいえない。

さいきんのサダト（エジプト）大統領のイスラエル訪問も、ニクソン訪中に匹敵する大事件だったが、その背後に彼がいたことは明白で、その真相を訊ねたところ、顔を赤らめるようにして、「いや、彼ら2人がやったことで」と一応は否定しながらも、「事前に2人とはよく話し合いました」と述べていたのが印象的だった。

その彼が、さいきんは北京、ピョンヤン、ワシントン

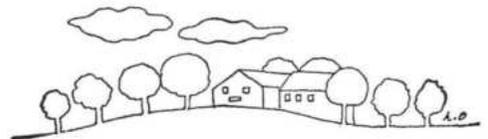
を歴訪、朝鮮問題の解決について、米韓朝の三者会談を

提唱している。
くわしく述べる紙幅はすでにないが、アメリカ側がある一つの条件づきで彼の構想に賛成したこと、北鮮が従来よりはるかに柔軟で、これまたある条件さえ満たされればそれに乗るものであること、そしてこの2つの条件は相互に矛盾するものではなく、両立可能であることを、明らかにしてくれた。朝鮮半島問題に、多少かかわりを持ち、その平和解決をねがってきたぼくとしては、うれしい変化である。

かたがた、日中条約の例の「反覇権条項」に関しても、「アジア太平洋地域における」という限定句の削除が、超大国——あえてソ連と名ざししないところに彼の周到さを感じた——を無用に刺戟することを防いでくれようと、熱誠をこめて語っていた。これはぼくのテレビを通じ、外務省の知るところとなり、日中交渉の際の日本案の改訂にも影響したようだが、もし彼のいうとおりで、ソ連との無用の磨擦を避ける上に資すようなら、一人の当事者としてまことに嬉しい。

とまれ彼の全方位外交が、ルーマニア人のおかれてきた歴史的な位置や、その体験、それにラテン系という文化的特性と無縁ではなさそうなことに無限の意味を感じる。ルーマニア民族のいわば生活の知恵が、たまたまチャウシェスクという個人の才幹を通じ、凝って結晶化したというべきだろうからだ。そして、外交もしょせんは異文化間接触というぼくの年来の持論が証明された、という思いもある。それは拙訳『異文化を越えて』（エレック出版部）の著者フィッシャー氏のテーゼでもあった。

ただ、とぼくはここで一つの疑問に捉えられざるを得ぬ。同様に全方位外交を強いられている昨今の日本だが、ルーマニア人がチャウシェスクを通して見せている、したたかなまでの（全方位）外交感覚は、はたしてお互い日本人のものなのだろうか。そして、日本版チャウシェスクは存在するのだろうか。そう思うと、いささか気分が^{せいか}悴れるのだ。（国際商科大学教授）





On Speaking English Naturally

James L. Stewart
Japan Representative
The Asia Foundation

Recently, I talked with an American graduate student who had spent some ten months in Japan as an apprentice journalist. In the large editorial room of his English-language newspaper, he conversed easily with his Japanese colleagues in English. They had studied English abroad. They used the English language daily in their newspaper work. They handled the English language without affectation; they are bilingual.

My American friend went to Japanese language classes three days a week, but his Japanese comprehension was limited. Nevertheless, he said that when he met young Japanese men and women outside his place of business he had better conversations in the Japanese language than in English. His Japanese acquaintances spoke English better than he could speak Japanese, but when they spoke in English they seemed affected. They laughed or giggled without reference to the subject under discussion. They were unnecessarily critical of Japan, and seemed unwilling or incapable of expressing ideas in philosophy, political science or economics.

I have talked with other American graduate students having a year of experience in Japan. They report that with Japanese professors and professional people, they have enjoyed excellent conversations, even though the English language ability of some of their Japanese advisors has been limited. But with young Japanese men and women of their own age, conversations

have usually been trivial. It is as though their Japanese friends are satisfied simply to speak the English language. The subject matter of the conversation is not regarded as important.

Perhaps Japanese students and youth when travelling or living abroad make better use of their foreign language abilities. When abroad, Japanese young people are eager to enjoy new experiences, learn new things and deal in ideas transcending the mundane.

Through my close contact with some 16 young elite American graduate students in Japan in the past four years, I have been amazed and impressed with the seriousness of purpose which they attach to their Japanese experience. They seek to learn about Japanese civilization and society; but more, they seek to challenge the thinking of their Japanese associates. The current crop of American youths that I have met may be considered a post-Vietnam generation. To use a current American phrase, they have no hang-ups about American foreign policy. They are not concerned with the immediate past. They are keenly interested in the present and the future. They are romantic in outlook and seem to be trying to get new perspectives on the meaning of life through their year of living in Japan.

Thus far, they have been forced to mingle with an older Japanese generation to have the purposeful dialogue they avidly seek. Yet they remain convinced that many younger Japanese men and women share their aspirations and

their dreams. How to crash through the language barrier is the unresolved problem. Most of these young Americans have come to the conclusion that the only way to penetrate Japanese patterns of thought, particularly the thinking of young Japanese, is through the Japanese language. I regret this conclusion. I have supposed that many Japanese between the ages of 21 and 30 have a reasonably good command of English. My American friends say: "This may be true. But Japanese young people of our age group seem to think the English language is funny. When they talk to us in English, they seem to want to avoid being Japanese and only say those things they think will please us. This doesn't please us at all. We are disappointed in this phase of our Japanese encounter."

There has been a traditional Japanese view that facility in a foreign language changes the character of Japanese people, causing them to

lose the quality of being true and proper Japanese personalities. To me, this is a fallacious argument and I do not accept its validity. An American speaking Japanese is still an American. A Frenchman speaking English remains essentially French. A Japanese speaking English or German can still be a Japanese nationalist. Yet, the practice of many Japanese to use their English-language ability in an unnatural and stilted manner weakens my argument. I wish to see Japanese, young and old, use the English-language as a tool; not to change their character, but to give their foreign friends the benefits of their Japanese-ness through the medium of an international language.

There is, therefore, a clear and strong challenge to Japanese young men and women: Speak English naturally. And remember that in the usage of any language, it is not enough to be able to speak; it is essential to have something significant to say.

ENGLISH POEMS

TO VENEZUELA

My English poems
Love to make a trip
Far and wide
In the world,
Not only to English-speaking
Lands, but also to lands
Where other tongues are spoken.

The other day
One of my poetical effusions
Made a trip alone
Across the Pacific Ocean
To Venezuela
To please its readers
In Spanish.

MY HOUSE

Once my house
Was so small
That each could enjoy
Only a small space allotted.
It rang with voice and noise.
It was home.

Now my house
Is so spacious
That we decrepit
Can enjoy as much space
As we can at our ease.
It is as silent as the grave.
It is only room.

by Tsutomu Fukuda

対談 国際語としての英語教育



國弘正雄氏



Edwin O. Reischauer 氏

University Professor,
Harvard University
Edwin O. Reischauer

国際商科大学教授

國弘正雄

日本に固有な言語的孤立

國弘 Reischauer 先生、先生は昨年 *The Japanese* という書物をお出しになって、沢山のアメリカ人に読まれています。日本語版もあまり遠くない将来に出るわけですが、この四百数十ページという大著のなかで、先生は“Language”という章を設け、この中で日本人が抱えている一つの大きな問題は、自分の思っていることを外国語で十分に表現できない点にある、ということをも“linguistic isolation”という言葉で呼び、それに関連して、英語教育についても非常に強いことばで批判しておいでです。今日はまずそのあたりについて、先生の感想なり、意見なりをうかがえたらと思います。

Reischauer 日本人のかかえている言語的孤立というのは、日本にかなり固有なものです。さいきんある人が、なんらかの外国語をちゃんと身につけた日本人は、人口の 0.5 パーセント位にしかならぬけれども、英米人の場合よりは好打率だと指摘していましたが、英米人は英語という国際語を母語としているんですね。ですから日本の皆さんの場合とは、全く状況がちがうんです。日本語は現に国際語ではないし、将来ともそうなる可能性はまことに少ないんです。高度工業国家の中で、インド・ヨーロッパ語族に属さない言語をもっているのは日本だけです。日本語と類縁関係をもっている言語といたら、わずかに朝鮮語、モンゴール語、それにだいが縁

遠くはなりますがトルコ語ぐらいのものでしょう。

それにひきかえ、インド・ヨーロッパ語族というのは、インド亜大陸からヨーロッパ、さらには南北アメリカ大陸にまで、ずうっと広がっています。ですから日本はたしかにこの点で、わりを喰っているんです。

国際社会が向うの方から言語的障害を乗り越えて、日本に近づいてくるという気遣いはほとんどない。どうしても日本の皆さんの方から打って出て、その障害を克服していかなければならないのが宿命なんです。

しかも、これからの国際的な意志疎通の必要というのは、昔日の比ではありません。19世紀とはむろんちがいますし、30年前とくらべたってそうです。で、この大問題を円滑にしていく責任の大半は、やはり日本の皆さんにあるんですね。残念ながらそうなんです。日本の皆さんにとっては腹立たしいかぎりでしょうし、なんで俺たちばかりがと思われるでしょうが、やむをえないことなんです。(笑い)世界の言語のしくみが、日本には不利にできてるんですから。

となると、日本の場合には、他国民に倍する努力が必要とされることになります。開発途上国なら、国際社会とのかかわりもそう大きくなくて済む。でも日本はれっきとした先進工業国ですし、他の先進工業国はいずれもインド・ヨーロッパ語族に属しているんですから。

ドイツ人が英語を、イタリア人がフランス語を身につけるなんていうのは、英米人や他の人々が日本語を学び、日本人が英語を学ぶことに比べれば、たやすいこと

です。いや、アメリカ人がロシア語を学ぶことですら、日本語を勉強するよりは、はるかに容易です。努力はうんと少なく済むんですね。どうもこの辺の事情があまりよく理解されていないような気がするんです。その点、日本が直面している言語問題というのは、その厄介さにおいて、他国のそれをはるかに上まわる、と私はかねてから主張しているのです。

守旧的な英語教育

國弘 ところで先生はこのなかで、日本というのは非常にダイナミックな、変化を恐れない社会である。ところが大学教育と英語教育ばかりは何故こんなに保守的なんだろう。なぜ変化に対しこれほどまでに守旧的なんでしょう。不思議で仕方がない。こう書いてらっしゃいますね。

実は大学教育と英語教育の2つを立ち遅れた分野として取り上げてらっしゃるのは、私には非常に興味があったし、なるほどとも思ったんですが、日本の英語教育がおかしくなっているのは、大学の入学試験がガンだという指摘はかねてから広く行なわれている。あるいは中高の英語の先生を教育する大学の教員養成課程に問題がある、という説もありますし、大学の英語英文学の先生たちの意識や実力のほどが変わらなければ、悪しき拡大再生産がつづき、どうにもならないともいわれています。このあたりいかがですか。

Reischauer 全くそう思うんですが、その基本的な理由は、日本人がこの2つの問題を深刻に受けとめてはこなかったという点に求められるんじゃないでしょうか。

日本の皆さんというのは、ひとたびなにかに強い関心を示すと、実に手際よくみごとに成果をあげるんですね。現に、高等教育と外国語（英語）教育以外の分野を見ますと、大へんな実績をあげておられる。はかがあまりみごとに行っているものだから、この2つが目についてしかたがない、という面もあるんです。（笑い）

國弘 引き立て役をしているのが、高等教育と英語教育の2つだ、とおっしゃるんですね。これは手きびしい。（笑い）

Reischauer そういうことですね。要はこの重要性についての認識が不十分だというわけでしょう。

むろんこれには歴史的な背景があるので、私はなにも現状をやみくもに退けようとは思いません。

19世紀の日本にとっては、西欧の文物を輸入し、いかに西欧に追いつくかということが最大の関心事だったわけですから、とにかくそのための手段として外国語教育

があればよかった。他者を理解し、先進的な文物を移植するための英語教育で十分だったんですね。読むことに最重点がおかれたのも、当時としては当然なことでした。

ありとあらゆる書き物が日本語に訳出されましたしね。それはみごとに成果をあげたんです。19世紀の日本人にとっては、自分を表現するための外国語などというのは思いもよらぬことだったんですね。一方通行で十分で、対面通行の必要性など考えられもしなかった。

やがてこの考え方はシステム化され、日常化するに至ります。そして英語の先生も、そういう考え方のもとで養成され、そういう形で育った先生がまた弟子を教えるという運びになったんですね。

國弘 親が子を、子が孫をと拡大再生産されていったわけですよ。

Reischauer ええ、そしてそこに大学入試というのがからみあってきます。これがさらに事態を悪化させる。読むことのテスト以外は、七面倒くさい文法問題を、重箱の隅をつつくような形で説問するというんですから、どうしても安全第一になりますね。

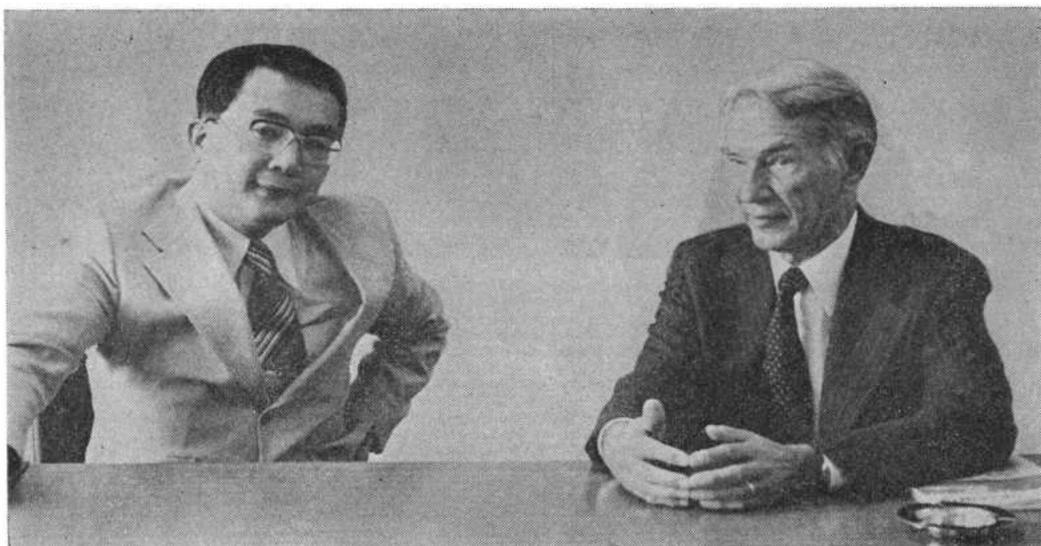
國弘 おん身ご大切、ということで、いきおい消極的な、ひよわなものになる。官僚の生態や姿勢と似ていますね。もっとも先生は日本の官僚をエラク評価されていますけど。（笑い）とにかく、日本の英語教育はもっと骨太であってほしいというのがかねてからの私の持論なんですけど、おっしゃることはよく判ります。

Reischauer そこで入試はますます現実性を欠き、読むことと瑣末な文法問題に陥穽していったんですね。先生にしても、なにも英語で自己表現なんぞできる必要はないということで、実際に英語を使いこなせる人はきわめて少ない、というのが現状でしょう。

いや、日本以外の外国でも戦前は大同小異でした。でも、第二次大戦以降は、大きくさまがわりしたんです。使いこなせない外国語ではダメだ、という式にですね。

ところが日本は相も変わらない。どうも外国語を通じて自己を表現していくというものの必要性が認識されていませんし、そのためにはどう外国語教育のギヤーを切りかえねばならないか、とういうことが浸透していないきらいがあるんですね。

大体、リーダーがこの点に気づいていません。政党にしても、外国語教育の刷新ということには何の興味も示していないし、政治問題化していない。外国語による自己表出、意思疎通が、日本にとってはとくにどれほど緊急な要請であるかに気づかぬままに、昔ながらのやり方がまかりとおっている、というわけです。



受動英語から能動英語へ

國弘 受動英語だけでなく、能動英語を、というのが私の『英語の話しかた』という本のテーマで、先生のお説も引かせてもらったんですが、自分で使いこなさないと、本当は受け身の英語もホンモノにはならないんですね。しょせんは他人ごとで、自分の身にしむようにはならないと、本居宣長も古歌についていっている位です。

Reischauer そうなんですな。

いずれにせよ、その必要が認められていない、リーダー連も気づいていない、ということになれば、古いやり方が大手をふってまかりとおるのは、あたり前なんですな。昔ながらのシステムが、それなりの必然性をもって存在し、沢山の先生たちを生み出してきたんですから。

國弘 つまり日本人が“catch up with the West”ということで、reception つまり欧米文明の受容には非常に熱心だったけれども、自分達の考え方を外に対して relate する、つまり自己表出にはあまり熱心でなかった、というわけですね。だから、読むという受け身の作業ではかなりのところまで行ったけれども、実際に話すとか書くというような能動的な作業になると、うまくいっていない。どうですか先生、日本のリーダーシップのなかで、この問題をなんとかしなくてはいけないという認識が生まれつつある、高まりつつあるとお考えですか、それともまだその認識は不充分だとお考えですか。

Reischauer まだまだ不十分だと思います。とくに指導階層の認識は甘いですね。

ただし例外は2つあります。1つは自然科学者です。彼らは外国語をかなり十分にこなすことができます。自然科学というのは、何といても秀れて国際的というか、脱国家的な作業ですからね。

いま一つの例外は、実業界です。日本の普通の教育ではダメだということで、たとえば私の大学のような海外の教育機関に人を送って、2、3年、勉強させるとか、入念な社内訓練を施すとか、いろいろやっています。ですから経済界には、この点の認識はあると思いますよ。

でもこの2つの範疇以外となるとダメですね。政治の世界は全くといってよいほど無関心だし、私が高く評価しすぎるとして、國弘さんのお気に召さない官僚機構（笑い）にしても、この点の認識については一部はいいけど、バラツキが目立ちます。一般国民も、まだまだですな。子どもたちは、けっこう面白がっているんでしょうが、日本人全体としてみると、残念ながらあまり高い点数はつけられません。（笑い）

國弘 まあ、一番そのことの認識があるのは、まず自然科学者だと…。自然科学に engineering を含めて先生おっしゃったわけですが、science と engineering その次が business だと。どうも政治とか官僚機構、これもあまり思わしくない。ジャーナリズムの世界、あるいは学問の世界、社会科学・人文科学の世界はどうですか。

Reischauer ジャーナリズムの場合ですと、どうしてもある程度の人材は擁してなければなりません。ただ、それも外国のニュースを日本に伝えるというのが本業でしょう。だから内から外へという流れになると、率直に言ってあまり強くないというのが私の印象です。国内消費

向けのニュースの提供が彼らの主たるしごとですから。

一方、学界ですが、分野によってはかなり改善されてきましたね。とくに新しい行動社会科学の分野というのは、戦後、欧米から舶来されたという事情もあり、海外で学位を得た若手も少なくないこともあって、ずっとよくなっていると思います。

でも伝統的な専門分野となると旧態依然ですね。史学とか文学とか芸術一般とかをみると、外国語で自由に意志が疎通しあえる人というのは、むしろ例外でしょう。

國弘 先生、ちょっと話しが違いますけれども、さきほど大学の入学試験に触られました。たしかに英語の入学試験は非常に細かな文法の質問をしましたり、古い、しかもかなり難迷晦渋な文章を読ませて日本語に訳させたりしますがね、ライシャワー先生ご自身が、たとえば、東京大学の英語の入試を受けられて、何点ぐらいとれると思われませんか。(笑い)

Reischauer おそらく落第するんじゃないでしょう。(笑い) それには確信をもっています。(大笑い)

國弘 ええ、わたしもそう思いますよ。おそらく、ライシャワー先生は東大の英語の試験に落第なさるんじゃないか、と。(笑い)

日本の果たすべき国際的責務

國弘 また話しは違いますけれども、私とのラジオ対談のなかで先生が先日おっしゃったことに強い感銘をうけたんですが、それはこういうことです。日本はこれだけ経済的に大きくなったんだし、国際的な obligation と言うか、責任ですね、を果たしていかなくてはならない、とこうおっしゃった。これは全く私も同感なんです。いつまでも take and take ではとても日本はやっていけない。もっと give and take にしていかねば、国際社会で孤立します。ただ問題はその責任の果たし方、つまりどこでどのように責任を果たしていくかということについて、先生はいわゆる defence——つまり防衛力ですね——をこれ以上増大させることには賛成しかねるといわれた。つまり、日本が防衛力をいま以上に急激に大きくする必要は全然認めないんだ、とこうおっしゃった。私は先生のお言葉をうけたまわってひじょうに勇気づけられたんです。

しかし、もう一つ分野、つまり、途上国 (developing countries) に対する経済援助、あるいは技術援助——協力と呼ぶのがさいきんの傾向ですが——ではもっともっとやらなくてはいけない。現に日本の援助というのは、質的にも量的にも、他の先進国とくらべ非常に

貧しいというのは世界周知の事実ですし、大使でいらしたときに従来の2倍ぐらいの対外援助をやるべきだ、日本は防衛をやらなくていいんだから、対外援助を少なくとも倍増すべきだと政府の指導者に説かれたということをおうかがい、非常に感銘をうけたし、共感もするんです。

で、もう一つの国際的な責任というのは、これは minor な問題かも知れないけども、と先生おっしゃいましたが、communicability というか、日本人が何を考えているのかを外に向かって理解してもらい、あるいは説明する、その能力を高めること、これが日本のもう一つの国際的な責任だ、とおっしゃいましたね。私これも全く同感なんです。そして、こういう意味での国際的責任となると英語教育とうまくかみ合ってくるわけですね。

ところがその責任がまだ十分に果たされていないと先生はおっしゃる。どうもその責任の重要性について日本人は十分に認識していないのではないかと先生はいまおっしゃった。さあ、どうでしょう。将来、この責任をもう少し日本人が認識して、そのための気質や能力が高められていくとお考えかどうか、本誌の読者のために、ぜひ歯に衣きせずにおっしゃっていただきたいんです。

Reischauer それは大へんにむずかしいお訊ねですね。まずさいしょに申したいのは、世界経済がこんごともうまく機能していくためには、日本が従来みられなかったようなリーダーシップをとっていくことが欠かせません。しかしそのためには、日本人のコミュニケーション能力が高められなければならない、ということです。あなたが触れられた開発途上国に対する協力にしても、コミュニケーション能力の増大が不可欠なんです。

そうそう、ついでにいっておきたいんですが私の大使在任中に、日本は途上国援助を倍増すべきだと進言したという話ね、あれはワシントンの許可を得た上のことではなく、私の個人的な見解を伝えたにすぎなかったんです。

でもあの考え方はまちがってなかった、と思いますよ。事実、このごろではかなりの日本の内外の人々が、そう口にするようになりましたものね。しかし途上国への協力を伸ばしていく上でも、意志疎通能力の充実は大切ですよ。

日本はいままで途上世界に対し、いくつかの面でコミュニケーションしてきました。第1は、欧米の劫掠に対しナショナリズムの高揚をもって対抗する、ということでした。明治維新後の日本はそのみごとな実例でした。

第2は、非西欧の国ですら、豊かな高度工業国家たりうるという可能性です。日本がその可能性のまごうかたなき体現者であることは、いまさら私がいうまでもありません。だれの目にも明らかな事実ですものね。

ところでこの2つの事例にも増して重要だと私に思えるのは、西欧的な背景や経緯をもたない日本のような国ですら、人権や自由、民主主義や平等という面で、完璧な状態に到達しようという点なのです。

おそらく日本が成しとげた最大の業績は、これらの面だといえるのではないのでしょうか。ところがこれらの成果というのは、諸外国、とくに途上世界にはほとんど伝わってはいないんです。くち惜しいまでに見逃されてきたんですね。途上世界とのかかわりが、こんご経済技術協力などを通じ、いっそう深まっていくにつれて、この点についても十分な伝達が行なわれていくべきだし、それを期待したいのです。

ところで私が楽天主か悲観論者かというお訊ねですが、現状をみるかぎりにおいては、残念ながら悲観的です。そうならざるを得ません。なにしろ変化のスピードが、10年前、20年前と比べ、あまりにも遅々としているからです。

ただ一人の歴史家として、もう少し長い物差しでみるときは、必ずしもそう悲観的ではないんです。たとえば幕末の日本人は、いまのままでは生きていけぬと思い定め、近代化、工業化への道を切りひらいていくことを決心しましたね。その結果はごらんの通りでしょう。

日本人というのは、ひとたび問題の所在に気づき、それへの対応を心に決すると、ものすごいエネルギーで、みごとに対処し、成果を取っていく人たちです。

ですから、問題意識が明確になり、リーダーが改革の方向さえ指し示せば、事態は大幅に刷新されていくんですね。ですから5年10年ではとにもかく、あと20年もすれば、日本人が世界で最高のコミュニケーターの地位につくというのも、まんざら白昼夢とばかりはいえないかも知れませんよ。むろん先きのことは断定できませんけど、その可能性は日本人や日本社会のもつ性向からいって、絶無とはいえないと思うんです。要するに、現状だけみれば心もとない、でも歴史家の立場に立てば、望みなきにしもあらず、といったところでしょうね。

Separateness と Internationalism

國弘 最後に先生、いまのご発言に関連してひとつだけ、先生のご著書の第38章、最後にいちばん近い章ですが、“Separateness and Internationalism”というタイトルですね。これも私ひょっとして面白い章だったと思うんですね。さきほど先生は明治の開国時について触れ、日本人というのはひとたびその必要が認識されれば、なにごとであれすごいエネルギーで努力して行く。だか

ら、将来を考えれば、あるいは楽天的になれるかも知れない、とおっしゃった。ところが私は先生よりも悲観的なんです。いまの日本を見ておきますと、開国的な方向とはうらはらな separateness を強調するような、一種のことは不適當ですが潜在的には攘夷的なかたむきが着実に強くなりつつあるように思うんですよ。

現に日本がいままで通った道程をふりかえってみますと、いつかは開国的な開明された internationalism が強く出る。ところがやがてその反動として、一種のショービニズム、あるいは極度のナショナリズム、あるいはジンゴイズム、あるいは separateness の傾向が出てくる。この振子がたえず揺れていると思う。戦後30年というのはたしかに internationalism でした。

ところが今や国際社会で、日本が様々なカベにぶつかっているという現状認識のなかで、むしろ separateness の方が強くなりつつあるのではないか、という懸念を感ずるんです。特に、日本製品が「よくて安い」ゆえに、海外で保護主義のかべにぶつかっている。これは不当だという気分が徐々に高まりつつあり、それがあつた種の排外的なとか、国粋主義を勇気づけているんですね。

そこで話を英語の問題に移しますと先生もご存じかと思いますが、中学校ないしは高等学校の英語の時間はどんどん減っているのが現状で、県によっては1週間に3時間というような減り方を見せているところもあるわけです。で、このことはあつた種の island form というか、separateness への傾斜へのひとつの現われではないか、とこう思って何ともユーウツなんです。この点、先生はどうお考えですか。歴史家として。

Reischauer たしかに一つのあらわれではありませんよね。それ以外にもいくつかの現象がみられます。歴史家として日本をみますとね、いつも振り子が右に左に揺れ動いてきたことは事実です。とくに日本の特殊性から、他国の場合より、その揺れが大きかったといえることはあります。

明治維新で欧化への大きな揺れがあった。ところが鹿鳴館時代がおわるころから、別の方向への揺れがみられました。ところが世界第一次大戦前後に別の揺れがやってきた。

國弘 大正デモクラシーなどはそうですね。

Reischauer ええ。そこでまた国粋主義が生まれ、第二次大戦へとめりこんでいくんですね。

このように、振り子の揺れが別して大きかったことはたしかです。いま再び三たび、揺れを経験していることもご指摘のとおりです。これはここ数年間の現象で、あと数年はこういう方向への傾斜をふかめていくかも知

れません。でも、ある意味ではこれもことあたらしい事態ではありませんし、精神的には必要な面もあるのかも知れません。

ただ一つははっきりいえることは、世界はすっかり変わった、ということなんです。ですから現在の揺れにも必ず限界があります。妙な形で国粹主義・孤立主義への傾斜をふかめていこうものなら、手ひどい壁にぶつかることは必至ですし、それでは日本人は生きていけなくなってしまう。このことはあまりにも明白なんです。

ですから、いまの揺れもきっとここ数年で寿命が尽き、逆の揺れがもどってくることははっきりしていると思うんです。そのときには日本人も、ゆるぎない国際主義を身につけ、国粹主義のもたらすわざわいを越えていくことができると確信します。

コミュニケーション上の問題も乗り越えられ、英語教育も実質的に改善されるでしょうよ。ですから、國弘さんの心配はよく判るし、あなたのような方が警鐘を鳴らしてくれることの意義は高く評価しますが、国粹主義がいつまでもつづく余地は、国際的に限られているというのが私の感想です。それから英語教育について一言だけ付け加えますとね、中学ではじめて英語に触れるというのは一寸おそすぎはしないか、と思うんですがね。

いずれにせよ、日本はスムーズな国際的な交易なしには生存していけないんですから、極端に右寄りな超国粹主義がいつまでも生きつづける余裕はないと思いますよ。もし日本が極度に右に寄るようなことになれば、日本製品の閉め出しや保護主義の台頭は必定ですし、貿易戦争が火を吹くことになり、日本の生存はあやうげになってしまいます。いまの国際社会や国際経済のしくみというのは、そうなっているんです。

國弘 そうだと思っんですよ先生。ただ最近の風潮を見てみると、責任ある立場の政治指導者のなかで、これからは右側通行だとか、核武装すべきだなどと本気で言っている手合いがいる。そういう連中がかなりの地位にちゃんとついてるわけです。日本は核武装すべきだ。何故核武装すべきかという、日本は大国だと、大国のプライドに関わるとか、あるいは核武装しなければ外国からまともに相手にしてもらえないとか、中国ヤソ連からバカにされるとか…。そういう、私に言わせればバカげきった議論がかなり責任ある人たちの口から出ていますしね。それをなるほどそうだと思う国民世論も徐々に熟しつつあると私は思うんです。それに、戦後われわれを捉えた西欧の近代化モデル、民主主義モデルもどうやらホコロビが切れてきた。他方、マルキシズムや社会主義のモデルももはや日本人を捉えない。どちらもダメだと

いう認識も高まりつつあるんですね。

ですから、その swing back は絶対にどこかでカベにぶつかるだろう、また逆の swing back が出てくるだろうとおっしゃる。それは私もそうであることを望みます。希望しますけれども、必ずしも安心してられないのではないかというのが私の心配なんです。ことは核武装とか何とかいう政治次元だけの話ではなく、現実主義の名の元にマスコミや言論の世界でもある種の文化反動が顕在化している、という懸念なんです。

日本人にみるしたたかなまでの現実主義

Reischauer あなたの懸念については、私も同感です。故のない狼少年の発想だなどとは露思いません。そういう兆候はあちこちに見られますものね。

ただ、政治家というのは国民の動きに敏感に反応するものでしょう。ですからそういう妙な動きが出てきたら、国民がきっと待ったをかけると思うんです。そんなバカげた方向を選んだら、俺たちには未来がないじゃないか、っていったね、きっと歯止めをかけるでしょうよ。そうなれば政治家も手が出なくなってしまう。

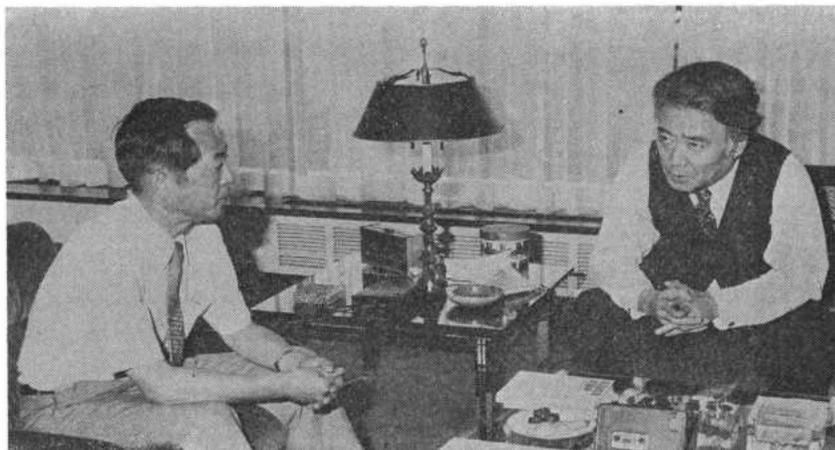
この点については私は楽観しています。日本人の特徴の一つは、したたかなまでの現実主義です。ですから日本の皆さんのプラグマチックな現実感覚がきっと発動して、そういう前時代的な動きの前に立ち足はだかるに決まっている。そう信じているんです。

國弘 国民自身がほんとうに賢明であることが大切なんです。それ自身、大問題です。

先生の楽観論。つまりは先生の基本的な見解が事実によって正しいことが証明されることを私も願っていますし、そのためにまた私たちももちろん努力するつもりです。先生ご自身も日本にとっての非常に貴重な、長い友人として、いろいろな時に、いろいろな場を捉えてはつきりものをおっしゃって頂きたい。また、ときにはわれわれに対して警告を発したり、advice をして下さったり、今後ともご壮健で、われわれが道をあやまらないよう、たえず助言して下さいることを願っています。やっぱり先生のおっしゃることには、日本人は耳を傾けますから…。是非そうして下さい。非常に大事なときだとか、これは危険だと思われたら、遠慮なく強いことばでおっしゃって頂きたい。それを願っています。今日はお忙しいところ本当にありがとうございました。

(5月22日国際文化会館で行なわれた対談から、訳は國弘正雄教授による。)

対談 英語教育の改善をめざして



今村茂男氏(左)・平泉 渉氏(右)

衆議院議員
平泉 渉

ミシガン州立大学準教授
今村茂男

英語教育の現状と問題点

今村 何年前かに読ませていただいた『英語教育大論争』(文藝春秋社)なのですが、今度読み返させていだいて、非常に的確に現状把握をしておられるし、検討すべき問題点、改革方向の試案など、きわめて妥当だと私は思うのです。

今度15年ぶりに帰国して中・高・大の英語教育にふれてみて、15年前と少しも変わっていない、というよりもむしろ、30年前とほとんど変わっていない。ある意味においては悪くなっているというようなことを見て、なるほどこれでは、アメリカで留学生を受け入れる立場に立っていて心配していたのがあたりまえだ、というような感じがするわけです。

考えてみますと、中学校へ入ってから大学を出るまで、学校の教室だけで1,000時間以上、予習、復習、塾、英語学校など入れると何千時間もやって、そしてあれだけしかできないというのは、本当に無駄なことだ、もったいない話だと思ひまして、何とかしなければと思うのですが、さてその対策となると問題点がだいたいあるようです。現状はきわめて悲観的だと私は思わざるを得ません。

平泉 現代の世界をみると、その中核としてやっていかなければならないのは OECD の諸国、すなわち、西

ヨーロッパとアメリカ、カナダ、日本、オーストラリアといった国々ですが、その中で言語によるコミュニケーションにとって重大な障害があるのは日本のケースだけです。

この状態は当然変わらない。そうだとするとこれは世界全体にとっても、また日本としても歴史的な challenge が存在するということです。日本はことばがちがうから何にもわかりません、お互いに何も通じないからいわないでください、ということでやっていくわけにはいかない。しかし現状はまさにそうなのです。

第2番目には、こういう状態のなかでそれでは外国語の習得でこれをのりこえられるのかということになると、これは世界中でうまくいってない。ことに、日本の場合がもっともわるい。むしろ準国際語を国語にしているアメリカや、ソヴィエトのほうが新しい語学教育法を開拓し始めたという感じがするのです。

私はこれではニーズから考えても、話が逆ではないかと思うのです。アメリカやソヴィエトの新しい技術や考え方というものもどンドン取り入れて、日本こそ本格的に外国語に強くなる教育、改革、これを是非やってほしいということを提唱しております。

今村 いくつか言わせていただきたいのですけれども、日本人がやらないでできないのなら話はわかるのだけれども、これだけ力を入れてできていないということに問題があるということ。

第2は、それでは、本当にやってもできないのかというところではない。我田引水になるようですけれども、20年ぐらい前に愛媛で私がやって成果をあげて、『英語教育大論争』の平泉先生の相手であった渡部先生なんかが大前提として持っておられる、日本で英語をいくらやっても上手にはならない、ということが事実ではないということを、身をもって証明しているわけなんです。やるようにしてやればできるのです。

第3の点は、1年ぐらい前、まだアメリカにおりますときに、たまたまちがった2つの場所でアジア研究の会議の席上、1985年頃世界的に食糧危機が来る、そういう時代になった場合に、いくら日本が金を持っていたって食糧が買えなくなる、というような深刻な話を聞いて、そういう時期が来るのかなと一種の恐怖感を感じていました。

ところが今度帰ってきて、日本人があまりにも食糧を無駄にしているのを見て、これでいいのかしらと深刻に考えるようになっていく段階なんです。それと外国との交流、国際理解の欠如、またそれに伴う外国語教育の必要などを結びつけて考えてみると、なにか外国語教育は、こんな非能率的なことではかたがないなあであきらめていたのではどうにもしようがない、という気がする。非常に緊迫感を感じるのです。

外国語は学問ではない

平泉 私は日本の在来の外国語教育がうまくいっていないのは、ヨーロッパのケースと同じ理由からだと思えます。ヨーロッパ人が外国語ができないのは、中世ヨーロッパの学問のしかたと、非常に関係があります。

中世ヨーロッパの文化は自分の国のことばを尊重しない文化です。古典古代と教会の文化、つまりラテン語で書かれた文化が文化であり、学問であるということで、学問と混同された形でラテン語教育が行なわれた。だからコソコソ長い間ラテン語に取っ組んでいること自身が学問であるということになってくる。このラテン語の教育のときにつくられた system が、ヨーロッパでのいわゆる modern languages の教育に適用されて、同じやり方をずっとやってきた。結局語学の教育としてはだめになってしまったのではないかと。私は素人ながらそんな感じがする。

日本でも状況が非常に似ていて、中世以降、漢文で書いたものでなければ学問じゃない。だから一つの学問として漢文を時間をかけて何度も読み返して、そのうち見よう見まねで漢文のようなものが書ければいいじゃない

か、というような考え方でできていた。時間をかけること、それからそれは一生かかるものだから、深遠なものだからということになってしまった。

これはたいへん不幸なことで、いまでも英語教育界の人たちの中には、英語はうまくならなくてもいいじゃないか、一生コソコソ英語の字引を引きながらやってた、偉いものだというような考え方がある。

今村 それは、今の大学の英語の先生がほとんど文学の人だからです。文学の人たちは、語学ないしは語学教育とは何であるかということ、ほんとうに考えてみたことがないだろうと思うのです。ですから、私なんかの言語学に基づいた言語教育ということと、全然かみ合わないのです。渡部先生は、まず読んで、そしてあと introductory な spoken をちょっとやる、というようなことを書いておられますけれども、全然順序が逆なんです。

平泉 洋の東西を問わず、古代にさん然とした文化があって、中世で一度衰えて、また近代でそれをやり直すという歴史をもったところは、みんな同じ宿命を負っていて、古典教育と現代語教育とが混同されてしまっている。

フランスでは、なんで学校教育で現代語なんか教えるのだ、ラテン語とギリシア語さえやっていたらいいじゃないか、という議論がついこの間までありました。アメリカですら、1930年代までは、学校教育の主流はラテン語であるべきだと考えられていた。しかし、ラテン語だって外国語のひとつだからラテン語をしゃべって勉強した方がよいという改革が一番初めにアメリカで起こった。

そういう意味では、日本もヨーロッパもまだ処女地に近い状況です。語学というのは早くうまくなるものだから、常識としてない。ぜひ今村先生あたりにその辺を解明して啓蒙していただきたいのです。つまり、一体何時間やったらできるのかということについて、常識が全然狂っていると思うのです。

私は素人だけれども、アメリカが戦争中に intensive に日本語をやらせて、サイデンステッカーとかその他、日本語の達人な人々をどンドン作り出した。たまたま traditional な学問の伝統がないものだから、日本語やロシア語のような分野だけでまずそれができた。それなら、ドイツ語やフランス語でもやってもらわなければならないが、これはまだなかなかできないらしい。そういう長い教育の伝統のあることばでは既存の伝統やしぐみが邪魔をしてかえって改革ができない。日本語やロシア語だと特訓みたいなやり方でズバツとうまくなる。日本の場合でも、むしろアメリカが日本語をやったような形

でやれば、もっと短期間で上達するのではないですか。

今村 それはやりようによりますね。ところでちょっと話を横へそらすようですけれども、今度帰ってきてつくづく感じていることは、日本の国語教育を改革せずして、英語教育をいくら改革しようとしてもだめだと思ふのです。というのは、子供たちが小学校の1年からことばというものに対して、誤った観念を植えつけられているのです。

つまり日常使っていることばと、教室で習う国語とは全く別のものだと思っているわけです。したがって、使う英語と教室英語とは関係がないという意識が、初めからあるのではないかと思います。先生たちもそのようにして教えられた英語だから、やはり英語というのは使うものではない、というふうな観念を持っているのではないかと思います。そのような先生に教えられた生徒たちは、やはり日常生活では使えない英語しか身につかないということで、悪循環をいつまでも繰り返しているのではないかと思いますので、私は日本の国語教育を改革せずして、英語教育のみ改革するというのは、効果が薄いと思います。

教育システムの改善を

今村 英語教育の具体的な改革論ですけれども、たしかにおっしゃるように、いまのようにダラダラやっていたのでは効果は薄い。かといって、英語もいくつかある教科のうちの一つだから、英語だけにあまりウエイトを置くのも無理でしょうから、せいぜい1日2時間というのが上限ではないでしょうか。現状を折衷してせめて1日1時間、週に5時間は必ずあるというふうにしたいたいと思います。

ただその際、私が『国際感覚と英語教育』(ELEC出版部)に書きましたように、英語1, 2, 3, 4, 5, 6と中学校1年から高校3年までの各段階に番号を打って、テストによって各段階に順に乗りかえていくことができる、あるいは途中どこで始めても、どこでやめてもいいようにする制度を1つとる。

あるいは高等学校3年を修了するまで全然英語をやらなくて、大学へ入ってから英語6に相当するまでをintensiveに1学期ないし2学期でパッとやってもいいような、非常に融通のあるシステムをつくるのが、一つにはいいのではないかと思います。

平泉 それは私がVoice(1978年5月号, PHP研究所)に書いたものと同じです。その他にもう1つの目玉は、授業時間数1,000時間を、いまのように6年間でや

らず、できることなら3年間でやるようにしてあることです。つまりおっしゃるとおり1日の授業時間数を2倍にすればいい。さらに加えて、授業をEnglish 1以外は原則として、全部英語でやらなければならないと思うのです。母国語を使ってはいかんとまでいう必要はないけれど、原則としてとにかく英語の時間というのは、やはり、英語が大量に耳に入ってくる時間でなければならないと思うのです。

今村 それと生徒なんです。私は先生とちょっと考えがちがって、3つの要素が生徒側にあると思うのです。それは“ability”と“need”と“interest”, この3つなのですが、生徒にその3つのうちのどれかがあれば、連れていってやる義務が学校側にあると思います。ところが、3つのどれも無いという子供は、連れていく必要はないと思います。

たとえば“ability”について言えば、私のいままでの語学教育の経験からすると、大体学習者の10%は最初からしまいまでないのです。日本人で外国語のできないものが、アメリカ人で外国語のできないものが10%います。

平泉 母国語はできるわけでしょう。

今村 できます。

平泉 ということは外国語もやればできる。

今村 それはできません。幼児から12, 3歳まではできます。そこからあと色気が出たらだめです。それまでは、いわゆるnatural methodといえますか、ひとりで身につけることができます。それを過ぎて、教えなければ習えない時期になると10%はだめです。残りの90%は第2言語を学習する能力をもっているわけですが、その90%のうち、“need”と“interest”がなければ、これは連れていく必要がないわけです。

ところが、“need”とか“interest”というものは、中学1年生のときに必ずしもあるものではなくて、あとで起きてくるものもありますから、flexibleに適当なときに始めたり、やめたりできるようにしてやるのがいいのではないかと思います。

平泉 これは完全に賛成です。まさにそうしなければならぬ。その場合授業はぜひ英語でやらなければいけないですね。

今村 それはそれにこしたことはありませんが、さしあたりそれができる教師が何%いますかね。

平泉 そういう教師を養成することから、まず始めなければならぬ。

効果的な英語科教員再教育

今村 教師の養成については、私も前から何度も書いておりますけれども、これは大がかりな現職教育をやる必要がありますし、大学の教員養成課程などに非常な改革を加えなければどうしようもない。

平泉 何よりもまず、その国の人間を使うべきではないですか。

今村 それはそうですが、それも使いようです。連れてくればいいというものではありません。

平泉 まず最初に7割ぐらいを外国人にして、あとの3割日本人が助けてやればいい。

今村 日本人がアメリカ人を使うのでなければ失敗すると思います。

平泉 しかしそれは向こうもちゃんと教育者として訓練を受けたい。

今村 教育者としてというよりも、外国語としての英語を教える訓練を受けたものというのは、そうたくさんはいませんからね。いくらいまアメリカに職がないといっても、そんなにたくさんはかき集められるものではありませんから、そういう人たちを連れてきて、それを監督する日本人というのが相当数要るわけです。

平泉 将来の方向としては、日本側は自分が教えるというよりは、教えるという1つの project の organizer としての教育をむしろすべきだと思います。発音なんか、しゃべったり読んだり全部外国人にやらせて、日本人の先生は全体の舞台の演出家にまわる。

いまのように所得も大体同じである OECD 諸国の間では、もっと本格的にお互いに交流すべきではないか。つまり、日本人は日本語の先生としてどんどん外国へ出て、フランス人はフランス語の先生として訓練されて、どんどん外国へ行ったらいいし、アメリカ人もイギリス人も行ったらいいのではないのでしょうか。

今村 私は外国語としての英語を教えることの訓練を受けたアメリカ人ないしイギリス人が、日本へ来て指導監督を受けなくて教えるよりも、ずぶの素人を連れてきて、それを厳密に日本人が指導監督して使ったほうが、むしろ効果があがると思います。

平泉 それはまさに先生のご専門なので、私は反論できません。ただ、要するに principle は、その国の人々をたくさん使うべきだということです。

最近イギリスから百数十人を日本へ送り込みたい、日本の勉強をしたい若い人達で、しかも同時に英語を教えるから、給料だけ日本でもってこないか、という話が

日英文化交流委員会にありまして、色々検討した結果、結局20人ほどとりあえず受け入れることにしたのです。

ところが今度は各県の教育委員会が、とても受け入れられないといって反対しています。というのは、英語の先生に反対されたのです。英語の先生が、英語でめしを食うということではなく、英語教育の監督をするということとめしを食うというふうに、俳優から監督になることを理解すべきだと思っておりますがね。

今村 まず手始めにどうでしょうか、全国にいくつかの大学ないしは別個の語学教育センターを設けて、教員養成課程の学生及び現職の教員に対する一大集中講習を始めては、そこへ外人を大量に投入する。

この方法で20年前に私は愛媛で現職教育を行なったのですが、大変効果があがったのです。だからやはりこの段階から始めて、そしてそれがだんだん現場に下がって行く。そして下がりかけたところへ、今度は外人を教室に直接入れていくというのが、一番手っとり早い効果があると思います。

大学英文科と教員養成課程

平泉 将来にわたって英語の先生、すなわち日本人の trainer としての数は減ってくる。その点について、現実の社会上のいろいろな問題が起こってくるのは、語学教育の問題とはちょっと別の問題だけれども、これは中島文雄先生もとくにいっておられるようですけれども、いわゆる全国の大学の英文科の卒業生というものが、英語の先生になる人なのか、イギリスの文学が好きなのか、英語についての言語学が好きなのか、それとも何となくやっているのか、その辺をもう少し厳密に考えてもらう必要があるのではないかと思います。

ばく然と、何となく英文科を出ていればめしが食えて、英語の先生になるということではなしに、英語教育の監督を一生の仕事としてやるのだ、ということであれば、専門家でなければならない。

今村 そうなんです。日本の大学というのは大学へ入るということが目的で、専攻を選ぶことが自分の一生にとって大事なことではないという、全体の雰囲気的一端であるにすぎないのではないのでしょうか。

つまり英文科へ入ったら文学者になるのではなくて、先生になってもいいし、外資系の会社へ入ってもいいわけです。ここらあたり、もうちょっと professional な状態といいますか、日本にとっては死活問題ともいえそうな英語教育であるからには、その専門家をつくる教育機関の内容というのは、速急に改善しなければどうにもしよ

うがないと思います。

それに最近ちょっと気になりますのは、さっきおっしゃった、アメリカ、イギリス、フランスというこの3つの国は、世界中で一番語学が下手な国ですが、一番外国に対する依存度の低い国でもある。十数年前にドイツに行きましたら、ドイツの英語教育なんて非常にすぐれております。高等学校の生徒なんかりっぱな英語で、英語だけで授業をやっております。

1940年代から50年代にかけて、アメリカではお説のように軍の特殊訓練から始まった新しい語学教育の方法によって、非常に能率的な語学教育が始まったのですが、50年代後半から60年代にかけて、新しい言語理論が持ち上って、ちょっとそれがくずれたのです。いま40年代の考え方に少し揺れ戻っているのではないかと思います。戻らざるを得ないと思うのです。

日本では40年代の考え方が入ってきて、昭和30年代ごろに英語教育が非常に前進しかけたところを、ある勢力のためにたたきつぶされて、明治時代の教育方法に戻ったままで、いま歩いているわけですけれども、これをもう一度昭和30年代の状態まで引き戻さなければいけません。

平泉 逆風が吹いたということ、アメリカの場合はよく知らないのですが、日本の場合非常に感ずるのは、外国語を勉強することが学問でなければならない、という神話を早くやめなければならない。あまり崇高なものに持ち上げすぎていると思います。

今村 それも学生たちがそれを要求しているのならば、それでもいいでしょう。学生たちはなにもそのことを要求してません。教える人がいうだけなんです。

到達目標をどこに置くか

平泉 そこで現実の到達度の問題ですが、私は現実問題として、やはり新聞や雑誌が読めることが第一で、それも速く読めなければならない。その点からいうと、このごろ学校で使っている英語の教科書は、むずかしすぎるのではないかと思います。もう少し英語の程度を全体的に下げて、やさしいものを大量に、そのかわり読むものはしゃべれ、しゃべれるものは書けるというふうに近づけなければならない。

極端なことを言うと、いま中学3年でやっている程度を平均の到達度と考えればいいのではないのか。学校における英語教育というのは、中学3年の教科書に書いてある英語が、読み、書き、しゃべれるということにしたら……。

今村 けっこうでしょう。いまの高等学校3年の教材が大学修了までにできれば上出来だと思います。

平泉 中学のときからわれわれは、日本語の新聞だって辞書をひかないで読んでいる。要するに、基礎がないのにむやみとむずかしいものを読ませるから、苦勞するのではないですか。どうもそんな感じがする。

今村 それは先生もおっしゃっておられるいろいろ神話がある中に、単語一つ一つの積み重ねから文章全体の意味があるという、私はそれは逆で、単語の意味は文章から出ると思います。

だから、paragraph がわかれば、その中の one sentence はわからなくてもいい。sentence がわかれば、その中の単語の意味はわからなくてもいい。それがほんとうの語学だと思うのですけれども、どうしても単語が全部わからなければ気がすまないらしい。

平泉 これはやはりラテン語や漢文教育の影響ですね。聖なる原典が全部読めないといけないという……。

国際社会で通用する grading の設定

平泉 昔は文甲の1年では必ずシェークスピアを読まなければならないとか、何年には何を読むというように、テキストがきまっていたでしょう。早くむずかしくなりすぎる。大学の入学試験問題もそうで、今年の東大の入学試験問題を私もやってみたけれど、ろくにできなかったですよ。

どうしてああいう問題を出すんですかね。ことに accent がどこにあるかというのを出すのは、発音重視のつもりなんだらうけれども、accent というのは、わからないけれどもしゃべる時には何となく通じていけば、それでいいのではないかと思うのです。ああなると英語の accent もフランス語のように、spelling に一緒につけて覚えなければならない、ということになってしまふ。

今村 そうですね。そういう試験問題が出るようになったら、おそらく学校でそういうふうに教えるでしょう。

平泉 考えてみるとやはり諸悪の根源は、大学の入試問題の英語のあり方にあるようだし、うちの大学に入った以上は、原文でどんな演習に使う本でも読みこなせる人でなければならないという、明治時代の概念に完全にしがみついている。ところが現実の大学生なんていうのは、英語は一行も読めないのです。だからあれは全く無意味な神話になってしまっている。

今村 そこで、英語が専攻は何であれ、学生の質をよ

り分けるのに一番便利だというような、横暴な議論が出てくるのではないですか。

平泉 ひどいものですよ。ああいう議論になると話にならないのでね。

たとえば TOEFL はたしか満点が700点前後ですね。そうすると、600点台に達するのがかりに私が Voice でいった E6, 500点台が E5 だというふうな、かりにそういう国際的な test に対応するような grading をつけていった場合に、大学側もいまのようないいかげんな議論ではなしに、たとえば医学部の入学生というのは、われわれのところは一応大体 E3 でできればいいというように、学部ごとにもっと具体的に、自分のところで何を要求しているかということ scrutinize する必要があります。

今村 TOEFL でいったら E6 が500点ですね、というのは、アメリカの大学に入学するのに要求されるのが大体 500 点ですから、それだけでできれば上出来です。むしろそれでも高過ぎるぐらいです。日本の学校で要求される英語力としては、むしろ 450 点ぐらいでいいのではないのでしょうか。

平泉 しかし 450 点程度の力では現実に使えないでしょう。

今村 450 点あれば使えますよ。アメリカの大学でアメリカ人相手に競争するには、550 点ぐらい必要ですけど、700点というのは完全な native speaker だからそ

んなになる必要がないし、大体 600 点といたったりっばな英語です。

平泉 では E6 は 600 点ぐらいにしておいて、というのは、E6 やらなくたっていいのです。ただ日本でやれる、うまくなるのはそこまでいくぞということで、大部分の方々は E5 までやる。どこの大学でも E4 で accept するとか E5 で accept するとか、学科によって変えればいい。その辺がはっきりすれば、英語の先生方の教え方も教科書もかなりちがってくると思います。

今村 またそういう、たとえば TOEFL などのようなものを基準にするのだったら、聞き、話し、読む、書く、全部まんべんなく伸ばさなければいけませんからね。しかしただ一つ問題は、free writing がないことです。私など TOEFL でためされた学生たちを受け入れる場にあるものは、free writing がないということの問題にするわけです。

平泉 writing が一番むずかしいでしょうね。

今村 むずかしいです。

平泉 またひどくできない。

今村 ええ、よく日本人は「読んだり書いたりはできるけれども、聞き話しがね」といいますが、あれは大うそなので、読み書きできませんよ。翻訳はできますけれども、特に書きはだめです。これも十分認識すべき点だと思います。

(p. 48 よりつづく)

基盤となりうるかもしれない。

2. 1つの言語の2つ以上の記述を、対照研究の実験で評価することができるかもしれない。学習者の外国語による行動を観察することにより、彼の母国語の構造が明らかになって、どの記述を優先すべきか決めることができるかもしれない。

以上で、EA と CA はともに、実用的立場からも理論的立場からもきわめて重要である、ということが示された。最後に、両者の応用面について一言述べておこう。EA と CA は、経験豊かな教師たちがすでに知っていることを明らかにするだけだから、不要な存在であるとよく言われてきた。しかし、誰もが経験豊かな教師というわけにはいかない。さらに大切なのは、1人の教師の知識が完全ということはありませんし、それがすべて体系的に整理され、観察された困難点のすべてを説明できる備えがあるとも考えられない、ということである。外国語教師の大部分は、EA と CA が明らかにする情報を、

おそらく必要とするはずである。

EA と CA から得られる情報をそのまま、外国語のカリキュラム編成と教材作製にすぐ応用することはできないかもしれない。まず最初に、さまざまな種類の誤りが伝達の効率にどのような影響を及ぼすか、研究する必要がある。このような研究は、集中的な訓練が最も要求される局面を明らかにするので、重要なものである。EA と CA の成果を応用する前に、研究の目標も決定しておかなければならない。これは言語研究とかかわりのない決定である。さらにこのほかにも、教育学者や心理学者と協力して取り上げなければならない、やはり言語研究とはかかわりのない配慮が数多くある。言語学者は、考慮に入れるべき情報のほんの一部しか提供できないのである。最後に、EA と CA の価値を過大評価しないよう、注意しなければいけない。分析の結果、困難点を強調するあまり、完全な伝達体系として外国語を教えることをおろそかにしてはならないのである。

(南山大学教授)



地球社会への認識と「社会的責任」

西山 千

日本および日本人が地球社会にふさわしい態度を備えるためには、外国語の教育はもちろん大切であるが、外国語の能力はむしろ地球社会の一員としての当然の責任を果たす手段の一つであって目的ではないと思う。つまり、「地球社会人」となるべき日本国民は根本的に対地球態度を目標にすべきであって、外国語の能力はその態度を表現したり、その態度に基いて行動する場合に便利なコミュニケーションの一方法にすぎない。極端ないい方をすれば、仮に外国語を話せなくても、相当程度に地球社会人の態度をもち、行動することができるといえるのではないだろうか。

最近の日本の世界的な地位と影響力を見れば、貿易の不均衡を是正するとか開発途上国の援助を増額するという経済面の重要性はいうまでもない大切な地球的责任であるが、それと並行して「社会的責任」というものも極めて重要であると思う。この社会的責任とは、日本が先進工業国になった以上、他の先進工業国並みに社交面で国家としても国民としてもお付き合いすることである。ところが、日本以外の先進諸国は西洋諸国であって、社交上の慣習とそれに関連する社会的な活動も西洋の慣習のパターンになっている。

今さら日本独自の社交的慣習や社会概念を世界へ押しつける具合にはいかない。しかも他のアジア諸国などは、国際的な場面においては西欧の慣習を守っている。日本も当然その現実を認めて相応の責任を果たす必要がある。

この社会的責任について、NHKの有名な磯村尚徳氏が面白い比喻を用いられたことがある。ある会合で磯村氏が最近先進諸国の対日感情が予想以上に批判的になっていると話された。話の後出席者たちと立ち話をしているとき、1人の出席者が「対日感情を好転させるためにはどうしたらいいのでしょうか」ときいた。すると磯村氏は「そうですね、今まではゴルフ・クラブで日本はビジターの料金を払ってプレーしていたのですが、これからは入会金をちゃんと払ってメンバーになり、そして毎

月の会費も納めてプレーすることですね」と答えた。

「メンバーとしてプレーする」比喻は広い意味を含んでいる。日本の多くのゴルフ・クラブは、ただゴルフをやってクラブ・ハウスの食堂で仲間とビールを飲む場所のように思われている。しかし外国のゴルフ・クラブはゴルフがもちろんあるが、その他プールやテニス・コートがあったり、会合のための特別室があったりして家族全員がそれぞれ好きなスポーツを楽しんだり、ウイーク・デーは奥さんたちが集まってブリッジのパーティーをやったりする。またクラブ主催のダンス・パーティーもある。日曜は家族がそろってクラブ・ハウスで食事を楽しむ。

アメリカではこういうクラブを「ゴルフ・クラブ」とはいわないで、「country club」という。普通は郊外にあるし、ゴルフだけのクラブでないからそういう名称になったのだろう。

そういうクラブのメンバーはただ娯楽を楽しむだけでなく、いろいろな委員会にも加わってクラブの運営責任を果たす。それを含んだ意味が磯村氏の比喻にあった。

日本は世界の最高水準に達している先進国の一つと見られているし、事実経済面ではその通りである。しかし日本国内では日本人の一般的な感覚としては、そのように評価される理由がよくわからない国民が多いのではないだろうか。

たとえば、明らかに日本よりは経済水準はるかに低い開発途上国へ資金援助を与えると技術援助計画を立てることには、日本政府も国民一般も賛成するが、アメリカのような先進国へ資金援助をするという話を聞くと奇異に感ずる日本人が多いだろう。「金持のアメリカになぜ金を出してやる必要があるか」と反発するだろう。

しかしアメリカへ資金を与える計画があった場合は、開発途上国へ資金を与えることは全く異なった理由がある。国際的な研究活動とか特定の文化交流計画とか、場合によっては開発途上国民を援助する国際機関をアメリカが設立して資金を求めているなど、当然それ相応の理由がある。それを「金持のアメリカにやる必要はな

い」といつかたづけようとする態度には地球社会の社交的無責任の態度が裏にひそんでいるように思われる。

地球社会人の立場からいえば、「金持同士の付き合いであるからこそ金持にふさわしい応じ方がある」と考えるべきである。もし日本が率先して応分の資金を与えたとすれば、クラブのメンバーに期待される当然の行動として受けとられる。ところが、しぶしぶ出したり、出す決定になかなかぎつけないうちに、日本より貧しいメンバーが相当大きな額を抛出したとすれば、いっそう日本の立場はまずくなる。

ゴルフ場ではゴルフをプレーするのが当然であり、「地球社会」というクラブで経済活動に励むのも当然である。それが悪いはずがない。しかもゴルフを会員がやるからこそクラブが盛栄するのと同様に、地球社会における経済活動が盛んでなければ、地球社会は生きていけない。そういう点では日本および日本人は大変大きな役割を果たしている。

しかしクラブの他の活動、とくに社交的な面も盛んでなければクラブ員相互の親睦も、またそれに伴うプレーの楽しさもなくなってしまふ。それと同様に、地球社会の経済活動以外の面も盛んに推進されなければ、国際不信と不和が増加する一方になる。その面を広い意味で「社交面」と考えているのである。上記の例の抛金による「お付き合い」は、金銭的であるから、経済活動の一種と思われるかもしれないが、そうではなくこれは社交的なものである。ちょうどクラブで抛金運動に参加したり、食事を友人におごるのと同様、金を使うが経済活動よりは社交活動と考えるのと同じである。そういう根本的な態度が日本として不足しているように思われる。

地球社会の外国語教育のためには、このような地球社会の社交的な積極性を基礎におけば、外国語を勉強する意欲も増すし、外国語に対する態度も変わるのではないだろうか。たとえば、外国語の先生が外国に滞在して、現地で外国語の研修を十分やろうとした場合、自費で実行する許可を求めると、「それなら辞表を出せ」とか、国立教育機関の先生の場合には、海外へ出かける許可をなかなか与えてくれない、というような外国語教育の見地から見たら、はなはだ不都合な取扱いを受けることがなくなるだろう。第一外国語としている英語の教育方法も、いっそう実用的になり、たとえば英語試験において、受験生をひっかけるような問題でなく現実的な英語試験を行なうようになるだろう。実際に現在の英語試験題のなかには、英語国民なら落第するような題がよく出されている。だれか日本人の英語の先生が自己流の説に固執して作った題としか思われない試験題がある。この

ようなものも、地球社会的な態度をもてば、自己流の説をがんめいに固執しなくなるだろう。

またイギリスの英語が正式な英語でアメリカの英語は「米語」であって、英語ではないという考え方は、近年だんだん少なくなっているが、まだそのような態度をもつ日本人もいる。英語の先生のなかに時折いる。そういう問題も、狭い考えにこだわっている間は解消できないだろうし、英語を勉強する生徒が迷う原因になる。

イギリスの英語であろうと、アメリカの英語であろうと、どちらも英語であり、どちらでも通用する。またカナダ、豪洲なども独自の英語を話しているが、他の英語国民に通じる。英語を研究するのならそれぞれの相違や特徴を勉強すればよい。こういう問題に対しても、地球社会への認識と社交的自由さを身につけていれば、おおらかな態度で処理することができるのではないだろうか。

社交的責任を果たす個人でも国家でも、国際的な経験と認識が必要であるだろうが、それ以前に日本人同士の間でも社交性が豊かになっていることが大切である。相手のことを考え、思いやりのある人は、外国語が十分話せなくても、また仮に通訳者を介してでなければ話し合いができなくても、国際人としての社交性の基礎があるといえよう。そういう人がたとえば英語力を身につけたら、非常に効果的な地球社会人になりうる。

英語教育における表現の方法とか、単語の正しい選び方、発想順序の問題など詳細な問題は無数にあるが、それを解決するいろいろな対策を検討する基盤が以上述べた態度の上に築かれる必要を痛感する。

(国際コミュニケーター)

(p. 24 よりつづく)

と英語教育』の76ページで提唱した大掛りな英語教員現職教育は是非実施されるべきだと思ひ、現在の国際経済の動行からすれば、その実施はますますたやすくなりつつある。この現職教育の構想は段階進級制の一部ではなく英語教育「電化」の電気釜に相当するかも知れない。

このほか「電化」のテレビとしての新教材の開発など、文明の利器はいくつも考えられるが、紙面の都合で機会を改めざるを得ない。段階進級制のようなことが、おいそれと実施できるものでないことはよくわかるが、食糧をはじめとする諸物資が世界的に段々乏しくなっていく中で、ますます困難になる国際関係に対処して行かねばならない日本の将来を考えたとき、あんのんと今まで通りの英語教育を続けていてよいとはどうしても思えない。改革ののろしが上ることを願ってやまない。

(ミシガン州立大学準教授)



地球社会のための外国語教育

— 2つの挿話から —

森 常 治

今から2か月ほどまえ、わたし自身が経験した1つの挿話から拙稿を始めたい。「挿話」とはいつでも、筆者にとってたいへんにショッキングな事件であり、筆者の印象では本誌のこのたびの特集テーマ、「地球社会のための外国語教育」という課題のまさにどまんなか命かけて炸裂した爆弾であった。

1学期もなかばに達した頃、わたしはハワイから1通の手紙を受け取った。差出人はわたしが去年の夏、集中講義のために訪れたフィリピンのラサール大学英語科のA教授であった。さっそく開いてみると、「自分はハワイ大学の客員研究員として目下ハワイに滞在中であるが、フィリピンに帰国の途中、貴大学に立ち寄りたい。目的は日本における大学の英語教育の現状視察である。ついでに貴大学の英語授業を参観し、担当の教員たちと大学の英語教育方法について意見を交わしたいが、そのためお取り計らい願えれば幸いである云々」と書かれてある。わたしは読み終わった途端にこれは困ったことになったぞ、と思った。

なぜわたしが困ったことになったぞ、と思ったかは、日本の大学の事情、とくに英語教育の内情を知る読者には説明の要もあるまいと思われる。まず、わが国の大学での語学教育にはお互いに授業を見せ合うという習慣は全くない。教育の自由の名目のもとに、一国一城の主を任じている教授たちは、毫もその必要性を感じていないばかりか、自分の授業を覗き見して、しかも討論の対象にしようぞというのは失礼千万の話であろう。とはいいながら、ひとりて想像して決めこんでいるわけにもいかなないので、ある先生にそっとA教授の参観希望を打ちあけてみた。すると、あにはからんや、日本社会では非の打ちどころもない謙遜と自己卑下のことばでやんわりと断られてしまった。わたし自身もやはり自己卑下の虜になっていて、あまり有難くないのだが、ともかくも「言い出しっぺ」として1コマくらいは提供しても、向こうは5,6コマは見たいという意気込みなのである。さ

らにまた、授業参観後の質疑応答といっても、「日本の学生はトーマス・ハーディーの宿命観をどのように受け取ったか」などという文学的課題ならまだしも、世界共通語である英語の competence を身につけさせる技術論となると毛嫌いされよう。しかも、相手はこちら側を英語教授の専門家であると思っているわけだから、日本語で英語能力について語るわけにもいくまい。多額な謝礼でも出るならともかく、学生に4,5頁の訳読でもやっていたら無事に過ぎてしまう時間を、なにも冷汗流してまで過ごす必要などさらさらない。

わたしはA教授に対してどのような返辞を書けばよいか迷った。A教授が大学を訪れても、英語の授業が見られない公算は大きい。その場合、教授が東南アジア出身者であるためにすべての教室の扉が閉ざされた、などと考えられてもしたらコトである。申し込めば授業が公開されるアメリカ式習慣になれている教授に猜疑心が湧いても無理はあるまい。

そこで妙な誤解があってはならないと、わたしは日本の大学における語学教育の現状を正直に打ち明けた、かなり長文の手紙を認めたのである。そのなかには、大学教育の英語教育は訳読に卓るものはありえず、明治このかたの教育になんらの変更をほどこす必要はない、という上智大学の渡部昇一氏の見解も紹介し、日本の英語教育関係者の間での渡部氏の圧倒的人气も書き添えておいた。このように、すべてを包み隠さず現状を伝えたあと、わたしは次のような内容で手紙を結んだ。

「日本にも英語のみで英語を教えている先生方もいる。しかし、そうした教授法は、貴方がフィリピンの大学で現に実行しておられ、またハワイ大学などで研究された教授法に較べれば、まだまだ洗練の度が足りないのである。そうした教授法についていえば日本はまだまだ後進国である。もし、かりに、フィリピンにもハワイにもないものが日本にあるとすると、それは訳読英語教育法であろう。外国人に自分から接しようとする人々から

は、むしろ新しい情報を得られないであろう。むしろ外国人に対してつねに invisible な姿勢を保ちたがっている人々に interview をして見て、はじめて貴方の調査はユニークなものになるであろう。」

A教授からの返信が届いた。わたしが一夕をわが家に招いたことなどを感謝しながらも、突然の予定変更で日本にたち寄れなくなったというのである。わたしが手紙の末尾で提案した「日本における訳読教授法の調査」については、「世の中には、現実に関心を閉じていれば、現実のほうで消えてくれると思っている人がいるものです」という、やんわりとした批判でかわされていた。

わたしはがっかりもし、かつ provocative な手紙を書いてみなかったかな、と反省もした次第である。だが正直言って、英語の授業参観を次々と断わられ、日本人に不信を抱きはじめるA教授の顔を見なくてすんだだけでも救われた気がしたのである。それにしても、わたしの胸には、世界中の英語教師と対等の立場で話し合えない、われわれ日本の英語教師とは一体何なんであろうか、という疑問がまたしても横切ったのであった。もちろん、この疑問は他人に向けられるというよりも、まずわたし自身に向けられるべきものなのである。わたし自身、参観を依頼されれば断りたい気持が先立つのだから、ところである場所で、わたしに向かって次のようなことを言った御仁がいる。「英語をペラペラ話す教育ばかりしているから、フィリピンには『万葉集』や『源氏物語』はおろか、三島由紀夫も出ないのですよ。」われわれが今後自分に自信をもった国際人となるためには、もっとフェアな発想が必要なのではないか、というのがわたしの思いだった。

本稿の第2部となる予定の話もやはりひとつの挿話からはじまる。しかしながら挿話とはいっても新聞紙上に広く発表されて読者もよく御存知のものである。それは筑摩書房の倒産という事件であった。本屋の倒産がなぜ「地球社会のための外国語教育」と関係があるのか、ということになりそうだが、わたしの頭のなかでは両者は切り離せない関係にあるのである。

わたしが日本における外国語教育ということを考えるとき、国語教育の重要性も同時に考えてしまう。わが国では外国語教育、とくに英語教育が国語教育と結び付けて論じられることが多いが、わたしの場合は、多くの論者が行うのとは全く違った、正反対ともいえる理由で両者を結びつけるのである。

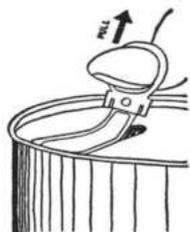
一般化はつねに危険をはらむが、わたしの理解するところでは、わが国で英語教育と国語教育とが結び付けられて論ぜられるとき、国語教育の一環としての英語教

育、という理念に基づく場合が多いように思われる。ところで、わたしはこの、「国語教育の一貫としての英語教育」という考えには大反対なのである。よく、「モームの英文に訳をつけさせる過程のなかで学生に正しい日本語の使用法を教えることが私の授業の目的である」などという人がいるが、わたしにはどう考えても納得できない。わたしはこうした妙な議論をきくたびに次のように訊ねたくなる。「わかった。でもなぜ〈英語〉でなければいけないのか。もし外国語教育は基本的には国語教育の問題であると本当に思っているのなら、〈タガログ語〉や〈タイ語〉でもいいのではないか。もしこれらの言語が日本語にとって不足な相手であると思っているのなら、それこそ文化差別主義ではあるまいか。」

このような、おかしな議論がまかり通り、しかもわりに受け入れられる背景には国語教育の不在がある、というのがわたしの見解である。そして筑摩書房の倒産はわが国における本格的な国語教育の不在を物語る象徴的事件であった、とわたしは理解する。あの事件は売らんかなを目的としない良心的な企画による書物を求める読者層が最近とみに減ってきたことを意味しよう。誰かがどうかしなければ日本人の国語力はたいへんなものになってしまう、という危機感が生ずるのは当然である。国語力回復のためには英語の授業であろうが、なかろうが、利用できるものから利用せねば、という考えが生ずるのも止むをえない。しかし英語教育側からすれば、筑摩書房を倒産させるような国語教育の真空地帯が、歪みに歪んだ英語教育論の繁栄を許しているのである（より良きフランス語教育のために中国語教育を行なおう、などというフランス人がいたらこの首を差し上げる）。

わたしが考えている国語教育とはこま切れの文章を編集したアンソロジーではない。鷗外なら鷗外、漱石なら漱石の全集を書簡や日記に至るまで読み通させる国語教育である。モームやサリンジャー程度の二流作家のものを、それもたった150頁ほどを読ませるよりも、どれほど多くの教養と日本人としてのバックボーンが養われることか。そして、外国語教育とは、そのような国語教育によってまごう方なき日本人として育った人間が、自信があるがためにかえって限りなき優しさと共感の念を相手に対して差し出しつつ、日本の良さを伝え、またこの世に平和を実現するために、外国人との間に意見調整を行なうための伝達手段として与えられるべきものなのである。

(早稲田大学教授)



英語教育段階進級制の再提案

今村茂男

10か月の日本での生活を経験して、再びアメリカへもどったばかりの私の頭の中では、楽しかった数々の思い出と共に、様々な感懐が渦まいている。その感懐のひとつは、15年ぶりに見た日本の英語教育の現状に対する失望と抱負の混りあいである。

この記事を書くにあたって、『英語展望』等の既刊号の見出しに目を通し、日本にいた間に読んだ記事や書籍のことを思い出して見たが、「国際化時代の英語教育」、「英語教育の現状と改革の方向」、「これからの英語教育」等々、英語教育がどうあるべきかについては言うべきことは既に言いつくされている。にもかかわらず、今回観察し得た範囲においては、日本の学校英語教育は少しもよくなっていない。むしろ中学校では、授業時間の減少で、教育効果は低下していると見られる。高等学校では、大学入試の英語出題の難解度が進むにつれて、ますます高度の抽象文法の解釈と、教養ある英語の native speaker でさえ尻ごみするような難しい文章の訳読とに精力を集中し、本当の意味での言語活動は軽視されている。大学は大学で、相変わらず語学力を度外視した文学遊戯にふけっている。どこの社会にも、理想と現実の間にはへだたりがある。民主主義の元祖を自負しているイギリスやアメリカで、最も大きな社会問題のひとつが人種問題であることもその例だろう。しかし日本のように、「建前」と「実際」の違いが著しく、しかもそれが社会のあらゆる面にあらわれている国は少なからう。英語教育についても、文部省の指導要領にうたわれている建前と、入試対策を基調としている現実との矛盾は、もう救い難い症状を呈している。これは指導要領を改訂したり、小規模な教員再教育を行なっていたりしてはたしてはどうしようもない。

英語教育を家にたとえるならば、戦争中に焼けてしまった家を戦後たしかに新築はしたが、家具・調度は疎開してあったものを全部持ち帰って備えつけたようなものだ。その後、何度かたたみ替えをし、家具を買い足した

り置き換えて見たりもした。しかしまだ電気を引き入れていないので、あんどんとかまどという、明治時代と変わらない生活様式を強いられて来た、と言えそうな現状だ。ここで電化して、電灯・電気炊飯器・テレビなどの恩恵に浴してはどんなものだろう。

英語教育という家を電化するというのは、「言語は使えるようになるために学ぶ」という考えに徹することにあたる。教養英語論や、英語教育の目標は言語活動の潜在能力の開発にあるといった論議は、あんどん時代の見解だ。そう言えば、生徒が日常使っている日本語を放置しておいて、正しい日本語の実際使用とは関係の薄いことばかりやっている国語教育という家も電化の必要がありそうだ。そこで私はこの際、文部省に言語教育改善審議会の開設を提案したい。そして国語教育と、英語教育を含めた外国語教育をひっくるめた、日本国民のための言語教育のあり方を、もう一度根本的に検討して貰いたい。国語教育研究所が活動していたり、最近英語教育改善審議会が結審して文部省に答申を提出したのも知っている。しかしこれらは、この頃の日本のあらゆる合議活動がそうであるように、いろんな意見が出されたあげく、当たらずさわらずの結論が出されて、現状が肯定されてしまっている。つまりは「電化」されないのだ。今は「電化」するか、しないかの論議の時期ではない。「どのように」、「どの程度」を検討する時期だ。

そのためには審議会の構成人員の人選が極めて重要となってくる。従来のように、広い層からという考えで、いろんな職種の人を依頼するのもよいかも知れないが、意見のパラツキの幅が広すぎて話がまとまりにくいきらいがあるので、相当な専門家に依頼するほうが無難のように思われる。一方、専門家だからと言っても油断はできない。最近アメリカで時々見られる現象だが、言語学者の中には、特定の言語理論に忠実である余り、大局を見あやまったり、教育現場の現実を無視した意見を持つ人もいる。もうひとつ、こうした審議には現場の教師を是非参加させてほしい。国内研修や海外留学をしたり、

そうでなくても地道な研究を重ねて、十分な実力と識見を持った教員が相当いる。直接教育を担当するこの人たちを審議に加えない手はない。

さて、「電化」することは決まったと仮定しよう。まず何はさておいても電灯だが、それに当るのは拙著『国際感覚と英語教育』（ELEC 出版部、1974年）の第6章で私が提唱し、その後国会議員平泉渉氏が雑誌『voice』で共鳴された、英語の段階進級制（graded progression system）である。今回の日本滞在中、いろいろな人と意見を交換して、この構想はさらに詳しいものになったので、ここにそれを被露したい。

まず今回痛感したことのひとつは、高等学校高学年の教材が余りにも難しすぎるということだ。そこで、現在の高校2年の1学期か2学期までの教材を高校3年の最終段階の教材とし、そこから下の中学1年のはじめまでの教材を6年間に再配分する作業から始めねばならない。その上で、中学1年から高校3年までの各段階の教材に「英語1」から「英語6」までの番号をつける。ここまでは『国際感覚と英語教育』でのべた。さらに提唱したいのは、この各段階の教材を、さらに学期ごとに「英語1-A」、「1-B」、「1-C」と区分することだ。生徒は学期末のテストで75%くらいできていなければ次の段階へ進めないようにする。同じ段階を2回履習しても75%できないものは英語の履習を免除する。2学期あいだを置いて、本人がどうしても希望する場合には、もう1度もとと同じ段階の履習を認める。

今かりに75%という数字を使ったが、何パーセントが妥当かは将来検討されねばならない。そもそも今後の英語教育のあり方を考えた場合、この期末テストは単なる achievement test であってはならず、各段階でのある程度の proficiency test の性格も持っていなければならない。その意味から言うと、合格点を余り低くしたのでは意味が無くなるので、やはり70から80点くらいの間に落ちつくのではないかと思う。またこのテストだが、平泉先生などは TOEFL 式の全国テストを考えておられるようだが、現在の教育行政のあり方から考えて、県教委が作成するのが妥当ではなかろうか。もっともゆくゆくはアメリカの Educational Testing Service のような財団法人でもができて、電子計算機で大掛りに、毎学期違ったテストを作成できるようになれば、それに越したことはない。

この方式を採用すれば、英語科に関する限り事実上学年が解体される。とくに高校では、極端な場合には「英語1-A」から「6-C」までの18段階を常時備えねばなら

ないという、事実上不可能な事態も起こりうる。小さい中学や高校では実施しにくいことはよくわかる。しかし現状を打破するためには少々の無理はやむをえない。たとえば小さい学校では、同じ段階を2回履習することを認めるだけの時間割が組めなければ、1回だけとし、その代り、たとえばその県のテスト合格最低基準が80%であった場合、とくに県教委の認可を得て70%にするとかして融通をつける以外はあるまい。

この方式にはいろいろな利点がある。英語のきれいな生徒、できない生徒、習う必要のない生徒は制度の上で自然に淘汰され、単なる選択制の中で選択にはずされるのにくらべて、生徒や親が気まずい思いをする度合いが少ないのではなかろうか。その反面、幼児英語教育、塾、海外生活など、何らかの理由で普通の生徒よりずっとよくできる生徒は、テストに合格さえすれば、必ずしも各段階を履習することなしにどんどん上の段階へ上げてやることもできる。これは結果的には能力別学級編成になる。現在各方面で能力別学級編成賛否論が盛んになりつつあるが、段階進級制を採用すればこの問題は自然消滅する。この制度を緻密に実施するのは極めて繁雑なようだが、段々とふるいにかけて残る生徒の数が減ることを考えれば、能力も興味も必要も持たない生徒を大勢かかえて、中学・高校の6年間を通じて教えている現在の制度よりは、よほどやりやすくなるとも考えられる。

この制度のもうひとつの利点は、英語科に関する限り入試が全く不必要になるということだ。学年が終るごとに、生徒の英語の学力は自動的に算出されているわけだから、さらに入試を課するのは意味がない。高校と大学では、生徒がそれぞれ中学と高校で終了した英語の次の段階へ編入してやればよい。高校では、第3学年の第3学期を待たずして英語6-Cを終了してしまい、もっと英語を勉強したい生徒たちのために、文学鑑賞・時事英語・演劇・討論・スピーチ等々、英語によるいろいろな活動を用意する必要があるだろう。大学では英語6-Cまでを終っていないくて、それを終らせたい者のための準備が必要だし、場合によっては英語1-Aから3-C、または4-Aから6-Cまでをそれぞれ1学期で集中的に履習することもできるようにしておく必要があるかもしれない。

が、ここに警戒を要することがある。入試がなくなると言っても、教師が期末テストを目標に授業を進めて行くようでは、結局今と余り変わりのない内容になってしまう。従って段階進級制の採用にあたっては、英語科の指導目標・授業形態・教材取扱い法等について、認識の徹底をはかる必要がある。この必要からも、『国際感覚

(p. 20 へつづく)



国際交流教育のための立法化を提案する

小池生夫

1. 言語政策の必要性

1.1 私たち地球社会は22年後には21世紀に入る。20年後、さらに半世紀後に私たち人類はどうなっているだろうか。歴史の推移を見るに、科学、技術の長足の進歩を遂げてきた人間の知的展開は、ますます、しかも速度をはやめて高度化するであろう。しかし、人間の感情面での展開は、依然として変ることなく、停頓のまま、知的面とのギャップは、ますます拡大し、人類はその補填に苦慮しつづけるだろう。この成功、不成功は一国の利益よりも、人類の共存共栄をはかる方向に、どれだけ各民族が努めうるかによって決まるであろう。人口増、食糧不足、石油エネルギー不足によるエネルギー変革、それに伴う産業構造の改変、公害、核兵器、情報の巨大化と偏向など、さまざまな問題や危険を人類はつくり出すであろう。過去の歴史ではおしはかれない新しい問題に私たち人類は答えなければならないだろう。すでに現在、その片鱗は現われている。現代社会は、伝統的に維持してきた価値観がゆらぎ、古い世代が保持してきた主義は若い世代には通じなくなることがある。アフリカを中心とする新興独立国家群、石油エネルギーを背景に力を押し出す中近東の国家群、一つの主義の中に押しこめられることを嫌い、自由化への道を歩み出す東欧国家群、無資源でありながら高度工業国家として進出を大幅に果たした日本、その他の国など、米、ソという二大国を両極に進んできた今までの世界政治、経済の流れは、さまざまな軸を中心にパタンを変えざるをえない状況である。今後、世界は、多重層、多方向性を一層際立たせ、知的発達と情的停頓という人間の枠の中で、共存か絶滅かの別れ道に限りなく立たされるであろう。

1.2 これを言語問題についてみるとどうであろうか。新興独立国においては、多民族国家に共通する公用語としての国語を決め、それによって教育を行い、言語面での統一をはかることが、国内におけるコミュニケーションの効率化をはかり、国の独立発展に寄与する重要政策の一つである。独立主義、国家主義の発展と言語は

切り離せないものである。これを他国に対する影響力に結びつけているのは、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなどであり、文化攻勢の中心の一つとして、それぞれの自国語の習得を海外諸国、諸民族に拡げてきている。この言語面での各国家の独立性と、人類の共存のための第2言語または外国語教育の振興は、各国家の重要な政策の一つとなりうるはずである。このように考えた場合、自国の利益をはかるとともに、人類の繁栄のための助力も惜しまないということが、言語政策一つをとっても、言うはやすく実行はむずかしい問題であることが自ずとわかるのである。

1.3 この問題を解決するのは、国家間、民族間の幅広い個人的接触にある。政府間、企業間にある交渉も、多くは人間同士が行うもので、結局は、個人の信頼の集積である。人類には、人間生来の特徴があり、それは、民族、国家を越えて通じあうものであるが、一方、言語、文化、環境、歴史の相違により、各民族に固有の特徴があり、それは、関心のない者には想像を越えるほどの大きな相違なのである。

このような問題をどのように解決すべきか。それは、民族相互の幅広い接触を日頃つづけ、発展させ、相互の理解と愛情を保ちつづけることがもっとも有効な基盤となると思われる。これを、わが国の立場になって考えてみれば、典型的な外国依存型の国家として、また一言語、一民族、一文化社会として、国際的なコミュニケーションに必要な言語能力をもち、国際理解をすすめる、文化ショックに心理的に準備がつけねにできるような国として強力な政策をとる必要がある。国際交流のための教育は、外国語に習熟することと、国際人たる広い視野の養成にある。わが国において、外国語教育を行う言語は、ヨーロッパ系、アジア系言語のうち主に英米語、独語、仏語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語、それに日本語であろう。このうち、日本語は、外国人に対する日本語教育で、現在約10万といわれる学習者数は、今後ますます増やすべきで、各国の実情にあうきめのこまか

い日本語教育を工夫していかなければならない。他の諸外国語、特に、国際公用語として10億の人間が使うといわれる英語については、学習の能率の低さが、社会的にもとかく批判されがちであり、抜本的対策を必要としている。他の言語については、あまりにも力不足で、国家の将来として心もとない状態である。特に、中国語、朝鮮語については、語学力は、極めて低いもので、寒心に堪えない。国際理解についてはどうだろうか。学習指導要領を見ると、国際理解について指摘はしているものの、その担い手である外国語、社会科各系などについて、どのように有機的に関連させていくのか、基本的なところから手をつけなければならない。たとえば、アメリカ人の国民性、文化比較などは、教科間でどのようにして組みあわせられるものか。外国語の中学・高校のカリキュラムでの地位は相対的に下落している。それは、週あたり授業時数が少なくなってきたことからわかる。それは、国民が願っている事であろうか。そうではないだろう。学校外の社会教育、企業教育の中で、選択学習が、個人または団体によってさかんに行われている。

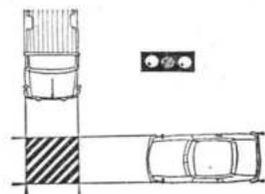
2. 国際交流教育のための立法化とその内容

2.1. このような現状を考えた時、国としての政策が、国際交流を目的とした国民教育の面で、総合的、抜本的にとられる必要があることに気づくのである。現在ある政府の機構がそれなりに動けばよいという意見もあろう。しかし、頭書より述べた将来への見通し、わが国の特殊性、置かれた立場を考え、現行の貧弱な国際交流教育機能を総合的に検討する時、国は総合政策を打ち出す必要がある。そして、それには、これを「立法」によって飛躍させることがもっとも効果的であると思われる。政府の現行機能では、いくら私たちが声をあげても、限界はすぐ見えてしまい、予算面においても、人的交流、研究、教育においてもきわめて不満足なままに終ることが多い。

2.2. さて、そこで、この「立法」には、どのような内容が盛り込まれるべきか。私は、まず、国際交流教育に携わる教員の大幅な海外研修を盛りこみたい。今日、中、高校の英語教員で、カルチャー・ショックを乗り越えられるほど留学した人はきわめて少数である。また、学生、生徒を海外で研修させるための法的、経済的措置が自由にとれるようにしたい。現在、部分的にあるこの措置では、まだ不十分である。第3は、外国人教員が、日本人並みの資格で学校の教壇に立てるようにすることにより、有資格者を全国の学校のほとんどすべてに受け入れ

させたい。第4に、視聴覚、特にL. L.の設備が全国の各学校に設置され、その運営が行われるような人的配置が行われるようにしたい。第5には、学校内における国際交流教育が行われるように関係各教科間の有機的な協力が行われるようにする。このためのカリキュラム、教科などについて検討する。第6に、語学教育については、英語ばかりでなく、前にあげた諸外国語につき、教員、教材、その他の設備を設けるように予算上の強力な措置を行う。場合によっては、現地に学校を設けることも可能にする。日本語教育については、国内諸機関ばかりでなく、海外諸機関に日本人教師を派遣しやすくし、現在の困難点を除去する。また、外国人の日本語教師の日本留学を大量に受け入れ、教育を行うことを可能にする。第7に、外国語専攻の学科をもつ高等学校、また大学では集中訓練を行うコースをつくり人的、財政的助成措置を講じる。第8に、語学専修学校を中心とする語学専門の養成機関、およびその他の社会教育を充実させ、学校教育で不足を感じる学生に徹底的な訓練を行い、かなり多数の語学エリートを育てるよう助成する。第9に、社会教育における国際理解の場を各都道府県に設け、諸活動を行うことによって地域の国際交流の意識を盛り上げる。第10として、センターをつくり国際交流にともなう外国語教育、言語教育研究を実証的に行い、また、文化比較、地域研究、心理学、言語学、その他関連分野の研究を行うとともに、この方面の情報を収集、整理し国民の希望に応じ、調査、研究、および、国際理解の普及を行うための行事、講習会などを行う。その他必要に応じ、有意義と認める諸行事を行うことを含め、超党派の議員による法制化をすることによって、国際交流、語学教育の発展をはかりたい。このような考えは、すでに、識者の中にある意見であり、私は、英語教育界が、これらの人々や他の関係方面と相はかって、実現に乗り出されんことを提唱する。

(慶応義塾大学助教授)





バラッドの世界 (その13)

—“Tam Lin” (Child #39) をめぐって—

平野 敬一

英語の伝承バラッド144篇を内容別に分類してすぐれたバラッド選集¹⁾を編んだ A.B. フリードマンは、その分類のトップに「超自然のバラッド」をもってきて、そこに17篇のバラッドを収録したことを前稿で述べた。この項を冒頭にもってきたこと、その篇数が他の項に比して多いことからフリードマンが超自然のバラッドを伝承バラッドの中でいかに重視していたかが分かる。

英語の伝承バラッドは、いままで私たちがみてきたように、内容は多彩であり、その魅力も一概に規定できないが、伝承バラッドを大きく特色づけるテーマの一つは、人間と超自然とのかかわり合いであることは否定できないように思う。「超自然」というのは、いささか漠然とした表現であるが、要するに生身の、地上の人間に対して「他なるもの」のことである。動物（たとえば“The Great Silkie of Sule Skerry”〔#113〕のあざらし）や死者（たとえば“The Wife of Usher’s Well”〔#79〕の息子たちや“The House Carpenter”〔#243〕の亡霊）は、もちろんその中に入るが、もう一つ見落としてならないのは、生の世界と死の世界のはざまの薄明の世界に住む妖精たち（fairies）²⁾であろう。

英語圏の伝承文化の中で、このフェアリーたちがどういう位置を占め、どういう意味合いをもつかというのは、妖精の世界について新しい連載でも始めないことには、とても処理しきれない問題でないので、ここで立ち入るのは控えたい。ただ、幸い、わが国では近年ようやくドラットルのイギリス妖精詩研究やイエイツの編んだアイルランド妖精譚が邦訳されたり³⁾、アイルランドの伝承が研究されたり⁴⁾ するような情況になり、フェアリーを中心とした英語圏の伝承文化に一般読者や研究者の目が向くようになった気配がある。それも文学作品にあらわれた伝承というふうに対象を狭く限定したものでなく、もっと伝承文化そのものを究明しようという方向が出てきているように思われる。ドラットルの上掲書（原題は *English Fairy Poetry, from the Origin to the*

Seventeenth Century [1912]) は、その点からいえば、文学作品に即しすぎ、妖精伝承そのものの研究としてははなはだもの足りないものと私は思っている。たしかにドラットルは、伝承バラッドにあらわれた妖精にも1章をさいているが（邦訳 pp. 46-52）、その扱いはいかにもおざなりであり、そのせいかな邦訳の方も、このあたりは、あまり冴えない。現在のブリッグズ女史 (Katharine Briggs) がその妖精伝承研究⁵⁾の中でバラッドに与えているウェイトに比べると隔世の感がある。ドラットルとブリッグズの主著を比べると、この半世紀のあいだに、妖精研究が文学作品中心から伝承文化そのものへ重点を移していった様子がよく分かる。伝承文化を無視あるいは軽視して、文学作品だけを素材にして妖精論議を展開しうる時代は、もうすぎたように思われる。

伝承バラッドは、いままで繰り返して述べてきたように、イギリスの民衆が、生者死者を問わず人間をどうみていたか、また神とか動物とか妖精などの「超自然」をどう受けとっていたか、それらに対してどういうイメージをもっていたか、を明らかにしてくれるものである。それも表向きの建てまえとしてでなく、本音としてどう思っていたか、ということを明らかにしてくれるのである。バラッドは本音の世界——裏切りや肉親殺害や近親相姦といったありえぬ（あってはならぬ）人間関係が、

1) *The Viking Book of Folk Ballads of the English-Speaking World* (The Viking Press, 1956), rpt., under the title *The Penguin Book of Folk Ballads of the English-Speaking World* (1977).

2) K. Briggs がその著書で使っている広い意味 (“hobgoblins, brownies, bogies and other supernatural creatures” を含む) で使う。

3) フロリス・ドラットル著、井村君江訳『妖精の世界』(研究社, 1977); W.B. イエイツ編、井村君江訳『アイルランド各地方の妖精譚と民話』[上][下]、『アイルランドの妖精譚』(日刊ペン社, 1978)。

4) たとえば三宅忠明著『アイルランドの民話と伝説』(大修館書店, 1978)。

5) たとえば *The Fairies in Tradition and Literature* (1967), *A Dictionary of Fairies* (1976) など。

おおっぴらに歌いあげられる世界なのである。

したがって、このバラッドの世界に姿をみせる妖精たちの方が、多くの文学作品（特に児童文学）に登場する美しい、作りもののような妖精たちよりは、伝承の中に、つまり民衆の想像力の中に生きてきたフェアリー像に近いのである。妖精研究は、ドラットルのように英詩史を手がかりにするより、伝承バラッドを手がかりにした方が、はるかに実り豊かなものになるはずである。

チャイルドのフェアリー・バラッド

さて伝承のチャイルド・バラッドの中で *fairy ballads* と呼べるものは、数にしてそれほど多くない。チャイルドの *The English and Scottish Popular Ballads* に収録されているバラッド305篇の配列は、ちょっと見には無方針のようにも見えるが、前稿で述べたとおり、主題の共通したもの、類似したものは、だいたい同じところに集められているのである。フェアリー・バラッドが、類をもって集まった形になっているのは、*ESPB*の32番から44番までである。計13篇。この他にも妖精が登場するバラッドは何篇もあるが（たとえば#85の“George Col-lins”, #2の“The Elfin Knight”その他）、チャイルドが一応まとめたものを番号順に列記してみよう（題名のあとの括弧内の数字はチャイルドが掲げているヴァージョンの数を示す）。

- #32 “King Henry” (1)
- #33 “Kempy Kay” (7)
- #34 “Kemp Owyne” (2)
- #35 “Allison Gross” (1)
- #36 “The Laily Worm and the Machrel of the Sea” (1)
- #37 “Thomas Rymer” (3)
- #38 “The Wee Wee Man” (7)
- #39 “Tam Lin” (9)
- #40 “The Queen of Elfan’s Nourice” (1)
- #41 “Hind Etin” (3)
- #42 “Clerk Colvill” (3)
- #43 “The Broomfield Hill” (6)
- #44 “The Twa Magicians” (1)

合わせて13篇45ヴァージョンということになる。

このように解説なしで、題名だけを並べてみても、バラッドに比較的疎遠な読者になんどの感慨も起らないかもしれない。活字で読んだこともなければ、耳で聴いたこともない、およそ現代人の生活や感覚と無縁の作品群、という印象を受けるだけかもしれない。しかし、た

とえばブリティッシュ・ロックの *Steeleye Span* という一つのグループだけに限って、それも私の手もとにある資料だけでその演奏活動を調べてみても、上記のフェアリー・バラッドのほぼ半数（少なくとも#32, #35, #37, #38, #40, #44の6篇）がそのレパートリーに入っていることが分かるのである。他の歌手、たとえばマッコール (*Ewan MacColl*) も上記の#37や#43をそのレパートリーに入れている。チャイルドのフェアリー・バラッドは題名だけを活字でながめていると、いかにも古色蒼然たる印象を免れえないが、実際は現代のフォーク・ソング演奏の中に、現代文化の一つの相として、強く生きているのである。

ただし、こういうフェアリー・バラッドに対する嗜好は、どうやらイギリスの歌手（と聴衆）に限られているようで、アメリカでは、リッチー (*Jean Ritchie*) やサマーズ (*A. R. Summers*) のようなすぐれた伝承歌手の演奏曲目や国会図書館の音声資料盤を調べても、超自然のバラッド—特に妖精ものが一ほとんど完全に欠けていることが分かる。アメリカの聴衆も、そういうものを、おそらく求めないのであろう。伝承世界の妖精たちは、どうやら大西洋を渡り損ねたように思われる。

チャイルドが並べたこの一連のフェアリー・バラッドは、冒頭の“King Henry” (#32) からして、いずれも（少なくとも私にとって）興味津々たるものばかりで、1篇1篇引用して解説したい誘惑にかられるほどである。個々のバラッド、たとえば“Thomas Rymer” (#37) や“Tam Lin” (#39) を扱った論考には事欠かないが、#32から#44までの一連のフェアリー・バラッドを妖精伝承の文脈の中で総括して考察した論考は、乏しいように思われる。その手のものとして、僅かにファウラー (*D. C. Fowler*) がこれら一連のフェアリー・バラッドの成立時期について推定を下した論考⁶⁾ が印象に残っているくらいである。ファウラーは、チャイルドが1個所にまとめたフェアリー・バラッドの一部の成立をかなり新しいところ、すなわち18世紀後半、においている。そしてそれらを“new ballads, composed in response to a growing interest in the folklore of popular tradition”と推定する。伝承文化に対する世人の関心の高まりにこたえて作られた新作バラッド、というわけ。その論拠の紹介は省かせてもらう。とにかく一連のフェアリー・バラッドの中に新作ものが混ざっている可能性は強いが、新作バラッドといえどもまがうことなく“authentic traditional beliefs”に依拠している、とい

6) David C. Fowler, *A Literary History of the Popular Ballad* (Duke U. Press, 1968), pp. 278-281 を参照。

うのがファウラーの結論である。私たちとしては、個々のバラッドが「真正の伝承」に忠実でさえあるなら、その成立時期の新旧は、それほど問題にする必要はないであろう。

“Tam Lin” について

フェアリー・バラッドの中で、特に妖精伝承を豊かに蔵しているのは#37の“Thomas Rymer”(「うた人トマス」)と#39の“Tam Lin”(「タム・リン」)の2篇であろう。この中“Thomas Rymer”の方は、浦島伝説と関連させて土居光知氏が解説したこともあり⁷⁾、比較的よく知られているように思われるので、この稿ではさしあたり“Tam Lin”だけに取扱いを限定したい。

チャイルドは、この“Tam Lin”の別形として A version から I version まで 9 versions を列挙している。その中で文献的にいちばん古いのは David Herd, *The Ancient & Modern Scottish Songs* (1769, rpt. 1869) に掲げる C version ということになるが、それは僅か10スタンザの不完全な断片にすぎない。A version は James Johnson, *The Scots Musical Museum* (6 vol., 1787-1803) に掲げる全42連からなるかなり長い version (いちばん長いのは全59連の G version) であるが、比較的の内容が整っているせい(Robert Burns の手が加わったとみる人もいる)、たいがいのバラッド選集はこの version を採録している⁸⁾。

さて、バラッド“Tam Lin”の舞台は、エジンバラ市の南方と推定されるカーターホー (Carterhaugh)。ただし、この地名は、あてにならない。チャイルドの掲げる 9 versions の中に 6 通りの異なった地名で出てくるのだから。とにかく、そのカーターホーの森に Tam Lin なる名の妖精 (elf) とおぼしき人物が住んでいるのである。領内の乙女たちへの領主からの警告で、このバラッドは始まる (第1連)。

O I forbid you, maidens a',
That wear gowd on your hair,
To come or gae by Carterhaugh,
For young Tam Lin is there.

(髪に黄金の飾りをつける〔良家の〕乙女たちよ、カーターホーの近くを通ってはならぬぞ。タム・リン君がそこにいるのだから。注：a'=all; gowd=gold; gae=go) 禁を犯してそこを通る人は、必ず応分の償いをさせられる。自分の指輪か、緑のマントか、それとも自分の maidenhead を与えることになるのだ (第2連)。しかし

領主である父からこのカーターホーの土地を与えられた(と主張する)娘のジャネット (Janet) は、この禁令を無視する。たんなる好奇心からか、それともタム・リンに惹かれていたためか、ジャネットはこの禁制の地に立ち入り、結局タム・リンに処女を奪われるらしい(このあたり描写はあいまい)。父親は、そのうち娘の体の異常に気付く (第13連)。

Out then spak her father dear,
And he spak meek and mild;
“And ever alas, sweet Janet,” he says,
“I think thou gaes wi' child.”

(そのとき父親はやさしく口をきいた。「ああ、なんとしたことか。ジャネットよ、お前は子供をはらんでいるようだ」。注：spak=spoke; gaes wi' child=goes with child, i.e., be pregnant)。しかし、娘は、きっぱり答える (第14連)。

“If that I gae wi' child, father,
Mysel maun bear the blame;
There's neer a laird about your ha'
Shall get the bairn's name.

(「わたしのおなかが大きくなっているというのでしたら、それは覚悟の上です。父上のお館にこのおなかの子の父親だと名のれる人は、絶体にいません。」注：If that=If; Mysel=I myself; maun=must; neer=never by no means; laird=lord; ha'=hall; bairn=child)

ジャネットにとって、父親の家臣などは眼中にないのである。タム・リンが人間世界に属さないものであることは知っているが、父親の家臣へ乗り換える気はさらさらありません、と言いつつ (第15連)。

“If my love were an earthly knight,
As he's an elfin grey,
I wad na gie my ain true-love
For nae lord that ye hae.

(「わたしの恋人は地上の騎士でなくて灰色の妖精ですが、父上の家臣のどなたとも取り換える気はありません」注：elfin grey=elfin in grey dress. 灰色の服装は Teutonic elf の特徴とされる；wad na gie=would not give; ain=own; nae=no; ye hae=you have. なおこの連の前半は Though my love is not an earthly knight but an elfin grey と解する。)

7) 「歌びとトーマスと浦島の子の伝説」。土居光知著『無意識の世界』(研究社, 1966) に所収。

8) J. Kinsley 編の *The Oxford Book of Ballads* (1969) だけが *Hastie Manuscript* に依拠となっているが A version と宝質的に同じもの。

父親の嘆きをよそに、ジャネットは、妖精の恋人のもとへ通うのをやめない。女がいそいそと出かける描写は美しい(第17連)。きりっと褌(袴)を掛けて、という感じである。

Janet has kilted her green kirtle
A little aboon her knee,
And she has snooded her yellow hair
A little aboon her bree,
And she's awa to Carterhaugh,
As fast as she can hie.

(ジャネットは緑のスカートに膝のすこし上までたくしあげ、金髪を肩のすこし上のところでリボンで結んだ。そして大急ぎでカーターホーへ向かった。注: kilt=tuck up; kirtle=skirt or outer petticoat; aboon=above; snood=vt. tie with a band or ribbon. このリボン[snood]をつけるのは未婚女性のシンボル; bree=eyebrow; awa=away; hie=hasten, hurry.)

6行からなるこの連はリフレインのようにこのバラッドに3度登場する(他に第3連および第8連)。

ジャネットがカーターホーに来てみると、井戸ばたにタム・リンの馬だけがいて、本人の姿はみえない(第18連)。

When she cam to Carterhaugh,
Tam Lin was at the well,
And there she fand his steed standing,
But away was himsel.

(注: cam=came; fand=found; himsel=himself) タム・リンの姿がみえないので、ジャネットはバラの花を摘むというタブーをあえておかす。これがタム・リンの呼び出しになるのである(第19連)。

She had na pu'd a double rose,
A rose but only twa,
Till up then started young Tam Lin,
Says, "Lady, thou pu's nae mae.

(彼女はバラの花をほんの2輪摘んだかと思うとタム・リン青年が姿を現わして「お嬢さま、それ以上花を摘むのはよして下さい」という。注: na=not; pu'd=pulled; twa=two; pu's=pulls; nae mae=no more) 花を摘んで妖精(の恋人)を呼び出すというのは、いうまでもなく folk literature の話素(motif)の一つである。バラッド "Tam Lin" は、全体として Aarne-Thompson の分類でいけば話型(Type) 425番 "The Search for the lost husband" のヴァリエーションになるが、この話型の中に、多くの話素(motif)が散らばっているのである。

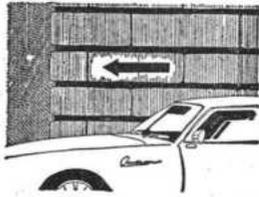
これほど古いフォークロアをふんだんに蔵しているバラッドは少ない、と A. B. フリードマンはそのバラッド選集の解説で述べているが⁹⁾、"Tam Lin" はさながら伝承の宝庫といってもいい作品である。したがって、こういうバラッドを広く伝承文化の中で正確に位置づけようとするなら Aarne-Thompson の *Types of the Folktale* (2nd rev., 1961) や S. Thompson の浩瀚な *Motif-Index of Folk Literature*, 6 vols (1955) という伝承学の武器の援助を受けないわけにはいなくなる。バラッドと本格的に取り組もうとすれば、こういう学問的分類を無視しえないことはいうまでもないが、筆者自身、まだこの分類の学問的有効性を、実感として納得するところまでいっていないので、いまは深入りを避けたい。ただ K. ブリッグズがその *A Dictionary of Fairies* の巻末に、妖精に関する事項に限ってではあるが、詳細な話型・話素索引(pp. 463-481)を付しているの、心ある読者はそれを参照利用してほしいと思う。あの取っつきにくい Aarne-Thompson 分類の入門にもなり、ある限定された範囲で代用にもなるはずである。(ブリッグズは "Tam Lin" に登場する話素として C515; D610; D757; F301. 1. 1. 2; F320; R112. 3などを指摘している。)

バラの花を摘むタブー

さて、バラの花のタブーだが、花の中でもバラになにか特別の意味合いがあるのだろうか。フリードマンは、このバラッドの解説の中でバラのことを「妖精(elves and fairies)の特別の保護の下にある花」(p. 41)と説明しているし、またたとえばあの Fung & Wagnalls のフォークロア辞典にもバラについて同様の解説がある。バラを摘む前に小人や妖精の王の許可を求めないと摘む人が手足を失うおそれもあるという(p. 956)。こういう説明をうのみにしていいのかもしれないが、バラの花が他の花に優先してフェアリーたちと特別の関係があるとする根拠が、実は私にはよく分からないのである。あるいはこの "Tam Lin" のバラッドを一つの根拠にしているのかもしれないが、バラッドにうたわれていることが伝承存在の根拠にそのままなるわけではないように思う。ブリッグズのいままでのフェアリー伝承研究においても¹⁰⁾、バラに特別の席は、与えられていないのである。なお「バラを摘む」pluck a rose という表現には E. (p. 33へつづく)

9) A. B. Friedman, *op. cit.*, p. 41.

10) See Ch. IX "Fairy Plants" in *The Fairies in Tradition and Literature* (1967).



インディアン教育政策

山本 昭
山本 吉見子

今回より数回に渡り、「ネイティブ・アメリカンと教育」¹⁾という主題を取り上げて見たいと思う。我々夫婦が初めてアメリカ・インディアン保護地 (Indian Reservation)²⁾ に足を踏み入れたのは、1973年の夏のことであった。紹介状を携え、先ず出向いて行ったのは、ワラバイ族の保護地にある学校であった³⁾。ほこりだらけのフォクス・ワーゲンを校門内に乗り入ると、一瞬日本の漁村か農村の小さな学校を訪れたような錯覚を覚えた。土埃をまき立てて走りまわっている黒髪の子供達の姿が眼に入ったからである。

車を停めて外へ出ると、遊ぶのを中止した子供達が寄って来た。丸顔が多く、栗色の肌に大きな眼がパッチリとしている。「名前は何て言うの (What's your name?)」「どの部族だい (Which tribe?)」などと、興味津々とした眼をギラギラさせて聞くのである。男の子は半袖シャツ、ランニングシャツ、スウェットシャツ等にジープン、女の子はブラウスやスウェットシャツにストラックスといったような服装である。

「僕の名前はアキ、家内はキミだよ。僕達は日本人なんだ」と言ってやると、「アキとキミ、変な名前だね。」(普通アメリカ人に、アキラやキミコはどうも覚えにくいらしいので、自己紹介をする時は短くアキ、キミと言うことにしている。)⁴⁾「日本てどこ?」「車で何時間?」等と無邪気な問いがかえって来た。「日本という国はね、カリフォルニアから海を越えたずっとずっと遠くにある国だよ」と熱弁をふるっている内に、子供達とすっかり打ち解けて親しくなってしまった。アヒルの子のごとく、ゾロゾロ付いて来るのをそのままに、校舎に入っていく。校舎の中も砂埃がうっすらと積もり、歩く度にくっきりと足跡が残る。清掃員のインディアンのおじさんが一生懸命モップを使っている。掃除は清掃員の仕事であり、子供達は全く手を出さない。校長以下8名いる正教員はすべて白人で、その他に白人の事務員、高校出のインデ

ィアン助手が3人いた。(数年後には、ワラバイ族の正教員が2人増え、事務員もワラバイに代り、インディアン助手も6人になった。)この学校は人口約1,000人の保護地にある関係上、児童数の90%以上がワラバイ族の子供達であり、その他の教員の子弟、近くのガソリン・スタンドやインディアン管理局に勤める役人の子弟等白人の子供達である。

1977年の調査では、インディアンの児童の83%が第一国語としてワラバイ語を家庭で使い、第一・第二国語を問わず、ワラバイ語が理解出来る児童は98%であると言われる。こういう状態にありながら、学校で使われる言語は英語、すべての学科は、どの公立学校でも教えている科目がそのまま教えられて、インディアン保護地の中の奇妙な白人地帯といった観を呈していた。しかし、これも時代の流れと共に数年後には重要な変化を見せて来るが、これは後で述べることにする。ここで、アメリカにおけるインディアン教育ということをも、少し歴史をさかのぼって見て見よう。

アメリカの歴史は、インディアン迫害の歴史であるとも言われるほど、インディアン達にとっては惨めな200年であった。1789年憲法発布以来、1849年まで、陸軍省 (Department of War) が全てインディアン問題を管轄し、それ以後現在に至るまでは、内務省 (Department of the Interior, 1849年設置) の下にその管轄が置かれている。正確には、1829年に設けられたインディアン管理局 (Bureau of Indian Affairs) がインディアン問題の直接管理者である。ヨーロッパからの移民が続き、白人の西部への「開拓」時代に入るにつれ、インディアン達は祖先伝来の土地を追われて強制移動させられていくのである。野蛮なる者を救済しなければ、またインディアンの宗教は迷信であり邪教であるという信念のもとに、インディアンのキリスト教化がすすめられた。白人社会への「同化」こそ野蛮人を救う最上の方法という名目の

もとに、インディアンのアメリカから、白人のアメリカへと変えられて行った。インディアンの子供達は「文明人化」されるため、寄宿制の学校へ強制的に送り込まれる。家族のもとから、時には物品のごとく買い取られ、時には威かされ、また時には攫われて、何十マイル何百マイル離れた学校へ連れ去られてしまった。

そこでは、「インディアンの言語を居住地内の学校で教えるなら、両親と同じような英語への偏見を生むことになる。英語は白人や黒人にとって役に立つ言語なのだから、インディアンにも役に立つはずである。インディアンの子弟にあの野蛮な方言を教えれば、害を受けるのは彼らなのだ。この国で英語以外の言語で彼らを文明化するのには、完全に不可能ではないにしても非現実的である」⁴⁾ という根本的な言語政策態度が発表され、それ以後数十年の間続くのである。インディアン語を一語でも話そうものなら、情け容赦無く鞭打たれ、長髪は切り取られ、裸足の子供は堅い白人の靴を嵌められ「白人化」へと追い立てられて行った⁵⁾。現在に至っても寄宿制の学校は多く（勿論地理的条件によりこれはやむを得ない場合が多いが）、例えば、1967年現在で9歳またはそれ以下の児童で寄宿制学校へ行っている者は約1万人、その内約8千人はナバホ族の児童である（これは、ナバホ族が人口最大のインディアン部族であり、またアリゾナとニューメキシコの両州にかけて大きな保護地に散らばっていることによる）。今では少なくなったとはいえ、当時は家族から切り離された生活に勘え切れなくなって、真冬の中を50マイルも60マイルも離れた我が家に逃げ帰らんとして、凍死する子供の話もさほどまれではなかったのである。

今世紀に入り、1924年には実を伴わない名目上だけのものではあったが市民権がインディアンに与えられ、1928年には、メリアム・レポートと呼ばれる議会への建議書が発表され、インディアン教育の再考を促した。更に1934年、時のインディアン管理局長ジョン・カリア氏を中心に、インディアン再組織法 (Indian Reorganization Act) が作成され、インディアンの宗教の自由、部族による自治等が法案化された。これにより、インディアン教育管理は序々に地方の学校へと分散されていった。再組織法に続いて、ジョンソン・オーマリー法では、更にインディアン教育に携わる学校への資金援助を設定した。年を経て、1960年代の市民権運動と共に、インディアン教育は画期的変化を遂げ、ようやくしてインディアンのみならず、白人の間にもインディアン教育改善が真剣に取り上げられるようになって来たのである。

一例を掲げると、1967年8月30日、第90回国会に提案された上院決議第165号である。これは労働・社会福祉上院委員会 (Senate Committee on Labor and Social Welfare) にインディアン教育に関する特別小委員会をつくることを故ロバート・ケネディ上院議員が提案したものである。ケネディ議員の他、アリゾナ州出身のポール・ファミン議員等を中心とするこの小委員会は、実に2731頁にもものぼる調査報告を提出したのであるが、その中で特に注目を引く事項を1, 2述べてみよう。

インディアン、特に若い人達の間で、自殺等の自滅的行為が目立っている。例えば、アイダホ州にあるジョーン族・パノック族の保護地では、自殺が全国平均の何と百倍にも達すると報告されている⁶⁾。

インディアン管理局の調査によると、1966年に6歳から18歳までの就学年齢にあるインディアンの人口は15万2千人以上とされ、その中、8万7千人が公立学校に、4万6千人が政府の学校に、そして9千人足らずが宗教学校などの私立学校に行っており、残りの約1万500人は教育を受けていないことが報告されている。更に重要なことは、実際に学校へ行っている児童・生徒のうち、50%が12年生になる前に途中で落第退学している⁷⁾。

教育からの脱落者を出す原因としては、次のことが言える。すなわち、寄宿制の学校においては教員や生活指導員の質・量共に不足していること、また、学校と家庭とが完全に別々の存在であり、その間の距離が大きくなるばかりであるということであり、公立学校においては、インディアンの児童は、応々にして「お客さん」として取り扱われ、時が来れば否応無しに卒業させられるということである。言い換えれば、実態はインディアンが大多数を占める寄宿制学校においても、またインディアンが少数グループである公立学校においても、インディアンの児童・生徒に程度の高い教育は実施されていないのである。

では、このような重要な問題を含む、インディアン教育に対する解決法はなんであろうか。この小委員会で繰り返し提案されたのは、「学校管理の地方化」ということであった。地方化と言うことが、一体何を意味するのか、これは次回で取りあげたいと思う。

山本 昭 (カンザス大学人類言語学準教授)

山本吉見子 (カンザス大学比較文学助教授)

注

- 1) インディアンを収容して教育の機会を与えて来たものとして、大まかに言って3種類ある。先ずあげられるのは、キリ

スト教の宣教師による宗教学校である。次には、野蛮人を文明人に教化し、アメリカ人に同化させるのが使命であるとして、政治を道徳信念に置きかえた政府が設立した保護地学校である (Reservation School)。もっとも時代の変遷と共に政府の教育態度は変わって来ている。これには普通の学校 (Day School) と寄宿制学校 (Boarding School) とがある。そして、もう一つは白人達と共に教育を受ける公立学校である。本文で述べているワラバイ族の保護地にある学校は Day School にあたる。学校によって内容は異なるのであるが、このワラバイの学校は現在、1年生から8年生まであり (他に幼稚園や保育園もある)。8年生を終えると、近くの白人の町にある公立高等学校へ進学する。1977年現在、児童・生徒数159名、その中、ほんの数が白人や、他の部族の子供達である。

2) 清水知久氏は、著書『アメリカ・インディアン: 「発見」からレッド・パワーまで』(中央公論社, 中公新書258, 1971年)の中で Indian Reservation に対して「インディアン指定居住地」という言葉を使っている。政府はヨーロッパからの白人移住民のための土地を確保するため、インディアンを新しい、応々にして不便な土地に動かしていった。その「土地を指定して与えた」という意味では、指定居住地であり、その代償として資金援助、医療奉仕、無料教育等をその土地で与えたという意味では保護地であると言える。土地問題は種々の重要な意味を持っているのであるが、インディアンを動かして、白人に土地を与えたこと、指定地にインディアンを住ませたことにより、インディアン管理が容易になったこと等は先ず眼につく事実である。

3) 校長に会いに行った時、インディアンと思い込まれ、我々が日本人であることを理解してもらうのにかなり時間を要した。一つには日本人が何故ワラバイ語を研究するのか、実に不可思議なことであったらしい。

4) 1887年インディアン管理局発行の教育に関するメモ: 清水知久『アメリカ・インディアン: 「発見」からレッド・パワーまで』の85-86頁から引用。

5) 知り合いのインディアンの老人が冗談めかして、次のようなことを話してくれた。

「俺等が若い頃のことだが、ちょっと用事があって保護地の村を出て近くの町へ行く時、白人みたいな服装をしなきゃならなかった。村じゃ、ズボンや靴なんでものは邪魔でこそあれ、全く不必要なものじゃった。所が白人共は「ズボンを穿いてなきゃ町へ来たらいかん」とおっしゃる。そこで俺の親父達はお金を出しあって、少し大き目のズボンを一本買ったと思いなされ。俺らの村から町へ行く途中に大きな木が1本立っているじゃが、買って来たズボンをその木の枝に掛けておいたんじゃ。それで町へ行く者は、その木のそばまでくると、そのズボンを穿き堂々と町へ入って行って用事をしたもんじゃ。帰りには、またその木の枝にひっかけておいて、誰が他のものが使うと言うわけじゃよ。」

6) 故ロバート・ケネディ上院議員に率えられるこの小委員会がこの保護地を視察する前11か月の間に2名、2日後には16歳になる少年1人がおのおの警察の拘置所内で首吊り自殺をしている。この事件をきいたケネディ議員は、すぐさま、インディアンの精神衛生に関する調査と対策に全力を尽すべきであると議会に進言した。この結果の一つとして、インディアンと精神衛生に対する研究とその発表が急増した。

7) 従来のインディアン教育に対する批判を表明している人は数多いが、テワ族出身の現ニュー・メキシコ大学人類学教授のオーティーズ氏の一節をあげておく。

... Indian children are at their best competitive position, about on a par with most other American children, when they start school. But very soon thereafter something begins to happen, something very grave and very sad, which not

only causes them to progressively lose interest in their school work but leads them to develop a very negative evaluation of their own worth as human beings as well. At the very least we may assume that, while the parents do their job, the schools do not; indeed, the schools actually negate the parents' initial success in presenting a normal well-adjusted six-year old to the school. (Ortiz, Alfonso "Native Education Under Fire" In *The American Indian Reader: education*. The Indian Historian Press, Inc., San Francisco, California. p. 82.)

(入学時には他の人種の児童にほとんど引けを取らない状態にあるインディアンの子供達に、入学するとやがて、何か大変深刻で、悲しむべき事態が起こりはじめる。それは学業に対する興味を序々に失わせ、しかも、自分は人間として無価値であるという考えを子供に植え付けるような大変な代物である。鼻真目に見たとしても、この事態の原因は次のように言えると思う。すなわち、インディアンの両親は立派に親としての責任を果たして児童を学校に送るのであるが、学校がそれを受けついで行かないということである。事実、両親が苦勞してせつかく、正常な、環境に適応した子供を学校に送り込んでも、学校側がその親の教育を否定してしまっている。)

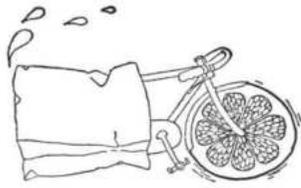
(p. 30 よりつづく)

パートリッジによれば "to take a virginity; (among women) to ease oneself in the open air" の2つの18世紀に遡る婉曲用法があるという¹¹⁾。

バラッド "Tam Lin" でジャネットは、バラを摘んで、その結果、自分の処女を奪われるという展開になっている。「バラを摘む→処女を奪われる」というこのバラッドにおける伝承の展開は、どこかでパートリッジの辞書が与える「バラを摘む→処女を奪う」という語義とつながるのかもしれない。私は、ここでフロイドにあっては、バラがいつも抑圧された性のシンボルであったことを想起する。このように第19連の「バラを摘む」という表現ひとつをとってみても、このバラッドはかんたんに素通りすることのできないものを内蔵していることが分かるのである。(この稿続く) (東京大学教授)

11) E. Partridge, *A Dictionary of Historical Slang*. Abridged by Jacqueline Simpson (Penguin, 1972), p. 775.





英語の諺 (その8)

—友人 (1)—

—戸田 豊—

これまで、愚人、悪人を見てきたのであるが、次に、われわれの身のまわりにいくらでもいるように見受けられる友人を見ていきたい。われわれはいつも気軽に友人ということばを用いるが、果たして真の友人というものが実際にいるのだろうか。ただ同じ集団に属していたり、属していたことがあったとか、あるいは近くに住んでいるというだけで、友人呼ばわりをする傾向がある。単なる acquaintance (知人) と friend (友人) とは別である。

Greater love hath no man than this.

親友のことを the finger next one's thumb (親指のとなりの指) といい、親しい間柄にある状態を諺では They are finger and thumb. (かれらは親指と他の指との関係にある) と表わし、とても仲が良くて離れることができないことを示している。そのような間柄にある友人というものは、お互いの苦楽を自分のものと見なし、いついかなる時でも相互に物心両面にわたって協力を惜しまない人たちである。Books and friends should be few but good. (本と友は少なくとも、良くなければいけない) と諺にあるが、書物も友人も多過ぎては、読んだり、友情を育むいとまがなくなるので数よりも質が大事である。A friend to everybody is a friend to nobody. (だれでも友はだれの友でもない) は、Everybody's friend is nobody's friend./A friend to all is a friend to none. という形でも表わされるが、あれも友人、これも友人、と一見友人を多く持っているように見えるのはまったく持っていないと同じことで、八方美人は結局成り立たないということを意味している。類似した諺に、None so good that's good to all. (どんなに良い人でもすべての人に良くはできない) とか、Who gives to all denies all. (だれにでもあげると言う人は結局だれにもくれない) がある。

一方的に友だち呼ばわりされて困りぬくという事態はよくあることで、軽薄な付き合いを友情と見たてている

のである。真の友のためなら一身を投げ打ってもいいという間柄が友情というものである。Greater love hath no man than this. (これ以上大きな愛はない) という『聖書』John 15. 13に由来する諺の意味は、友人のために一身を投げ打つほど大きな愛はない、ということである。さらに、祖国のために一身を献げる場合もこの諺は含意しているために、戦死者の墓碑銘の中に用いられることがある。この諺のもとになっている『聖書』の文句は、Greater love hath no man than this, that a man lay down his life for his friends. (人がその友のために自分の命を捨てること、これよりも大きな愛はない) となっている。こういう友情は友情の極致といえるものである。残念ながら、諺に出てくる友人は、もっと次元の低い、時には打算的とも思われる友人関係の中で登場する場合が多い。

Love me, love my dog.

友人関係を成立させる基本的条件は、お互いに相手の性格、気質、特徴、生活を尊重することである。何かある点で一致しないからといって、友人関係がこわれてしまうのは、もともと友人ではなかったからだと言えよう。相手をよく知った上で、小異を超越して交友が続く間柄こそ真の友人関係といえる。Butter to butter is no relish. (バターにバターをつけても良い味にはならない) は、性格の違う人と付き合い合ったほうがおもしろい、ということであるが、友人にするにもやはりタイプの異なる人のほうが、自分の欠けるものを補ってくれることになって、交友も味わいのあるものになる。人はとかく同じ類型に属する人と付き合いがちである。

Love me, love my dog. (私を好きになってくれるなら、私の犬もかわいがっておくれ) という諺は、一見したところでは、やや利己的な意味合いを帯びているようだが、実は、人は良さも悪さも、長所も短所も持っているのだから、親しくしてくれるなら、それらも一切認め

た上で付き合って欲しい、ということを表わしている。

犬が意味しているものは、一つには、愛すべきもの、好ましいものであり、もう一つは、軽蔑すべき、卑しいものである。犬が含意しているこの第一の人間の伴侶として友だち同様に大事にすべきものということから、私を好いてくれるなら私が大事にしているものもともに好きになってくれ、という意味が生ずる。したがって、この第一の意味での逆の表現が、日本の「坊主憎けりゃ袈裟(あは)まで憎い」に相当する。

しかし、第二の犬をいやらしいもの、いがみわめくもの、おべっか使い、性的にルースで不潔なものとする意味からは、この諺は、私と親しくなりたいなら、私の欠点も、人に嫌われるものをも皆含めて受け入れてくれ、という意味を持つのである。この第二の意味がこの諺のもっとも意味したいところである。人を友として選ぶには包容力が不可欠である。とかくわが欠点を棚に上げて、他人に完全を要求しがちである。友情は相手の長短、美醜を互いに認め合うところに成り立つものである。Friendship cannot stand always on one side. (友情はかならずしも一方だけで成り立つものではない) は、友情が持つ相互依存と相互扶助の性質を表わしている。友情はお互いに善意を尽くし合うことによって培われる。Do as you would be done by. (他人にやってもらいたいように他人にもしてやれ) という諺は交友においてこそもっとも大事にされるべきことである。なお、Friendship cannot stand... という諺は、形としては、Friendship stands not on one side./Friendship should not be all on one side. などと表わされる。

Claw me, and I'll claw thee.

お互いに相手のために助け合ったり、親切を尽くしてやったり、誉め合ったりする諺がいくつかある。それらの根本には、Live and let live. (自分も生き、他人も生かせ) とか Give and take. (人に与え、そして自分も取れ)、つまり「世はもちつもたれつ」という考えが入っている。まず、Claw me, and I'll claw thee. (かゆいところをかいてくれるなら、あなたにもお返しにかいてやろう) である。お互いに誉め合いで行こう、ということから、そちらが親切にしてくれれば、こちらも親切にしてやろう、ということである。日本の「魚心あれば水心」である。Ka me, ka thee./Ka me and I'll ka [kob] thee. (私のために尽くしてくれれば、私もあなたに尽くそう) もまた互いに助け合い、親切を尽くし合うことを示している。この諺の ka は claw つまり serve (人に役立つ)、oblige (人に喜ばれることをしてやる) の

意味であり、この諺においてのみ用いられる語である。Scratch me [my back] and I'll scratch you [yours]. (私の背中をかいてくれれば、かき返してあげよう) も相互扶助をすすめる諺である。

logroll は、森林開拓のために隣人たちが協力して丸太をころがす、ということであり、転じて議員がお互いの議案を通過させるために、投票の際相互援助をし合う、という意味を持っている。この logroll, logrolling のもとになった諺が、Roll my log, and I'll roll yours. (私の丸太をころがしてくれ、そうすれば君のをころがしてやろう) であり、あなたが力になってくれればこちら手も貸そう、ということである。これらの諺は、いざという時にはあなたにも援助の手を差し伸べよう、つまり相見互いにしよう、ということを表わしている。One mule [ass, horse] does scrub [scratch, claw] another. (あるラバ [ロバ, 馬] が相手をかいてやる) も、好意には好意で報いる、という意味である。総じて、One good turn deserves another. (一つの良い行いはもう一つの良い行いを受けるに値する) という諺があてはまる。

Nab me, I'll nab thee. (そちらがけちをつけるならこちらこそそうしよう) は、これまでの諺とは逆で、「目には目、歯には歯」、英語では An eye for an eye and a tooth for a tooth. を思い起こさせる。

A friend in need is a friend indeed.

交友において相互に協力し合うことは、友情のきずなを一層緊密にさせるものである。友人というものは、お互いに順境の時には順風満帆の勢いでともに人生を進んでいるが、どちらか一方の側で風向きが変わって不運、不幸が訪れるような事態になると、逆境の友はとかく見離されがちである。人が順境にあるときには友もおのずから増えるが、傾きかかると1人去り2人去りして、かつての多くの友も疎遠になり足も遠のく。打算で結びついていた間柄であればなおのことである。

Prosperity makes friends, adversity tries them. (繁栄は友を作り、逆境は友をためす) は Prosperity gets friends but adversity tries them. とも言うが、人間落ちぶれたときにはじめて真の友がだれであるかが分かるものである。A friend in need is a friend indeed. (困ったときの友が真の友) は、その裏側に、苦境に陥ったときに友としていた人が離れていくことを暗示している。この諺は、一つには、いざという時に援助を惜しみなく与えてくれる人が本当の友であるという意味と、

もう一つは、危急、困窮の時に裏切らない友こそ真の友である、という意味がある。言い換えると、ふだん何気なく付き合っている、一旦緩急あれば、ひとはだもふたはだも脱いでくれる人が本当の友と言えるし、危急存亡の時に際会した時でも、いつもと変わらず友人でいつづけてくれる友もまた真の友である。

A friend is never known till a man has need. (困った時にはじめて友の真価が分かる) とか (There is) No friend to a friend in misfortune. (困っている時の友にまさる友はない) という諺は、人の逆境は付き合っている人が真の友であるか否かの試金石になることを表わしている。順境は友を作り、逆境は友を遠ざける。Poverty parts fellowship [good company, friends]. (貧困は友を引き離す) /The rich have many friends. (金持ちには友が多い) /Swallows, like false friends, fly away upon the approach of winter. (燕は、いつわりの友と同じく、冬の到来とともに飛び去る) /In time of prosperity friends will be plenty, in time of adversity not one among twenty. (繁栄の時には友も多く、不運の時には20人いた友が1人もいなくなる) といった諺は、打算によって支えられている交友がいかに多いかを示していると言える。ここでも、When poverty comes in at the door, love leaps out at the window. (貧乏が戸口から入って来ると、愛は窓から出て行く) という諺が、男女の関係の場合と同じように生きている。

Company in distress makes trouble less.

困っている時、苦しんでいる時にこそ、人は友に飢え、友を求めるものである。これまで見てきたように、困苦の時に友は去りがちであった。それだけに、友人として残ってくれる友はありがたいものである。Company in distress makes trouble less. (不幸を共にする仲間は苦しみを和らげる) は、苦しみを共に耐える人がいれば、それだけ自分の苦悩は軽減され、心強い気持ちにもなれる、ということを表わしている。見棄てる人が多いほど、友としてとどまって、物心にわたって支援を惜しまない人のありがたさは増していく。苦悩は同じ苦悩を経験したり、現に経験している人でないと分からないために、It is good to have company in trouble [misery].

(不幸を共にする仲間を持つことはよい) という諺も生まれている。「同病相哀れむ」と言われるが、I am not the first and shall not be the last. (私はひどい目にあった最初の人ではないし、最後の人でもなかろう) という思いが、いかに苦難に遭遇している人を心強くさせ、窮状克服の意欲をわきたたせているであろうか。ひどい目

にあっている人はいくらでもいるという思いは、ただ自分の不運をかこつただけでなく、Every cloud has a silver lining. (どの雲にも銀色のふちどりがある) を信じて、いつかさんと太陽が照りつけてくれる日もあろうと期待して、努力を傾注する気構えを持たせてくれる。

Misery loves company. (苦難は仲間を好む) は「同病相哀れむ」にあたるが、不運な時には人は同じ境遇の人を求めることを表わしている。苦難の時に理解してくれる人はやはり苦難にあえぐ人である。苦しい時にできる仲間は、順調に進んでいる時には趣味、習慣、性格の違いなどのためにとうてい持てないような仲間である。苦難の見返りとして与えられるものは、願ってもいなかった自分をよく知る友である。苦難を通して新しい友を得、自らも新しい人間に容容していく。Misery makes strange bedfellows. (不幸は変わった仲間をつくる) は Misery [Adversity] makes [acquaints men with] strange bedfellows. とも表わされるが、不運に出会っておちぶれた時に、同じような不運を嘆いている今までになく変わった人とも知り合いになることを表わしている。去って行く無情な友に代わって新しい友もできるのである。この諺はシェイクスピアの *The Tempest* II. ii. 41で Misery acquaints a man with strange bedfellows. (人間窮すれば、どんな奴とでも寝床を共にする) として用いられている。

Let not the grass grow on the path of friendship.

Blood is thicker than water. (血は水よりも濃い) という諺は、他人よりも身内、他人よりも血縁のある者に一層情がわく、ということである。血縁によるきずなは他の関係つまり結婚、職業、友情による結びつきよりも強いということである。この諺に対しては、A near neighbour is better than a far-dwelling kinsman. (近くに住む親類の者よりも近い所にいる隣人のほうがいい) という諺がある。また、A near neighbour is better than a far friend. (遠くの友より近くの隣人のほうがいい) というものもある。血縁者でも、友人でも、離れていると次第に疎遠になりがちである。どんなに強いきずなでも遠く離れていては日々忘れられていく。Let not the grass grow on the path of friendship. (友情の道に草を生やすな) という諺のあるゆえんである。肉親も親友もごぶさたは禁物である。目にしない者に対しては情も次第に薄れていくのはまことに当然と言わなければいけない。

あまり会わないでいたり、付き合いがまれであったりすると、お互いの記憶や心から消えていくことを表わす諺が多くある。Long absent, soon forgotten. (長く会わないでいるとやがて忘れられる) / Seldom seen, soon forgotten. (めったに会わないとじきに忘れられる) / Far from eye, far from heart. (目から遠ざかると心からも遠ざかる) / Out of sight, out of mind. (見えなくなると心からも消える) / Long voyages depart friendship. (長い航海は友情から遠ざかる) などである、これらはいずれも親しかった人とも遠く離れて、交際が少なくなると、親愛の情も次第に薄れていくことを警告している。「去る者は日々に疎(そ)し」という諺に相当する。しかし、これらとはまったく反対の意味を持つ、Absence makes the heart grow fonder. (いなければかえって愛しさが増す) という諺を忘れてはならない。親友や恋人はお互いに相手と離れていると、相手の欠点は忘れられ、その良さが思い起こされてくるから、恋慕の気持はつるということである。

疎遠にしていると友人にも忘れられるからといってひんぱんに会ったり、訪れた時に長居をしたりすると、逆効果が生じて、相手に嫌われる破目になる。なにごともしどしどがかんじんである。友人もべったり付かず、さればといて離れることもなく、というのが望ましい友人関係である。友人間にあっても中庸の道を歩むべしである。There is a mean [measure] in all things. (すべての事には中庸というものがある) という諺を心に銘記しておかなくては人間関係はまずくなる。「珍客でも3日目には鼻につく」ということばがあるが、英語では、The best fish smell when they are three days old. (いくら上等の魚でも3日たてば臭くなる) という。もっと直接的に言い表わすと One may visit a friend sometimes but if he intends to be welcome he must not stay long. (友人を時々訪れるのはいいが歓迎されたいのなら長居は禁物だ) とか、Do not wear out your welcome. (相手に嫌われるほど長居をしたり、またひんぱんに訪れたりしてはいけない) がある。A constant guest is never welcome. (よく訪れて来る客は歓迎されない) は、訪問の回数が多過ぎると飽きられてしまい、相手も喜んでくれなくなることを表わしている。歓迎ぶりが訪問回数でいかに変わるかは、He that comes every day shall have a cockney, he that comes now and then shall have a fat hen. (毎日来る人には卵を与え、時折しか来ない人にはこえたとわとりを与えるべし) という諺がよくその事情を表わしている。友人とはほどほどに距離と時間を置いて、Love me little, love

me long. (少しずついつまでもかわいがっておくれ) をモットーにして付き合うべきであろう。どんな友愛も細く長くである。

友人や隣人とはある程度のへだたりをおいて付き合い合ったほうがいいという意味の諺で、垣根の比喻を用いたものが3つある。A hedge between keeps friendship green.

(隣家との間の生け垣は友情をみずみずしくする) は、お互いあまりひんぱんに行き来しないほうが良い友人でいられるということとともに良き隣人はお互いに出しゃばってはいけなく、ということも教えてくれる。Good fences make good neighbours. (良い垣は良い隣人をつくる) は、垣根は両者をへだてるものではなく、An Englishman's house [home] is his castle. (英国人の家は城である) という諺があるように、自らの家のプライベートの中に身を入れたい時はいつでも入れるような心の用意をお互いに持とう、ということである。友人関係がもっともよく維持されるのはお互いにあまり身勝手にならないことである。「親しき中に垣をせよ」と日本でも言われる。Love your neighbour, yet pull not down your hedge [fence]. (隣人を愛せ、だが生け垣〔垣根〕は取り払うな) は、親しい間柄にも慎みは忘れてはいけないと教えてくれる。「親しき中にも礼儀あり」である。

No man is a hero to his valet.

「三尺去って〔下がって〕師の影を踏まず」という諺が日本にある。文字どおりには、師に随行する場合、弟子は師の影を踏まない心がけが必要である、ということである。転じて、師は弟子にとっては敬慕してやまない偉大な存在であるがゆえにみだりに近付いてはいけないということを表わしている。その反面には、師もまた人間であれば、近付き過ぎることによって、その人間臭さも鼻について師に対して幻滅を覚えるおそれがある。師は遠ざけて畏怖と尊敬の念をいつまでも持ち続けるべき対象であるということを表わしているとも考えられる。また、いつまでも師の影響の下にあって感化を受け続けているかぎり、弟子が持つ個性の開花は望めない。師と同化することは弟子にとっては大きなマイナスともなるのである。

適当な間隔を置くことによって、対象の持つ価値、長所、美点をより一層はっきりと認識できるものだということを示している諺がある。Respect is greater from a distance. (尊敬の念は離れているとより大きくなる) は、師弟の間にも適用されるものである。友人でも兄弟でも、いつもそばにいたのではお互いの個性、特徴、あ

りがたさは日常的になりすぎて分からなくなる。ひいては、Familiarity breeds contempt. (親しみはあなどりを生む)ともなって、軽蔑の気持すらでてくる。われわれは身近にいる人の非凡であることに気がつかない。「燈台もとくらし」という日本の諺にもあるように、近くにいるためにかえって人間やものごとの本質に不明である場合が多い。

人について言えば、身近な人に対しては、とかくその欠点が目につき、稀有(?)な才能や人知れず払っている努力に気がつかない。自分と同じように平々凡々と日々を送っている凡人にしか見えないうし、またそのようにしか見ようとしないう。われわれは他人の良さに故意に目をつぶろうとさえする。No man is a hero to his valet.

(だれも自分の召使には英雄ではない)は、英雄もその召使にはただの凡人、英雄も常に接すればただの人、従僕に英雄なし、ということである。外にあっては、英雄として畏怖と尊敬をもって迎えられるような人物であっても、その近侍から見れば、人間的欠点だらけのただの男としてしか目に映らない。ましてや、ただの友人、知己、親類縁者に対しては、かれらが身近にいればいるほど尊敬の念は薄れざるを得なくなるのは当然である。

Few men have been admired by their domestics [familiar]. (召使〔友人〕に尊敬される人はまずいない)とも言われる。従僕に英雄なし、という極端な比喻を用いて、いかにわれわれが身近な人々に対してつね日頃正当な評価を下していないかを表わしていると言える。卒業してから先生のありがたさが年を追う毎に分かるとか、親亡き後に親のありがたみが分かるといったことはよく言われることである。親孝行をしようと思う時には親はいない。ソクラテスの妻ゼンティピにはソクラテスはただの男であった。人と人との間には距離が必要である。

『聖書』Matthew 13. 57 には、A prophet is not without honour, save in his own country, and in his own house. (預言者は、自分の郷里や自分の家以外では、どこでも敬(うやまつ)われぬことはない)と出ているが、A prophet is not without honour save in his own country. という形で諺となっている。人の真価はその人をよく知っている身近な人々にはなかなか分からないものだ、という意味である。同じ趣旨の表現は、Luke 4. 24にも No prophet is recognized in his own country. と出ている。非凡な才能と性格のために故郷に容れられない人物はいくらでもいる。ふるさとに向って言うことなし、とか、ふるさとは遠きにありて思うもの、といった心境でふるさとに対してにがにがしい思いをこ

めて、その道で大をなした人もいる。身近に知っているがためにかえって知らないということは人間世界の大きな皮肉と言わなければいけない。

女性の美しさについて「夜目(よめ)遠目(とほ)笠の内」という日本の諺がある。あからさまにまともに見たのでは目もあてられないかもしれない。ぼんやりとかすかに、あるいは部分的にわれわれの目に映ずる姿こそ眉目うるわしく脳裏にイメージを作り上げる。そしてまたわれわれには、「遠くより眺むればこそ白妙の富士も富士なり筑波嶺もまた」ということばがある。適当な距離空間があってこそ美や価値は外面的にも内面的にもより判然としてくる。Thomas Campbell (1777-1844)の *The Pleasures of Hope* の一節に Distance lends enchantment to the view, / And robes the mountain in its azure hue. という部分がある。この前半 Distance lends enchantment to the view. (へだたりが景観に魅力添える)が諺となっている。遠く離れていればこそ景色も美しく見えるということである。人でも物事でも密着して近視眼的に見るのではなく、ある距離をへだてて全体像をとらえるところから正しい認識が生まれてくる。

Full of courtesy, full of craft.

友人といえ、身近にあって、物心にわたって助力を惜しまずに与え、人生に張り合いと潤いを与えてくれるものと考えられる。しかし、諺は用心深く、警戒すべき友についても語ることを忘れていない。a snake in the grass (草の中の蛇)とは、隠れた敵、目に見えない危険である。友好的態度を装っていながら、実はおとしめてやろうと企図している人のことでもある。したがって、There is a snake in the grass. (草の中に蛇がいる)は、愛想よく振舞っている人は危険な企みを抱いているということになる。Take heed of the snake in the grass. (草中の蛇に注意せよ)は、裏切り行為を警戒せよ、ということである。いんぎん無礼ということばがあるが、表面の温和に似ても似つかぬ奸計をもくろむえせ友人もいる。Full of courtesy, full of craft. (いんぎんそのもの、悪知恵いっぱい)は、さしずめ「面従(めんじゆ)腹背(はらせい)」「外面(がめん)如菩薩(にょぼさつ)、内心(うちしん)如夜叉(やしゃ)」にあたる。Many kiss the hand they wish cut off. (切り落とそうとしている手に口づけする人が多い)とは、恐ろしい諺である。危害を加えてやろうとしている人に丁寧な態度をとったり、愛想よく振舞ってくれたりする。しかしその反面に腹黒さを秘めている狡猾(ねた)な人がいるものだと示している諺である。友人らしくそのように振舞う人よりは、公然と敵意をむき

出しにして接してくれる人のほうが、人間としては素直で無邪気とも言える。Better an open enemy than a false friend. (不実の友より公然たる敵のほうがまし) は、明白な敵に対しては警戒心をもって備えるが、偽りの友情でへつらう人に対してはつい気を許してしまいがちであることを表わしている。同じような内容を、False friends are worse than bitter enemies. (偽りの友はむごい敵よりも悪い) とか、It is better to have an open foe than a dissembling friend. (偽りの友よりはむき出しの敵を持ったほうがいい) とも言う。No foe to a flatterer. (へつらう人が最大の敵) である。

友情はありがたいものである。しかし、友人の中にはあまりにもおせっかいをやきたがる者がいて、時としてありがた迷惑の場合もある。ましてや、実際に手助けしようとして、逆に実害を与えたとなれば、好意があっただけに敵よりも始末が悪い。God defend [deliver] me from my friends; from my enemies I can [will] defend myself. (神よ、私を友人から救い給え、敵からは自分が守れるから) と叫びたくなる。この諺は種々の形態があって、From my friends God defend me, from my enemies I can keep myself. とも May God defend me from my friends; I can defend myself from my enemies. とも言う。さらに短縮した形として、God defend [deliver, preserve] me from my friends. とか Save me from my friends. とも表わされる。好意はあっても、気転のきかない、人の気持の汲めない、へまな友人は、時には敵よりも有害である。友だちごかしのおせっかいはまっぴらである。日本でも「ひいきのひき倒し」ということばがある。With friends like these, who needs enemies? (こういう友人を持っていたら、だれが敵を必要とするか) と言いたくなる。

Birds of a feather flock together.

友人とか仲間はいたい同じような種類の者が集まるものである。異質のタイプに属する人と友人となったり、仲間の中に異質の人間がまじっているとかしたほうが、ともに学ぶにも遊ぶにもおもしろい。しかし、人間ももとはと言えば動物のことゆえ異質のものは排除しようとする本能がある。群の防衛本能のなせるわざか、いたずらにトラブルを引き起こさないようにしようとするのか、とかく友人になるのは自分とあまり変わりばえのしない人間であり、構成している仲間集団のひとりひとりとはどれをとっても大差なく、物と同じく交換の可能性があると言ってもいい。同じような人間が、同じようなことを言ったりやったりして丸くおさまっているのが友

人関係であり、仲間付き合いということになる。日本では、「類は友を呼ぶ」「類を以て集まる」「同気相求む」「同気類を共にす」「牛は牛づれ馬は馬づれ」「馬は馬づれ」と数多く同質の集団を形成しがちであることを表わす諺がある。悪い意味では、「同じ穴の貉(ぎ)」「同じ穴の狐(狸)」ともいう。Birds of a feather flock together. (同じ羽毛の鳥はいっしょに集まる) は Birds of a feather will flock [fly] together. ともいうが、同じ種類の人たち、つまり性質、習慣、趣味、興味、関心、職業、地位をほぼ同じくする人たちはおのずからグループを作るということを表わしている。この英語の諺は、悪い意味、つまり birds=people of bad character (性格の悪い人たち) としても用いられるので注意がいる。

人でも物でも同類は寄り集まるものだという諺として Like will to like. (似たものは似たものに寄る) がある。Like will draw to like. が古い用例の中に見いだされるが、これから、Like will to like. とか Like to like. が生じた。なお、Like draws to like. という形もある。Like attracts like. もまた同趣旨の諺である。同類は気心が知れているから付き合い易いのだろう。Like knows like. (似たものが似たものを知る) という諺は、立場、地位、気質などの同じものどおしはお互いがよく分かるということで、「英雄相知る」という日本の諺を想起させる。お互いがよく分かっているという安心感が、良くも悪くも、人が群を作る性癖を助長させている。こういう群意識の延長線上に人脈とか金脈ということばで表わされる政界、財界の集団も生まれ、学閥、閥閥も根強くはびこっているのである。人間の社会的進化の遅れている国ほど動物的でありけだもの的である。

似たものどおしが集まるものだという事になると、ある人を知るにはその人の周囲にどういふ人がいるかが分かればおおよその見当はつくということになる。交わる友を見ればその人の人柄が分かるということを表わしているのが A man is known by the company he keeps. (人はその交わっている仲間によって知られる) という諺であり、Men are known by the company they keep. とも As man is, so is his company. ともいう。また、You may know a man by the company he keeps. とか A man is known by his friends. という形もある。(この項続く)

(静岡県立清水東高等学校教諭)

☆

☆

☆

英語と日本語(特に古文)の 表現法の類似性 (1)

石 村 基

かつて『方丈記』の序にある「知らず、生れ死ぬる人、何方よりきたりて、何方へか去る。また知らず、仮のやどり、誰がためにか心をなやまし、何によりてか目をよろこばしむる。」という文が、漢文の影響を受けているとは言え、現代文とは異なり、主語+動詞+目的節の形式をとる英文、ここでは I don't know that... と類似しているのに気づき、この他にも英語と日本語(特に古文)との類似表現があるのではないかと愚考し、これまでに見出したのが以下の数点であります。人間の言語はすべてその深層構造においては同一であるとするフンボルトや、これを高く評価するチョムスキーの理論が、ここにも表出しているのかは浅学にして不明であります。とにかく拙論が日英両語の比較研究の一端になり得れば幸甚です。

(1) 愛の物語・旅の物語として後世に大きな足跡を残した『伊勢物語』の第九段「都鳥」は「なにしおはばいざこととはむみやこどりわがおもふひとはありやなしやと」よめりければ、舟こぞりてなきにけり、で終わっている。森野宗明氏の現代語訳を借りるとゴチック部分は「船中の連中は、みな泣いてしまったのだった」となる。ここでの論点は「舟こぞりて」である。「舟」一語では、船頭や船客までは表現できないのに「こぞりて」という副詞にたすけられて、事が「舟」の上の「人間」にまで及ぶのである。英語にも、これと同じ表現法があるのが面白い。Webster's Third New International Dictionary は 'ship' の語義の1つに a ship's company or crew を収録し、次の例文を掲げている。〈the whole ship cheering the captain〉すなわち 'ship' が「舟」そのものをさしているのではないことは明白である。但し英語では、日本語の「こぞりて」という人間をさす役割を果たしているのは定冠詞 'the' であって 'whole' の付加が絶対条件ではない。'the' のみの例を *The Random House Dictionary* から示す。The captain gave the ship shore leave. この文例の出ている語義の説明には

the crew of vessel とある。それ故上例の訳は「船長は、船員たちに上陸許可 (permission to go ashore) を与えた」となる。

「舟」を一つの大きな容器と考えれば、これを更に拡大した「家」・「学校」のような容器に関しても、この特性が見られるのは当然かもしれない。下記の日英比較例示を見られたい。

「この大納言殿、入道殿とは一家にて陸しき御中ぞかし」——『栄華物語』

「妹が門出入の川の瀬を速み 吾が馬つまづく 家思ふらしも」——『万葉集巻7-1191』

この「一家」とか「家」というのは「家族全体」あるいは「家人」など「その家に属する人間」をさしているのであって、その表現方法が一つに限られないのは英語でも次例の如く 'the whole house' や 'the house' があるのと同じである。

Three of our heifers were dead, and one horse—an old loved riding horse with a history, poor old Zango—the whole house was in grief at his death! —W.H. Hudson, *Far Away and Long Ago*

These scenes of childhood end abruptly with the death of my Father. In the Winter of my ninth year, he was taken ill with pneumonia; the house became muted and silent—Herbert Read, *The Innocent Eye*

次に日本語の「学校」を例にとって対比する。日本語の「学校」を『広辞苑』でひくと「一定の教育目的の下に一定の場所において、組織的計画的に教師が児童・生徒・学生に継続的に教育を施す施設」と記してあるだけで「学校」のみでは前述の「舟」と同様に意味が人間にまで及ばない。ところが「全部の」という修飾語を付して「全校」とか「学校全体」となると「生徒」は言うに及ばず「教職員全部」を含める有機的な意味になる。一方 *The Concise Oxford Dictionary* は第1義に Institution for educating children or giving instruction, 第2義に Building of such institution, any of its rooms used for teaching in; としたあとに the whole school knows を例文として挙げている。また *Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English* は (with def art) all the pupils in a school: The whole school hopes that its football team will win the match の語義と例文を与えており、ここにも日英両語の表現法の共通性に一つの示唆が提示されていると言えまいか。

——以下次号——
(東洋大学助教授)

ELEC BULLETIN



民謡から民俗芸能まで

—英国民俗学会百年祭から—

橋内 武

英国民俗学会 (The Folklore Society) は、今年創設100年を迎えた。そこで、*The Times Literary Supplement* 7月14日号は、民俗学と民衆文化を特集し、Richard M. Dorson 教授の "The Founders of British Folklore" や Iona and Peter Opie 夫妻の "Tradition and Transmission" などの記事を書いた。学会としては、記念論文集 *Animals in Folklore* (J. R. Porter and W.M.S. Russell eds., D.S. Brewer Ltd, Ipswich, 1978) を刊行したが、これには Katharine M. Briggs 女史の巻頭論文 "The Folklore Society and Its Beginnings" が載っている。

そして、きょうは7月17日、ロンドン大学の Royal Holloway College に世界23か国から130名の研究者が集まった。「英国民俗学会創立百周年記念国際会議」——百年祭——が始まるからである。日本人は5人。リーズから駆けつけた私のほかは、みな女性で、ハワイからは池田弘子教授、ロンドンからは Toshiko Lady Marks 氏、ケンブリッジからは井村君江・石井美樹子の両女史。そして東京からは中野節子氏が参会した。

参会者はみな同じ学寮に寝起きしていたから、この日の夕方から21日の朝まで、昼夜の別なくフォークロアを語り合うことができた。全体会議や分科会は講堂や教室で行なわれたが、あるときは食堂やバーで、またあるときは中庭や廊下で知的交歓のひとつときを楽しんだのである。

プログラムは、講演や研究発表に終始したわけではない。「ウィンザー城とテムズ川下り」というエクスカッションやレディング村落生活博物館への見学会とか、日本の獅子舞に当る 'hobby horse' の実演やさまざまなモリスダンスの紹介まであり、興味の尽きることのない5日間であった。

では、これから順を追って5つの講演について、その要旨をお伝えすることとしよう。第1日目には、会長 J. R. Porter の百年祭記念講演があった。英国民俗学会の過去を述べるのではなく、この学会の今後の課題を語

るものであった。第1に、英国各地での民俗学研究を活性化させること。第2に、民間の仕事と大学や博物館の仕事の間に橋渡しをすること。第3に、英国の大学における民俗学教育を盛んにすること。第4に、なかなか公刊され難いような民俗学研究書の出版に力を貸すこと。そして、第5として、民俗学は自国の伝承文化の研究に限らないことを強調し、比較民俗学のために国際交流を一層増進させることが望ましいとした。

翌第2日目には、2つの講演が行なわれた。Alan Dundes 教授による "Folklore and World View: Wet and Dry the Evil Eye, an Essay in Indo-European and Semitic World View" と B=O Almqvist 教授による "The Narrative Performance of Some Irish Story-Tellers" である。Dundes 教授は、カリフォルニア大学バークレー校に属し、*The Study of Folklore* の編者として知られているが、この度は「凶眼を持つ人にくらまれると災難が来る」という俗信について調べ上げ、その該博さと絶妙な話術で聴衆を沸かした。

Almqvist 教授は、スウェーデン人ではあるが、University College Dublin の民俗学教室主任教授で、民謡学の世界的権威である。——昔話を比較するのには2つの方法がある。(1)同一話型の話であっても、何人かの異なる語り手によって語られる場合にどのような異形が生じるか。(2)同一人物から聴き出した同じ話型の話でも、年月を隔てて幾度か語ってもらうと、話にどのような変化(縮小、拡大、脱落、付加など)が起きるか。この講演は、後者の間に光を当てたものであり、民謡の史的变化や伝播に示唆を与えるものであった。

3日目の講演は、実に面白かった。講師はフライブルグ大学の Lutz Röhrich 教授、演題は "Folklore and Advertising" であった。教授は、まず民謡品や民俗衣裳に例を求めて、民俗学が研究対象としてきたものが商品化されている事実を指摘した。それから、スライドを使って、年中行事(クリスマスのサンタクロース、バレンタインズデーなど)や伝説(ウィリアムテル、ハーメ

ルンの笛吹き男、人魚姫など)や昔話(白雪姫、シンデレラ、美女と野獣など)や諺(「時は金なり」など)が、いかに巧みに広告や宣伝に利用されているかを次から次へと見せてくれた。民俗学は民衆の伝承文化を明らかにするために存在し続けてきたが、民俗学者の研究対象を使って人々の懐旧心や懐郷心をくすぐるあたり、広告屋さんもなかなかやるわい、と思われた。と同時に、これは何としても皮肉なことだと唇をかみしめた次第である。

第4日の晩には、童謡や児童遊戯の研究家として有名な Iona and Peter Opie 夫妻が会場に現われた。“Certain Laws of Folklore”という演題で講演をするためである。夫妻は「おしどり学者」のほまれ高いが、用意してきた部厚な原稿をかわるがわるに読むという寸法で、ぴったりと息も合ったチームプレイに参会者を感じさせた。講演の内容は、半ば TLS 民俗学特集号(前掲)に載っているが、夫妻の主張する「民俗学の法則」を2つ3つ挙げると、次のようになる。

- (1) That the way the lore is conveyed determines its nature
- (2) That there is diversity of origin among items of similar usage
- (3) That customs are not constant

これらはみな叙述文の形式を採っているものの、民俗学の方法論に重要な問いを提出しているといつてよい。それにこの国際会議のテーマが「20世紀の民俗学研究」であったから、Opie 夫妻の話は4日間のプログラムをしめくくるのにふさわしい大講演であった。

講演は以上の5つですべてであるが、研究発表の方は61を数え、3つの分科会に分かれて行なわれた。ここでは、紙幅の制限もあり、分科会名を列挙するに止めようと思う。民俗学上のトピックを知る程度の参考にはなるだろう。

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 民俗学と民族 | 12. 東洋の民俗学 |
| 2. うたとおどり | 13. モチーフ分析 |
| 3. 民話研究 | 14. 博物館での研究 |
| 4. 妖精の世界 | 15. 民俗学と文学 |
| 5. 現代文化 | 16. 民俗学と人間行動 |
| 6. 伝説 | 17. シンボル論 |
| 7. 衣生活と食生活 | 18. ハンガリーの民俗学 |
| 8. 民俗文化の中の動物たち | 19. 民俗学の未来 |
| 9. 地中海の民俗 | 20. 口承文芸の世界 |
| 10. 初期の英国民俗学者 | 21. ポーランドの民俗学 |
| 11. ケルトの民俗とイングランドの民俗 | 22. 昔話 |
| | 23. デンマークの民俗学 |

浅学ゆえすべてを消化し得たわけではないが、種々の研究発表から大いに知的刺激を受けたことは事実である。

何といつても、長いこと本の上でしか知らなかった著者に会えたことは嬉しいことである。講演をした前期6人の大家のほか、妖精の研究家として名高い Katharine Briggs 女史らの警咳に接することのできたよろこびは大きい。

民俗学は、ややもすると「懐古趣味」とか「骨董趣味」と解されがちであるが、現代社会や子どもの文化を理解する上での手懸かりをも提供し得ることも明らかである。Venetia Newall 女史の“The Black Outsider: Racist Images in Britain”, John Niles 氏の“Storytelling by the Very Young”などは、その良い例である。

民俗学が英文学研究に貢献することを示してくれたのは、Karl Wentersdorf 博士の Witchcraft in Shakespeare's *Macbeth* と Mary-ellen Lewis 女史の“Survival or Continuity: Oral Elements in Written Literature”である。

民俗学と言語学(とくに方言学と談話分析)が重なり合うことも、John Widdowson 博士の“English Folklore and Regional Identity”や W.P.H. Nicolaisen 教授の“Time in Folk-Narrative”などから明らかとなった。

また、池田弘子女史による“Thomas Rhymer and the Urashima Legend”などは、比較民話学的興味を誘う研究発表であった。

いま目を日本の英語英文学界に転じる時、果たしてどの程度民俗学(とくに英米のそれ)が理解されているだろうか、と考える。『マザー・グース』や『妖精の世界』は翻訳された。『英語歳時記』とか『スコットランドの民話』といった本は出た。しかし、民俗学が日本英文学会や英文学科の科目制度の中でどれだけの位置を占めているだろうか。伝承文化に関する知識を雑学と見下さずに、それを少なくとも補助学と認めるぐらいの了見は、あってしかるべきだろう。私見では、民俗学を英国史同様英文学科生のために開講すべき時が来ていると思われる。

民俗学は、英語英文学界に新鮮な視点を提供するだろう。民俗学には、独自の学説史もあり、方法論もある。口承文芸(昔話、伝説、なぞなぞ、ことわざ)、民謡、年中行事、通過儀礼、俗信、生活誌などを扱う。それゆえ、「英米民俗学」は、英米の文化を知る上での礎石をなす。民俗学よ、羽ばたけ、日本の英文学界に!

(ノートルダム清心女子大学助教授)

英語を好きにさせる指導法

安原美代

英語教師になって4年目、ようやく1年生から3年生までひととおり教えました。この3年間というもの予想と現実の差にとまどいながら、全くの手さぐりの中で、“学ぶ”英語から“教える”英語についてすこしづつわかってきたというのが私個人今の状況です。

私の学校ではこのようなアンケート(『英語展望』No. 61, p. 4)を実施したことがないようなので、我が校全体ではどのような数字が出るかわかりませんが、昨年3月、卒業直前の3年生の何クラスかで、「学校で、もし英語が選択科目だったなら、とるかどうか」というテーマで簡単な文章を生徒に書いてもらったことがあります。ほとんどの生徒は「とる」と書いていました。その理由はいろいろでしたが、これらの文章を読んで「生徒は英語をわかりたがっている」と強く感じました。たとえ3年生であっても、大多数の生徒は受験のためということだけではなく(もちろん、受験の英語ということばは常に頭の中にあっただようですが)、未知の大きな世界へつながる何かを与えてくれるのでは、という直感のようなものを英語という教科に強く感じているようでした。そして、そういう他教科にはみられない強いあこがれをもっているにもかかわらず、現実の自分の成績を思い出すと辟易するといったところが多くの子供の実感のようです。

そして、授業中、教わっていることがよくわかっていて英語が嫌いだという生徒はいないようです。ということは、わかればおもしろいので当然好きになるということでしょう。また、3年生になると、英語嫌いがふえるということは、わからなくなってくる生徒がふえ、英語は苦手という意識を強くもった生徒がふえてくるということでしょう。これ以外にも、単語を覚えるというようなめんどうな作業を他教科にくらべて多くやらなければならないこと、授業中一生けんめい聞いているだけではすまないこと、1年の時に手を抜いてしまったりすると、いくら2年生の授業を頑張っても、もう一度1年生の土台を自分で作り直さなければ、なかなか成績は上がらないこと、他教科に比べて英語の成績についてまわりがかなり神経質であることなど、英語嫌いを作り出す要因はありますが、やはり、わからないから嫌いだというのが一番ではないでしょうか。

昨年3月、3年生を送り出し、はじめて1年生を教えることに決まった時私が目標にしたのは、少々強引でもいいから生徒にわからせよう(未熟な指導力を何とか、自分できうることで補わなければならない心境でした。)ということと、授業時間を生徒に短く感じさせるように努力しようということでした。

具体的に私が注意して行なったの

は、

①発音。音の分解をしながら、音と音のつながり方に注意させた。stress, intonation, accent はテープ・レコーダーのあとについて発音するだけではあいまいになるので、音を意識的に注意深く聞くように、教科書にしつこいぐらい記号を記入させた。慣れてくると、テープ・レコーダーの英文を聞きながら、記号をつけられるようになった。

②文法の導入事項には、GDM方式をつかってみた。GDMの文法導入配列と教科書の文法導入の配列が異なるので、そういう点は自己流に組みかえてやってみた。この導入の場合、教科書で言えば4～5課分の導入を、教科書は全く使用せず、絵、カード、実物などを使っておこない。その後教科書でそれに相当する4～5課を、復習として、かなり早いスピードでやった。つまり、大きくわけて、GDMによる導入中心の期間と、教科書による復習中心の期間が交互にくるようにした。はじめ生徒達は、教科書を使用しない、文字を出さない、日本語で教師が説明をあまりしない、内容が教科書どりの順序でない、というこのやり方にとまどっていたようだった。特に塾であらかじめ教科書を予習している子供たちは、かなりとまどったようで、事実、早く教科書をやってくれとか、日本語で意味を言ってくれないとわからないという生徒がはじめは何人もいた。

全員が同じ白紙の状態(完全に白紙の状態とは言えないが)新しい教材に入るというせいか、この導入では生徒がよく集中して、教科書をつかった時よりも

やりやすかった。また導入が生徒にとって抽象的文法理解にならないよう、具体的な物、絵、生徒自身の動作、というように、そのつど教材を準備するわけだが、時間がかかったり、物が簡単に集まらなかったりで大変だった。この何を使用してやるかで、生徒のわかりやすさがかなりかわってくるので、工夫が大切だと感じた。

- ③教科書は復習に使用した。教科書に出てくる新出文法事項および新出単語の発音・意味は、GDM による導入時や、その他の復習、練習などをやる時、事前にやってしまい、教科書をやる時には、すでにわかっている状態にしておくようにした。(そのため、早いテンポで教科書が終り、家で予習や宿題をやってこない生徒でも、自然に授業中に覚えてしまっていれば、学力の差がひらくのを少しは防げるのではないかと思った。)
- ④練習、復習につかう教材はバラエティに豊んだものになるよう心がけた。毎日同じようなパターンの授業では、生徒の方もまたかと思うので、今日は何だろう、というようにしたかった。暗唱、暗写、英作文、ゲーム、プリント(物語の簡単なもの、クイズ形式の問題等)。しかし実際には教材を集めるのが非常に大変で、あちこちの本、雑誌などからの思いつきでやることになることも多い。
- ⑤復習は間隔をおいて短いものを何度もやるようにした。こうすれば、忘れたところまたやり直すことになり、定着率が上がるのではないかと考えた。
- ⑥毎時間宿題を出す。生徒は英語はどうして毎回宿題を出すのかと不平タラタラであったが、宿題が一本調子のものになりがちで、出す

方もけっこうきつかった。この時、今までは「予習しておきなさい」「復習しておきなさい」でおわらせていたことを、全て具体的に指示するようにした。

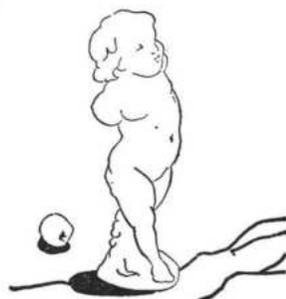
- ⑦学習方法をかなり具体的に、何度も教えた。同時にノートの作り方、まとめ方など、ものによっては、こちらでやり方を決めて強制的にやらせた。学習方法は試行錯誤の結果身につけていくものという考え方は、自分の経験をふりかえてみても正しいと思うので、これほど強制的に、形式まで決めてやるべきかどうかずいぶん迷ったが、とにかく今年はこれでやってみた。結果としては良かったようだ。やる気のある子は、それなりに工夫してやっているようであるし、どこからどう手をつけていかかわからないような子には、やりやすかったようだ。
- ⑧ノート点検、問題集の点検、小テストなどは、出来るだけ、授業時間内に手早く、まめにやるよう努力した。
- ⑨定期テストには hearing, dictation を必ず入れた。
- ⑩定期テストの内容が、なるべく授業中の学習の形からはなれないようにした。(授業中よく聞いていなくても、教科書あるいは市販の問題集さえやっておけばできるような問題にならないように努力した。)
- ⑪辞書は、1年生の1学期から使用させた。また、教科書に出てこない単語でも使用しやすいと思ったものはとり入れ、辞書もそのつど使用するようにした。辞書ひきは面倒がるかとも思ったが、思ったより抵抗はなく、雑誌やCMなどの英語をしらべてみたり、的はずれの時もあるが、自分の知りたい

英語を和英で搜したりしているようだった。

- ⑫クラスにある生活班を利用する。教え合い、相談、点検などに班での取り組みを利用した。
- ⑬黒板を写すだけの子供が多いので、メモをとる、記号をつける、自分で説明を入れてみるという習慣がつくように、よく指示を出した。

以上、思いつくまま書いてきたが、やっていることが寄せ集め的であり、全くの試行錯誤であるため不安が大きい。今、産休に入ってこの1年間をふりかえてみると、一番単純なこと、「一時間の授業への準備時間を充分とり、しっかりした授業案をつくること」が重要だとつくづく思われる。そして「英語を好きにさせる指導法」、「英語に興味をもたせる指導法」とはただ単に、「良い授業をするように努力する」という、ごく平凡なところに落ちつくのではないかと思う。

(東京都日野市立日野第二中学校 教諭)





対照分析と誤りの分析

ELEC 情報・資料の収集および分析研究グループ

田中春美

対照分析 (contrastive analysis) との関連で誤りの分析 (error analysis) が話題になり始めてから、もうかなりの時が流れた。アメリカ構造言語学を理論的基盤とし、学習者の母国語 (NL, つまり native language) と学習目標の外国語または第二言語 (TL, つまり target language) をそれぞれ同じ分析方法で記述し、その結果を同じ局面 (発音・語彙・文法など、特にその中の部分的体系) について対比することにより、その学習者が直面する困難点を予測できるという、対照分析の強い形的主張は、アメリカ構造言語学の理論的破産によってばかりでなく、現場からの不満——つまり、対照分析の予測がかならずしも中せず、予想外の困難点の数が多すぎ、など——によっても、その妥当性に疑いをもたれるようになっていた。このように対照分析の評価が下落するのと反比例して、学習者の犯すいわゆる誤りを分類・評価し、できれば体系的に説明しようとする誤りの分析が、しだいに多くの人々の注目を浴びることになる。

一つの大きな問題は、対照分析 (以下 CA) と誤りの分析 (以下 EA) との関係であり、たとえば EA は CA にとって代わるものなのか、CA は EA に吸収されてしまふべきものなのか、それとも両者は相補い合うものかなど、各種の関係が考えられる。このうち、最初の関係は俗説的に言われているだけで、信念をもってそうあるべきだと主張している事例は見かけられない。2番目の立場は、たとえば論文集 *New Frontiers in Second Language Learning* (Newbury House, 1975) の編者 John H. Schumann と Nancy Stenson の序文 (pp. 1-4) などで代表されよう。3番目の立場は、ある意味で最も穏健であり、おそらく大多数の人々の気持を代弁するものと思われる。今回は、この立場から書かれたスウェーデン人の学者の論文、Stig Johansson, "The Uses of Error Analysis and Contrastive Analysis" (*English Language Teaching* Vol. 29, No. 3, April 1975, pp.

246-253 および Vol. 29, No. 4, July 1975, pp. 330-336) を紹介することにしよう。

まず著者は、言語研究の立場の移り変わり (伝統文法・構造言語学・変形生成文法) とからめて、次の3種の (母国語の話し手に見られる) 誤り——というより非文法的・準文法的発話——を区別する。

1. 言語運用上の要因 (記憶、話し手の心理状態など) による非文法的発話。
2. 当該言語の規則がまだ十分に確立していない (慣用のゆれが存在する) 局部で起こる準文法的発話。
3. 文体上のさまざまな効果を達成するために用いられる非文法的 (または準文法的) 発話。

そして、このうちの3の研究は文体論 (stylistics) に、2の研究は社会言語学 (sociolinguistics) に属し、Randolph Quirk らの *The Survey of English Usage*²⁾ の資料処理のために発達した操作技術——いわゆる elicitation techniques, 例えば judgment test や operation test などのことか?——によって扱われることが望ましいという。残る1の研究は、これまで2と3に比べて注目を浴びていなかった分野で、誤りの言語学 (error linguistics) とでも呼べるものだが、ちょうど異常心理の研究が人間の心の正常な働きを解明する鍵になるのと同じように、言語使用の正規な過程に光を投げる可能性を含んでいる。

次に、外国人がその言語を話す場合にも、以上と同じような種類の非文法的または準文法的発話を発するようになる。しかし実際には、外国人が犯す誤りの大部分は以上とは違う性質のものであり、その言語の不完全な

1) このあたりの事情について詳しくは、『英語教育』(大修館書店) 1978年4月号の拙稿の特に前半を参照されたい。

2) これについて詳しくは、『英語学大系』(大修館書店) 第3巻『文法論 I』内の村田勇三郎「現代英語の諸相」 pp. 289-290, 347-348, 556-557, 572-578などを参照されたい。

運用能力、または母国語の話し手に近いが同じとまではいえない言語能力が原因となって、生じたものなのである。そして、これがEAつまり誤りの分析の対象となる。EAの狙いは、一応、外国語の話し手が犯す誤りを体系的に記述・説明することと言えよう。学習者が自分の母国語の特徴を外国語にまで転移 (transfer) する、または少し専門的に言えば、母国語が外国語に干渉 (interfere) するわけである。例えば、発音上の誤り、いわゆる外国なまりは、学習者の母国語の音韻体系の介入を示す証拠と考えられよう。

しかしながら、EAの狙いの中心はもっと別のところにある。学習者の誤りを分析することにより、学習者の外国語の運用能力がどの程度のものであるか、証拠がつかめるわけであり、また、さまざまな学習段階における学習者の困難点について、貴重な情報も得られるのである³⁾。このような情報は、カリキュラム編成や教材の作製に重要な役割を果たそう。このように、EAは外国語学習者の困難点分析への近道を見つけ出す方法と考えられるわけだが、その意味では、母国語と外国語を比べて困難点を予測しようとするCAつまり対照分析も、同じ狙いをもつと言える。しかし、どの局部を徹底的に研究する必要があるかははっきりさせるには、実際に生ずる困難点の観察つまりEAから始めるほうが、より有効であると思われる。

そこで、具体的な手順の話になるが、学習者の誤りを研究するには、学習者が発する発話から成る資料の集積が必要である。そこに発見された誤りは、何らかの基準で分類され、それぞれの頻度も記録されなければならない。そして最終的には、誤りの出現とさまざまな誤りの頻度の違いについて、説明がなされるべきであろう。以下、それぞれに対してもう少し解説を加えることにする。

まず資料としては、外国語による筆答または口答テストの結果が普通使われる。資料の量をどれくらいにするかは、研究テーマの性質によるので、例えば研究対象が限られたものであればあるほど、資料の量は多くなるざるをえない。資料の限界を考へて、誤りが生ずる原因の説明と学習者によって誤りの頻度が違う原因の説明に役立つようなものであればすべて、学習者自身に関する情報も細心の注意を払って記録しておくべきである(後述)。次に、学習者の集団はできるだけ等質でなければならない。例えば、大学1年の学年末に施行された英語のテストでスウェーデン人の学生が犯した誤りを研究するのが狙いである場合には、そのテストに参加した異なる条件の学生——例えば、たまたまぎれこんでいるスウェー

デン語を母国語としない学生、それ以前に似たテストを受けて落第した学生など——はすべて、一般学生の誤りの平均値を乱す危険があるので、排除されなければならない。

誤りの分類の詳細は本論文では扱わないが、さまざまな種類の誤りとその頻度が比較検討できるように、客観的な分類基準の体系が用いられなければならないだろう。

誤りの頻度については、外国語への翻訳テストの場合、不正確な翻訳やその外国語の立場からは正しい表現だが原語のテキストの正しい翻訳とは言えない訳し方で誤りを避ける傾向があるので、誤りの頻度の計算は、原語のテキストに基づいてなされるべきであろう。次のような手順が、今後の研究の有効な路線と思われる。この方法は、CAとEAの合体したものと言ってもよからう。

1. 原語のテキストと手本の翻訳を比較検討し、類似点と相違点をメモする。この比較に基づいて困難点を予測する。
2. 実際に生じた誤りを上の比較に基づいて分類し、それぞれの頻度を述べる。

誤りの頻度を述べる際の一つの問題は、再三起こる誤りをどう数えるかということである。もし同じテストで同じ語彙項目についての誤りが繰り返し起こるなら、1つの誤りと数え、同じテストで同じ文法規則の違反が2回以上繰り返される場合には、それが異なる語彙項目で起こるなら、別々の誤りと数えるべきであろう。

次に、原語テキストの存在しない作文の場合だが、翻訳の場合のような困難点の予測を確立する方法がまったくないので、誤りの頻度の扱いは細心の注意を必要とする。おそらく、作文テストの分析は、以上とはまったく違った方法でなされなければならない。これについては後述する。

以上の手順を経た結果得られるのは、誤りの分類 (taxonomy)、つまり学習者の困難点の目録である。この情報だけでは、まだ誤りの説明が含まれていないので、カリキュラム編成や教材の作製の基礎としては不十分である。

そこで、いよいよ誤りの説明ということになるが、誤り

3) EAの価値をうまくまとめた参考資料として、S. Pit Corder, "The Significance of Learner's Errors" *IRAL* Vol. 5, No. 4, November 1967, pp. 161—170がある。この論文は、Jack C. Richards (ed.), *Error Analysis* (Longman, 1974) と前記 *New Frontiers in Second Language Learning* (1975) の両方に再録されている。特に、前者 p. 25と後者 p. 96を参照のこと。

の原因究明には、さまざまな領域を探索してみる必要があろう。まず従来の経験から、母国語の干渉が誤りの重要な原因になると考えられる。これは、専門的には言語間の干渉 (interlingual interference) と呼ばれるものである。この際には、当該の誤りが、母国語と外国語の構造を対比することで説明できるかどうか、調べてみる必要がある。例えば、スウェーデン人学生が英語で誤った語順「動詞+主語」を用いる (例 Then will I say...) のは、母国語の干渉 (同じ意味のスウェーデン語が Sedan vill jag säga...) による、と説明できるような場合である。

当該の誤りが言語間の干渉によって説明できない時には、他の領域に原因を求めなければならない。その一つとして、外国語そのものの構造が困難なために、誤りが起こるということもありうる。さらに、ある種の誤りが、母国語学習者でも外国語学習者でも観察されるような、一般的な学習方略 (learning strategies) に帰せられる、ということもある。このような誤りは、外国語内部の干渉によるという意味で、しばしば言語内の干渉 (intralingual interference) と呼ばれる。例えば、英語で (正規の rang でなく) *ringed という誤りが出るのは、過去時制形成の規則的な型の干渉として説明できよう。ただし、時として、言語間の干渉と言語内の干渉の間に、はっきりした境界線を引けないことがある。例えば、*he talk という表現の誤りは、主語と動詞の間に数の呼応がないスウェーデン語の干渉と説明できる反面、英語内の「主語+不変化動詞」という型の過剰一般化 (overgeneralisation 原語のまま) としても説明できる。

このように、母国語と外国語を対比させるなり、外国語そのものを検討することによって、おそらくたいていの⁴⁾誤りを説明することができよう。しかしながら、誤りが起こるか起こらないかということや誤りの頻度の違いが、以上の点だけで全面的に規定できる、と主張することは不可能である。学習者の行為は、彼の過去の学習経験とも密接と結びついているからである。ある構造において誤りが起こらない、あるいは頻度が低いということは、この構造の教え方が効果的だったからで、この構造が本来容易なものであるというわけではないかもしれない。反対に、頻度の高い誤りが、教材や教授法が適切でなかった結果、起こることもありうる⁵⁾。さらに、さまざまな学習者が経験する困難点の種類は、学習者の年齢・学習期間・外国滞在経験などの外的要因に従って、いろいろに変化を示す。誤りの類別資料を評価するには、このような要因をできるだけ多く考慮することが必要である。こうして初めて、どのような種類の困難点が

学習者の学習体験や個人的特徴と関係ないものか、明らかにする可能性が生まれ、また同時に、さまざまな教授法や教材の効率について、学習者の困難点と上記のような外的要因との関係について、貴重な情報を手に入れることができる。以上の諸点を質問の形でまとめると、次のようになろう。

1. 年齢の異なる学習者が犯す誤りの間に、どのような違いが存在するか。これらの違いは、学習方略の違いを反映するものではないか。
2. 誤りの出現と頻度は、学習者がその外国語を学んだ年数とどのように関連しているか。
3. 異なる教材を用いてきた学習者の間、または異なる教授法で教えられてきた学習者の間には、どのような違いが見出されるか。

次は EA の限界についてだが、前にも述べたとおり、EA だけで学習者の誤りを残らず説明する可能性はまずない。それ以外にもまだ、いろいろと困難な問題が存在する。まず、資料中心の言語研究がいつもそうであるように、資料の量がどのくらいあれば十分なのか、誰にも分からない。資料の集積をいくら増やしても、問題がすべて解決するというわけにはいかないのである。EA の資料は普通、学習者の誤りを見つけ出すためでなく、他の目的で作られたテストの結果を利用する。したがって、資料の中に可能な誤りが残らず含まれている、という保証はない。おそらく最善の方法は、資料で足りない点を実験 (experiment) によって得られる情報で補うことであろう。また、テストを CA (対照分析) に基づいて作ったり、特定の問題をテストするように工夫することもできよう。このようなテストの施行にあたっては、既存の材料の分析ではあまり得られない、学習者自身に関する情報を集めることにより、より多くの可変要因 (variables) を制御することができる。そして、数年間にわたって同じ学習者のグループにテストを施行することが望ましい。

EA で用いられる材料については、まだほかにも問題がある。誤りの種類と頻度が、施行されたテストの種類

- 4) 「すべての」誤りを説明しつくすということは、おそらく永久に期待できないだろう。EA では、数多くの学習者が犯す再三繰り返される体系的な誤りを、まず優先することになろう。
- 5) この種の誤りについては、特に Jack C. Richards, "A Non-Contrastive Approach to Error Analysis" *English Language Teaching* Vol. 25, No. 3, June 1971, pp. 204-219 (『英語教育評論』(オックスフォード大学出版局) Vol. 5, No. 4 (1972年冬季号), pp. 251-260と前記 *Error Analysis* (1974), pp. 172-188に再録), および Nancy Stenson, "Induced Errors" (前記 *New Frontiers...* (1975), pp. 54-70) を参照されたい。

と関連があるかもしれない。例えば、翻訳に固有な問題があると考えられ、翻訳式テストにおける学習者の誤りの種類と頻度は、学習の問題点一般の正当な反映とは思われない。翻訳以外のテストでも、そこに起こる学習者の誤りを観察するだけで、学習者の問題点を一般論として述べるのは、いっそう困難である。このことは、使う語や構造の選択を学習者に委せる自由作文式テストにも当てはまる。ある種の構造を使わないということは、誤って使う構造よりもその構造のほうが学習者にはむずかしい、ということを示すかもしれない。外国語の自由作文を検討するにあたっては、学習者の言語を分析した上で、次のような質問を試みる必要がある。

1. どのような構造を、学習者は正しく使ったか。
2. どのような構造を、学習者は誤って使ったか。
3. ある構造を使うか使わないか、ある構造を正しく使うか誤って使うか、それに誤りの頻度の違いなどが、母国語と目標言語の違いと関連がありうるだろうか。学習者間の違いが、学習者の年齢・学習期間・教授法・教材などの違いと関連しうるだろうか。

それではここで、CA (対照分析) について略述すると、CA の主体は、2つの言語間の類似点と相違点についての記述をまとめたものである。特に CA と呼ばなくても、外国語教育にはいつでも CA 的な要素を含んでいた。しかし、最近20年間というもの、外国語学習における困難点を予測する方法として、体系的な CA の効用が唱道された。しかし、CA の重要性は過大評価されたいきらいがある。

1. CA は学習上の問題点の一部を予測するだけである。学習者の誤りの多くは、外国語に内在する複雑な特徴によるか、さもなければ、母国語学習者・外国語学習者のどちらにも観察され、学習者の母国語とは直接かかわりのない、一般的な学習方略によるものである。
2. CA の予測はしばしば、母国語と外国語の記述に用いられる言語学のモデルによって異なり、的確ではない。
3. CA が指摘する相違点は、かならずしも同程度の困難を生ずるわけではない。しかもその困難度は、発出の場合と聴取の場合とで異なることがある。この点は CA で予測できない。
4. CA の仮定では、母国語の体系全体と外国語の体系全体とが接触することになる。しかし実際には、学習者はごく少しずつ外国語にさらされるだけである。CA では、学習者が外国語のどの部分

を認知したかを予測する方法は、まったくないのである。

5. CA の仮定では、学習者が母国語に属する要素を外国語でも使う、ということになっている。しかし学習者は、母国語にも外国語にも属さない要素や構造⁶⁾を使うこともある。これらのものは CA で予測できない。

以上のような問題点やさらに他の問題点もあって、今では CA は、困難点を予測するためでなく、すでに観察された困難点を説明するために用いられるべきである、ということが諒解されている。言い換えれば、CA は EA の説明段階の一環として用いられるべきだ、というわけである。しかしながら、CA が役に立つもう一つ別の面もある。前述のように、EA で明らかにされる学習者の困難点に関する情報が、十分でないということもありうる。資料には見かけられない誤りについて、CA を基盤とする仮説を立てることができよう。ただし、これらの仮説自体には予測力はなく、実験によって試されなければならない。

CA の理論面や方法論にからまる多くの問題については、ほかにもそれをテーマとした論文が無数にあるので、ここでは扱わないことにする。ただ、CA の価値は、学習者の誤りを説明する点ばかりでなく、もっとほかの分野にも及ぶ、ということだけは指摘しておこう。2つの言語を対比させるといことは、翻訳論 (translation theory)・言語類型論 (language typology)・言語普遍性 (language universals) などの立場からも、きわめて重要な作業なのである。特に、比較される言語の構造の特徴を浮き彫りにするという意味では、CA は優れた方法となりえよう。ということは、CA が、個別言語の精密な記述を定式化する助けになるのではないか、ということになる。次のような種類の対照研究が有用と思われる。

1. 言語記述が普通あいまいで不完全な局面 (例えば音調・語形式などの面) について、2つ (またはそれ以上) の言語の話し手に、それぞれ似た実験をやってみる。その結果は、各言語の構造の特徴を浮き彫りにし、より精密な記述を可能とするだろう。さらには、学習者の困難点に関する仮説の (p. 18 へつづく)

6) このような要素や構造は、学習者の個人特有方言 (idiosyncratic dialect; S. Pit Corder による)・近似体系 (approximative system; William Nemser による)・中間言語 (interlanguage; Larry Selinker による) に含まれるものである。この3種の術語については、前述の『英語教育』(大修館書店) 1978年4月号の拙稿を参照されたい。

『文 II』(現代の英文法 5)

今井邦彦・中島平三著

研究社刊, A5判, xv+532pp., ¥3,500

稲田俊明

本シリーズの第4巻『文I』で平叙文が扱われる予定であることから、本書では命令文、疑問文、感嘆文を中心として、諸現象の記述と説明ないしはそのための接近法の検討がなされている。また省略文、無定形文や副詞的従属節に関する事実と分析法が示され、最終章の「文の抑揚」では、文の音韻的側面が考察され、諸説が簡潔に整理されている。

本シリーズの特色は、対象とする範囲の言語事実を「網羅的に記述」し、その上で最も有望と思われる処理法を、変形文法理論に基づいて提示していることであるが、本書ではこの特色が十二分に発揮されている。従って理論に特に関心のない読者にとっても、各章で整理されている興味深い諸事実は、英語学習・教授などにおいて参考となり、有益な情報源ともなるであろう。そしてもちろん、理論に関心のある研究者にとっては、明解な諸説の整理と問題点の指摘、示唆に富んだ代案の考察などを手掛かりとして、著者らの言葉を借りれば、「何が問題であり、そのうち何が解決済みであり何が依然として問題として残っているか」を知る上で大いに役立つことは疑いない。

諸事実の記述においては、方言差や文体上の注意などの配慮がなされ、接近法においても最近注目されている発話の力という観点からの考察がなされるなど興味深い。対案の選択にあたっては、標準的な仮説を踏まえながらも、必ずしもそれにこだわらず、必要に応じて最新の研究成果を取り入れている点も注目に値する。

以下、疑問点の幾つかを挙げることにする。
命令文(第1章)で、Aux→ $\left\{ \begin{array}{l} \text{Tense} \\ \text{IMP} \end{array} \right\} \text{(Modal)}$ (have-en) (be-ing) が提案され (p. 24)、その証拠の一つとして、demand, request 等の補文が Aux に IMP を持つことが示唆されている (p. 23) が、この分析によると補文が否定の時、do が挿入されないだろうか。I demand that you (*do) not leave as early as Tom I insisted

that John (should) not come so often. (同シリーズ『助動詞』pp. 441-43の説明参照) 更に、条件の副詞節においても、仮定法現在の動詞は Aux に IMP を取る (p. 421 脚注) としているが、これらの節中でも命令文で述べられている選択制限 (pp. 2-10, p. 29) が成り立つのだろうか。

疑問文(第2章)では、(106)の whether 挿入規則により、表層の whether の分布を説明しようとするが、この分析法では、yes-no 疑問文の基底構造として従来のような [+wh either...or...] を設定しない (p. 122) ので、1つの yes-no 疑問文が [+WH S] or [+WH not S] と [+WH S] の2つの基底構造から派生されるが意味解釈等を考慮すると、問題が残るのではなかろうか。

付加疑問文, You saw it, didn't you? の付加節の基底構造(但し、上昇調の場合)は、yes-no 疑問文のそれと同じであるとする (p. 175) が、例えば上述の付加節に対応する基底構造 (278) からは、(you saw it +) didn't you see it という途中の構造だけでなく、(you saw it +) didn't you see it or did you などの派生も可能である。ところで前者には付加節形成規則 (279) が適用されるが、後者は (279) の条件1を満たさないため適用を受けない。従ってそのままの形で you saw it, didn't you see it or did you? などの逸脱文が生成されるのではないか。(不適格な深層構造を排除する働きを持つ義務変形のフィルター機能とは関係ないことに注意。)

節仲間制約 (pp. 182-84) を支持する事実は、Kuno & Robinson (1972) に依ると思われるが、Haukamer (1974 NELS-V) の反例にも触れて欲しい。また Who thinks who should buy what? など可能なものすべてが wh 句である場合は許容度が高いのではないか。

感嘆文(第3章)の中の much 削除規則 (87) と修正版 (102) の例外にも触れて欲しい。much different/alike/aware, etc. ((87) の Det は Deg の間違い、(102) は括弧「があると正しく適用できない、Bresnan (1973: 278) 参照。) また too much stale bread の much を削除しないような注意も必要であろう。

文の抑揚(第7章)で、ルートSの定義の修正版「述文(=動詞句を直接支配する文)に支配されていない文(p. 470)」が紹介されているが、John, I think, came later than Sue など動詞句が移動した結果生じた挿入節は、定義によるとルートSにならないのではなかろうか。

(山口大学講師)

『医師ベチューンの一生』

(岩波現代選書 5)

R. スチュワート著、阪谷芳直訳
岩波書店刊、新B6判、345pp、¥1,400

平野 敬一

カナダの歴史家によるノーマン・ベスューン (Norman Bethune, 中国式には白求恩 Pai-ch'iu-en) の新しい評伝が、この度阪谷芳直氏の手により翻訳され出版された。

ノーマン・ベスューンの名は、日本の読者にとってまだ household word になっているようにも思われなないので、とりあえず岩波版『西洋人名辞典』(1956)の当該項目をそのまま掲げてみよう。

ベスューン (バツーン) Bethune, Norman 1889-1939.

11. 12 カナダの医者。胸部疾患 (外科) の大家。空軍附軍医総監 (1920頃)。スペインの内乱に人民戦線側軍医として志願従軍 (36)。ついでアメリカ、カナダ両共産党の委託をうけ (38)、医療隊を率い、中国の晋察冀辺医 (解放地区) に入り、国際平和医院を設立した。手術中細菌におかされて殉職。その国際主義精神が中国人に慕われている。〔文献〕周而復『白求恩大夫』(1949) (邦訳、医師バツーン)

この記述は正確とは言いがたいが (「空軍附軍医総監」というのは明らかな誤り)、ベスューンがおよそどういう人物だったかこれで大体見当がつくように思われる。

このカナダ人医師の名が、ときにはバツーン、ときにはベチューン、ときには Pai-ch'iu-en として私たちの耳に入るようになったのは、いつごろからだろうか。

私事になるが、筆者には、今は亡き工藤篁氏 (元東京大学教養学部中国語主任) から周而復の『白求恩大夫』(上海、1949) というベスューン伝を借りてその主要部を筆写した思い出がある。筆写したのだからコピー機の便宜のなかったころのことで、20年も前のことになろうか。工藤氏がいつ、どういう径路でこの本を入手したか、聞きもしたが、1950年代にすでに手に入れていたことは間違いのない。革命後の中国の情報は、まばらに、

しかも不確かな形でしか日本に入らなかった時期がかなり続いたが、それでもベスューンの名は、いろいろの形で私の耳に入っていた。あの不毛の文革時代にもベスューンの名は消えなかった、というより一層喧伝されるようになった。毛沢東語録にもその名は2度出てくるし、ひところ新中国のベストセラーとして日本にも喧伝された『王杰 (Wang Chieh) の日記』とか、初期の新中国旅行記たとえば杉村武の『新中国有心』などにもベスューンのことは出ていたし、ベスューンの伝記 *The Scalpel, The Sword* (1952) が『偉大なる生涯』(浅野雄三訳) という邦訳名で出版されたこともある。順序に少し前後はあるかもしれないが、いずれも1960年代中頃までに日本の読者に紹介されたものである。毛語録に収録されているベスューン追悼文になると、実際に発表されたのは40年近くも前のことだから、もっと早い時期に日本に紹介されていたに違いないと思う。このようにベスューンについての情報は、上記『西洋人名辞典』の記載にとどまらず、いろいろの形でわが国にかなり前から入っているのだが、これらの情報の中にベスューンの故国カナダからのものがほとんど入っていない点に注目してほしい。なるほど邦訳『偉大なる生涯』の原作は T. Allan と S. Gordon という2人のカナダ人の手になるものだが、翻訳にあたり訳者が依拠したテキストは東ドイツ版だったと聞いている (60年代にこの伝記のカナダ版は入手不可能だった)。つまり、私たちに届くベスューン情報は、いままでほとんど中国あるいはその他の共産圏からのものに限られていた、ということである。

肝心のカナダで、ベスューンは、いったいどういうことになっているのだろうか。カナダにおけるベスューンの取扱いは、カナダ文化 (およびカナダ文学) の性格を解く一つの鍵になると私は信じているので、この問題についていまままで何度か論じてきたが、この書評ではその問題に立ち入らない。(関心のある方はカナダ大使館広報部発行 *Bulletin Canada* No. 19 の拙稿「カナダ文学とベスューン問題」を参照していただきたい。)

ただベスューンがカナダでどうみられていたか、今回訳された R. スチュワートのベスューン伝の序が雄弁に語っているので、それを紹介したい。スチュワートはベスューンとの出会いについて次のように語っている。「1969年の秋、私は自分の歴史のクラスの生徒に1930年代のカナダに関するフィルムをなにか見せようと思ってカナダ国立映画委員会のカタログをめくっていた。記録映画 *Bethune* の解説が目についた。ベスューンというのは中国との関連でなんとなく聞いたことがあるような (vaguely familiar) 名前だった云々」と。歴史専攻の

スチュワートにとってもベスューンの名は“vaguely familiar”なものにすぎなかったのである。彼はそのフィルムを生徒にみせたところ、予想外の反応があり、感動するものも多かったという。そこでスチュワートはベスューンについてあらためて調べてみる気になった。ところがベスューンについての記載や記録は驚くほど少ない。高校や大学のカナダ史の教科書にもまったく登場しない。ようやく Allan & Gordon の *The Scalpel, The Sword* を手に入れるが、その記述には文献的裏付けがなく歴史家スチュワートを失望させる。そこで彼は克明に文献で裏付けられたベスューンの definitive biography を書く仕事を自分に課し、4年後にその評伝を世に問うに至った。それが今回翻訳された *Bethune* (Toronto: New Press. 1973) である。

R. スチュワートのこの記述から私たちは、いくつかのことを知ることができる。

一つは、1969年ころ、ベスューンの名はカナダの歴史教師にとっても、きわめて漠然としたイメージをしか喚起しないものだった、ということ（一般の人は推して知るべし）。それほどベスューンは知られざる人物だったらしい、ということ。しかし、この点が近ごろ強調されすぎている嫌いがなくもない。たとえば日本のある書評紙によればベスューンは「1976年前まで故国カナダで知られざる人物」だったことになっているが、これは誤植でなければ誤解である。現にスチュワートが生徒にみせたというフィルムは、1964年にドキュメンタリーとして製作されたものであり、65年にテレビで全国に放映されたという事実がある。私自身、64年から65年へかけてカナダの学生や大学の同僚たちとベスューンのことを何度か話題にした記憶がある。ただベスューンがコミunistだったため、カナダと中国の国交が回復する1971年以前は、好ましからざる人物としてタブー視されていた点があったことは否めない。

もう一つ、評伝 *Bethune* は著者が関心を持ちはじめ、調査、執筆をへて出版に至るまで要した歳月がちょうど4箇年だったということも分かる。これは、私などの感覚からすれば驚くべき超スピードということになるのだが、スチュワートの評伝は、けっして手を抜いた速成のやつつけ仕事ではなく、著者がこの4年の短期間に注ぎ込んだエネルギーとバイタリティーには驚くべきものがある。私は出版された評伝をもちろん高く買うが、人間やる気になれば僅か4年間でこれだけの仕事ができるのだという点に、より深い感銘を受ける。とにかくスチュワートはこの短期間にカナダ国内はもちろん、中国へも旅行し、およそベスューンとなんらかのつながりのある人

には労をいとわず面会したり手紙で接触をとったりしている。カナダ文学の関係でベスューンを論じたことのある筆者のもとにも北京発でスチュワート氏から手紙が届いたことがあるし、巻末の Acknowledgements をみると、日中関係に詳しい東大の衛藤清吉教授の名もその中にみえる。とにかく精査及ばざる所なし、といった感じで、史料としては四半世紀前に出た *The Scalpel, The Sword* と比較にならない出来栄である。

阪谷氏の邦訳も「訳者あとがき」によれば出版社の委嘱を受けて1年足らずで仕上げているのだから、これも私からみるとたいへんなスピードのように思われる。原著には医学用語や中国関係の地名や人名が瀕出し、けっして訳しやすい作品ではないが、訳者はこの点も充分配慮し、医学用語については専門家の教示を受けているし、中国関係については幸い訳者自身縁が深く（「私にとり第二の故郷ともいべき中国」と述懐している）中国音の表記についても間然するところがない。原著の中国関係の固有名詞はすべて正しく漢字に復元されていて、これだけでも本書の利用価値は私たちにあって原著にまさる。中国語に弱い筆者はスチュワート本に次々と出てくる固有名詞の漢字が思い浮かばず、苛立たしい思いをさせられたことが多い。たとえば日本軍が攻撃した Sung-chia Chang が宋家荘で、ベスューンが病院を開いた Sung-yen K'ou が松岩口であることが確認できるだけでもありがたい。

このように医学用語の訳や中国音の表記に訳者が払った労を多とするものであるが、英語（カナダ関係）の表記では問題が多少ありそう。筆者の勧告や訳者自身の希望にもかかわらず *Bethune* の表記が原音 [beθjú:n] に近い「ベスューン」でなく「ベチューン」となっている事情については「訳者あとがき」に説明があるので、ここでは立ち入らない。ただ出版社として「ベスューン」という表記を認めたくなかったというのなら、せめて自社出版の『西洋人名辞典』で用いた表記「ベスーン」で通してほしかったと私は思う。

Bethune 以外の固有名詞の表記にも、ソールト・セント・マリー（→スー・セント・マリー）、シムコエ・レーク（→シムコー湖、あるいはレーク・シムコー）のような不備が若干あり、また訳者の原文読み違いや不注意からくる誤訳らしきもの（たとえば p. 12 の「城壁よじ登り」という珍訳は原文の *escapade* を *escalade* と誤読したのであろうか？）も多少目につくが、改版の際、手入れがなされるものと期待したい。

（東京大学教授）

新刊紹介

■『現代英語の単語形成論』

Valerie Adams 著
杉浦茂夫・岡村久子訳

本書は Valerie Adams, *An Introduction to Modern English Word-Formation*, 1973 の全訳である。著者は Quirk 門下の若手研究家で、現在ロンドン大学講師である。

新語の形成は一般の話題になりやすい言語上の問題であるが、語形成論は従来文法家によってなおざりにされてきた分野の一つである。それは、単語が事物や観念という言語外の世界と関わるためであり、また記述的研究と歴史的研究の中間にあってその地位がはっきりしていないためである、と著者は言う。

本書はこの語形成の問題への分かりやすい入門書たることを目的としたものである。語形成の諸規則を設定する可能性に野心的に取り組んだものではなく、主としてその資料と資料の整理分類を取り扱ったものである。本書の第1～3章は序論で、語形成と統語論との境界を扱う。第4章以下が主要な語形成を記述する本論で、まず第4～10章で派生と複合を扱い、第11～13章では混成語、複合混成語、群形成を扱う。終章の第14章では語形成の一般的な規則に簡単に触れている。

本書では Koziol, Marchand, Penanen など先人の業績に対する言及が随所に見られるが、特に Jespersen の影響がうかがわれる。派生の取り扱いと彼の「ゼロ接尾辞」の概念を導入し、複合語の分顔に彼

の意味範疇を参考にしている。もっとも Lees の文法範疇による分顔にも注意を払っている。その結果、例えば複合名詞の分顔は次のようになる：I 主語＋動詞，II 動詞＋目的語，III 同格的，IV 連合的，V 道具的，VI 位置的，VII 類似，VIII 構成／形／内容，IX 形容詞＋名詞，X 名前，XI その他。

本書の特徴は、何よりもまず、新聞・雑誌などの最新の資料から集めた豊富な実例にある。さらに複合語のアクセントの位置を表示し、また随所に OED を援用して歴史的観点に立った説明を加えているのは語形成の性質上賛成できる。

本書の前年に出版された Quirk et al, *G.C.E.* の付録には簡にして要を得た共時的語形成論があるが、本書はそれを補完するものと言えよう。

さて、本訳書には大きなメリットが2つある。第1に原著に欠けている語句索引(39ページ)が付けられたこと、第2に用例のすべてに適切な訳語が付けられていることである。新語の類が多いだけに読者にとって大変助かる。訳文は概して読みやすい。ただし句読点について原文の句読点にこだわり過ぎた箇所がかなり見られるのは、再版の折に修正していただきたい。これだけ複雑な訳書にしては、誤植がほとんど目につかないのはありがたい。いずれにしても、English Language Series の1冊がこのような良心的な訳書を得てより多くの日本の読者を持つことになったのは喜ばしいことである。(こびあん書房刊、A5判、xv+333pp., ¥3,200)(大阪大学言語文化部助教授 斎藤俊雄)

* * *

■ 遠山 啓との対話 『教育の蘇生を求めて』

「新しい発見は異なった分野の意外な接触から生まれる」と喝破した数学者ポアンカレの主張を実践に移された、遠山啓氏の精力的な対談を1冊にまとめあげた著作である。

「学校は死んだ」に始まる一連の騒然とした教育世論の渦巻の中で、文字通り『教育の蘇生を求めて』のこの書は、教育界における「風化と衰退の進行の事実」をはっきりと具体的に浮彫りにしたと言えよう。

教育現場での諸問題をめぐって、その解釈や評価は、それぞれの立場の違いからくる視点の差異とも重なりあって、一律に論じあえない側面のあることを認めざるをえない。しかしながら、この書の内容である「教育の原点にかえて」「数とことばとからだをめぐって」「科学と芸術と教育と」の3大項目の中に網羅された、教育の全体性の回復の問題、学問の基本である好奇心の育成や、136頁以降に集約された“なんとかならないか、英語教育の諸問題”ひいては、英語教師に教育者はどうも少ない感じがする、と問題提起をなされた著者の鋭い洞察。さらには、自然をどうとらえるのかといった、生命力の賛美を通しての無限のかなたを思考する論陣は、まさに果てることを知らない。同時に私共に教育の営みに対して、ルソーの『エミール』にも似た豊かな展望を与えてくれる。

不況、円高…と変化の激しい今日、各企業は「生き残る」ための各種の自己教育(社員研修)を行なってきている。めまぐるしく変わる経済環境の中、過去の知識や経験はま

きに陳腐なものになりがちであり、あわせてマンネリ化を防ぐために、各種の研修とあわせて、絶えず、頭を柔軟に保つ努力も注いでいる。

教師の世界にもこうした厳しさが必要であり、教師に“知的老化現象”が起きてはならないことを、直接に間接に例示している。お互いに意欲あり、専門性の発揮できる優秀な教師に育つためにも、ぜひ一読をおすすめしたい書であり、著者の実践を少しでも日常生活の中に具現化することを願って止まない。

(太郎次郎社刊, 四六判, 270pp., ¥1,300)

(東京都杉並区立松ノ木中学校教諭 大貫辰雄)

■『英語指導法ハンドブック・授業類型編』

垣田直己編

教授法というものには2つの条件が必要である。1つは、それが理論に裏付けされていること、もう1つは、現場の教師が採り入れ易いことである。わが国の英語教育で Oral Method と Oral Approach が広く行われてきたのはこの2つの条件を備えていたからであった。しかも、それらは教授法の提示だけに終らず、具体的で受け入れ易い実践法が示され、説得力に富む指導者が存在したということがあった。教授法不在といわれる現在の英語教育においては、特に直接指導にあたる教師の力量が問われるところであり、自ら指導法を編み出す創意工夫と熱意が望まれるものである。

本書は、現場教師の授業研究に具体的な「手がかり」を与えるものであり、先に刊行された『導入編』とともに中高英語教師の座右の書として欠かせないものの1つでもある

う。

構成は3章からなり、第1章「授業を考える」では英語授業を全般的にとらえ、わかりやすい授業、言語活動をめざす授業、など8項目に分け、いろいろな授業の特色を具体的な教材とその取り扱いを通して説明している。

第2章は、授業構成を中高に分け、1時間の授業の流れを、復習、導入、理解、定着・展開とし、その各過程の目的と内容を詳細に検討している。例えば、各過程の説明において、pattern practice, contrast の理論——successive small steps of contrast; minimal pairs of contrast——, defining sentence など OA の基本的原理が随所に見られる一方、日英語の意味領域の差、日本語での意味の与え方など、音声による文型練習に求められていた問題点を巧みに処理している。つまり、習慣形成理論と認知学習理論という対立理論の長所を相補的に実践理論化したということになる。

第3章は、本書の白眉といえる部分であり、熱意と迫力を感じる。先づ、中学校3学年を3つの学期に分け、学年学期による指導内容、重点の置き所の説明をしている。第1学年では入門期を教科書を使わない指導、音声と文字を関連させた指導、文字の指導、に分け更に1, 2, 3学期と続き、第3学年では運用能力、発表力、書くことなどから国際理解、中高の連繫をめざす指導に到るきめの細かい配列となっている。

従来、このような教授法、指導過程の解説書では、高校については避けて通るか、意識的に軽く触れる程度で済ませているものが多かったのだが、本書の特色の1つは、高校について、かなり具体的で示唆に富む類型を提示していることであろう。

高校用教材は質と量の点で程度の差が大きく、一般化した指導内容、方法を示すことが困難であり、たとえ類型が示されたとしても、弾力的に利用することは難事である。しかし、本書は、その点を十分にふまえ、具体的な実践例を出している。中学校に比較して、高校においてはやや説得力を欠く面もあるが、(例えば、1つの procedure について sequence の理論的裏付け、など)このような類型による提示法があまり見受けられなかっただけに新鮮な刺激となるのに十分な条件は整えられている。構成は、リーダー(読本)が中心となり、文法、作文は付随する程度であるが、読解指導の中で文法体系の把握と表現力の育成をも狙うという方向で進められている。実践的利用に特に有効と思われるのは、リーダーの内容別の授業展開である。随筆文、対話文、物語文、韻文などについて極めて具体的にわかりやすい。わが国の英語教育において、熱い視線が中学校から高校に移されようとしている昨今、「文法訳読方式」から抜け出せない高校教師に文脈、パラグラフ、音声を重視する1つの型を提示してくれたことに賛意を表わすものである。

以上、概要を記したが、本書の特色は、ある特定の言語理論に偏していないこと(これは弱点になることもあろうが)、ことばの本質である音声を中高を問わず意識していること、場面状況の配慮がなされていることに加えて、すべて体験された実践例に拠っていることであろう。

(大修館書店, A5判, xviii+840pp., ¥5,000) (横浜市立桜丘高等学校教諭 伊藤元雄)

* * *

新刊案内



『イギリス研修の旅—現場英語教師の報告』高木誠一郎編 四六判, 256頁, 1,200円 篠崎書林

国際教育交換協議会(C.I.E.E.)主催「第2回英国における英語研修講座」の参加者による論文を中心に、研修の成果をまとめたものである。旅行中に訪れた英国各地の印象・経験をはじめ、今日のイギリスの学校教育、家庭教育、経済問題など、2か月足らずの滞在期間中参加者がいかに精力的に行動し、どんよくに知識を吸収したかがしのばれ、彼らの活躍が大いに期待される。今後この種の研修旅行に参加しようとする人々、および、英国と英語文化に関心のある人々への格好な手引書である。

『サラリーマンの英語 生きた英語を身につける』國弘正雄著 新書判, 270頁, 630円 実業之日本社

「学校英語と社会英語、その橋渡しをというのがこの本の目標でした。」と「あとがき」において著者がのべているように、学校においてすでに身につけた基礎的な英語力を土台に、いかにして生きた英語を身につけるべきかを多角的に検討し仔細にのべた書である。

とりわけ冒頭の「英語なんかこわくない」と日に3回でも5回でも唱えて、英語に対するコンプレックスをとり除こうという発想はユニークで、勢い込んで本書を開いた読者の緊張をときほぐしてくれる。

実用英語修得の手段としてとりあげられているものは、「表現文法」、「英字新聞・FEN放送の利用」、「只管朗読」と枚挙にいとまがないが、特にⅢ「同時通訳者への道—体験的英語修行記」の著者の学生時代の英語の修行法や、とっておきの失敗談などでは、平素はみられない、著者のかくれた一面をかいまみるようで誠に興味深い。

『希望との旅—アメリカはどう変わったか』ノリ・ハドル著、西村寛訳 四六判, 260頁, 980円 サイマル出版会

かつて公害の“先進国”である日本の研究・調査を『夢の島—公害からみた日本研究』(サイマル出版会, 1975)で新鮮・卒直な筆致であらわした著者が、現代文明の汚染を拒否した人間文化の可能性を求め、徒歩と自転車アメリカ合衆国を横断し、各地の人々と交流・対

話を行なった記録的エッセイ。

『再びなんで英語やるの?』中津燎子著 四六判, 337頁, 900円 文藝春秋

学校教育の枠組の外で子供たちに創造的な英語教育を実践し、『なんで英語やるの?—ある英語塾の記録』(午夢館, 1974 簡約版・文春文庫, 1978)で英語教育界を震撼させた著者が、英語教育の改革をめざして英語教師・言語学者の協力のもとに英語教員の再訓練プログラムを試行錯誤しながら作成した実地訓練レポート。

『ある英文教室の100年 東京高等師範学校・東京文理科大学・東京教育大学』福原麟太郎監修、桜庭信之・大村喜吉・高梨健吉・伊村元道編集 B6判, 326頁, 2,000円 大修館書店

日本の英学・英語教育100年の中核を担ってきた東京高師以来100年の歴史を、矢田部良吉、岡倉由三郎その他の巨人たちの列伝によって描き、その教え子たち——といっても、それぞれ高名な英語教師——の回想と資料を付している。

『英国ロマン派の詩と想像力』加納秀夫著 四六判, 251頁, 1,600円 大修館書店

ワーズワース、キーツそしてその伝統との関連でハーディを取り上げ、現代的視点からイギリスロマン派詩の精髓を再検討・再評価した重厚な試論。

『ことわざ・英語と日本語 その特質と背景』奥津文夫著 B6判, 251頁, 1,300円 サイマル出版会

ことわざは人生の知恵の簡潔な表現であり、国民性から生まれたと同時に国民性を育ててきたとも言える。英語のことわざを、その社会的背景の解明と同種の日本語のことわざとの比較によって掘り下げた、ことわざを通しての英語文化論・日英比較文化論。

『簡潔明快な英文の書き方—英文デスクの回想』北川大憲著 B6判, 205頁, 1,000円 北星堂書店

戦中からニュース英語の現場にいた経験をもとに、的確なニュース英文の表現訓練をケース・スタディ的に配し、英文表現の定石と日本文学英訳の検討を付している。

『アメリカ新語辞典』高部義信著 新書判, 723頁, 2,900円 研究社出版

現代英語の中でアメリカン・ジャーナリズムの活気ある新語・新表現が注目を集めているが、本書では従来の英和辞典を補なうアメリカ英語約4,500を収め、アメリカの新聞・雑誌からの例文を付し、和英索引を収めて読者の便宜を図っている。また付録の固有名詞の項はすべて発音表示があり、中国、ソ連その他非英語国の地名・人名の英語発音を知るのに便利。



展望 通信

授業実演 名古屋市立守山中学校3年生 教授者 堀田泰資(同校教諭), 指導講師 後田忠勝(愛知教育大学教授) / 愛知県立太白高等学校1年生 教授者 桃山利一(同校教諭), 指導講師 丹羽義信(名古屋大学教授)

11月5日

分科会 A. 中学校の部 B. 高等学校の部 C. 共通の部

参加費 3,000円

問合せ 全英連愛知大会事務局(名古屋市立西陵商業高等学校内 電話 052-521-5551), 全英連本部事務局(都立千歳丘高校内 電話 03-425-9053)

◆日豪ニューージーランド教員連盟(JANTA)講演会

日時 10月7日(土) 1:30~

会場 東京・市ヶ谷私学会館

講演 「オーストラリア留学について」 浅羽亮一
シンポジウム 「オーストラリア・ニューージーランド大学を語る」 小野 章, 岩淵寿津, 宗 恵子, 佐藤恒敬

問合せ 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテル内ニューギニア航空方 JANTA 事務局, または(電話) 0426-76-5469 久村まで

◆第12回(1978年度)言語学懸賞論文募集

東京言語研究所では, わが国の言語学の発展に寄与することを目的として, 「言語の本質・機能に関する研究, 言語の共時論的・通時論的研究(理論的・実証的研究)」に関する独創的な未発表論文を公募している。

題目 随意

応募締切 昭和54年1月22日(月). 郵送の場合は同日の消印まで有効。

応募資格 学歴・職業・年齢・国籍などを問わない。

賞金 1等(30万円)1篇; 2等(15万円)1篇; 3等(8万円)4篇; 選外佳作(2万円)数篇

当選発表 昭和54年3月20日(火). 東京言語研究所に提示するとともに, 応募者全員に通知する。

選考委員 委員長 服部四郎

委員 梶田 優・北村 甫・西田龍雄・長谷川欣佑・松本克己

なお論文の形式等詳細については, 〒160 新宿区西新宿8-4-5 ラボセンタービル8階東京言語研究所(電話 367-2421) あて問い合わせられたい。

◆1978年度語学教育研究大会

期日 10月21日(土), 22日(日)

会場 成城大学

日程 10月21日

パーマー賞・市河賞贈呈式

講演 本間長世(東京大学教授)

授業実演(午後) 横浜市立中川中学校3年,
大妻女子大学附属中野高等学校3年(ヴィデオ)

10月22日

協議会(午前)

講演(午後) 「イギリス(人)と日本(人)」
Peter Milward(上智大学), 司会 石井正之助(創価大学)

◆第14回 ELEC 英語教育研究大会

期日 11月4日(土)

会場 ELEC 会館(千代田区神田神保町3-8)

講演 「私の英語歴」 中島文雄(津田塾大学長) / 「Creative Methods of Classroom English Teaching」 Camy Condon (Director, ETTP, American School)

ELEC 賞贈呈式

授業実演 東京都杉並区立高南中学校2年生

指導者 杉並区立高南中学校教諭

石川史子

分科会 中学校部会・高等学校部会

詳細については英語教育協議会(電話 03-265-8911)

に問い合わせられたい。

◆第28回全国英語教育研究大会

期日 11月4日(土)・5日(日)

会場 愛知学院大学日進学舎

日程 11月4日

講演 「学校の英語教育」 外山滋比古(お茶の水女子大学教授) / 「A New Look at English Language Learning and Teaching」 David Wilkins (University of Reading 応用言語学研究所長)

◆第13回 TESOL 年次大会

1979年度の TESOL (Teachers of English to Speakers of Other Languages) 年次大会が、1979年2月27日から3月4日まで、Massachusetts州 Bostonの Sheraton-Boston Hotel で開催される。

詳細については、Prof. Carlos A. Yorio, Department of Linguistics, University of Toronto, Toronto, Canada 又は TESOL, Georgetown University, Washington D. C. あて問い合わせられたい。

◆ELEC 日本語講座文章教室

期日・時間 9月25日—12月11日 毎週月曜日 午後6時—8時

講師 中沢道明(上智大学講師, 『パターン文章術』(かんき出版) 著者)

受講料 3万円 (ELEC 日本語教師養成講座修了生は2万5千円)

定員 25名

申込み問合せ ELEC 英語研修所 (〒101千代田区神田神保町3-8 電話 03-265-8911)

◆ELEC 英語教師養成コース

ELEC では、中学・高校および各種学校・塾などの英語教師をめざす人、各都道府県の英語教員採用試験を受験する人を対象に、以下の要領で英語教師養成コースを開設する。

期日・時間 9月18日—12月18日 毎週月曜日 午後6時—8時45分

講義内容 英語教育史/英語教授法概論/教室の英語と英会話/視聴覚教具・教材/授業指導法と教案作成/中学英語の指導法/高校英語の指導法/英語テストの理論と実際/ことばと文化/ヨーロッパ文化への視点/イギリス文化の伝統/アメリカ研究序説/その他

講師 小池生夫(慶応大学助教授)/伊村元道(玉川大学講師)/田辺洋二(早稲田大学教授)/隈部直光(大妻女子大学教授)/下村勇三郎(学芸大附属竹早中学校教諭)/伊藤元雄(横浜市立桜丘高校教諭)/渡辺益好(埼玉大学助教授)/伊藤嘉一(学芸大学講師)/中村敬(成城大学助教授)

問合せ ELEC 英語研修所 (〒101千代田区神田神保町3-8 電話 03-265-8911)

◆ELEC 人事

以下の諸氏が ELEC 評議員として5月30日付新たに選出された。

Eugene Langston 国際教育交換協議会顧問

中島 正樹 株式会社三菱総合研究所社長

瀬川 美能留 野村証券株式会社会長

James L. Stewart アジア財団日本代長

田丸 秀治 株式会社電通社長

◆English Teaching Forum の配布

ELEC では米国 USIA 発行の英語教育専門誌である *English Teaching Forum* の配布を行なっている。通常年4回配布、年間講読料は1,200円(含送料)。購読希望者は ELEC 出版部に直接申し込まれたい。

〈本年第4号目次から〉“If you Feel Like Singing” A. Osman, J. McConochie / “Learning to Pronounce: Research Responses to Classroom Concerns” L. Dickerson, W. Dickerson / “Getting the Connection” J. F. Steed

◆『英語展望』合本第5巻

本誌合本第5巻 (Nos. 49-60, ¥6,500) が発売されております。ご希望のかたはお近くの書店または ELEC 出版部に直接お申し込み下さい。

〈特集記事〉英語教育の現状と改革の方向(2)―(4)平泉渉氏の提言をめぐるパネル・ディスカッション、対談、アンケート等を特集/マザー・グースのすべて 平野敬一・谷川俊太郎他/異文化間コミュニケーション(1), (2)/日本の英語教育の発展のために/English Education in Japan/どんな英語を学ぶべきか(英文)/国際人の条件

◆原稿募集

『英語展望』では読者からの原稿を募集しております。内容・分量とも制限はありませんが、未発表のものに限ります。なお、掲載分には規定の稿料をお贈りいたします。

◆予約購読

本誌の予約購読をおすすめいたします。年間購読料2,100円(含送料)を添えて、ELEC 出版部に直接お申し込み下さい。

英語展望 (ELEC Bulletin) 第63号
定価 530円 (送料 120円)

昭和53年10月1日 発行

©編集人 朱牟田 夏雄

発行人 酒井 杏之助

印刷所 大日本印刷株式会社

発行所 ^{エレクト}ELEC 出版部(財団法人英語教育協議会)

東京都千代田区神田神保町3の8

電話 (265) 8911 ~ 8916

振替・東京 3-1 1798

ELEEC

THE ENGLISH LANGUAGE EDUCATION COUNCIL, INC